# 資 料 編

# 目 次【資料編】

■1 環境行政全般	126	■4 化学物質関係(ダイオキシン类	頁) 175
(1)環境行政のあゆみ	126	(1)大気環境 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	175
(2)環境保全に係る行政組織	126	(2)公共用水域(水質、底質) ·····	175
(3)環境関係各種審議会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	127	(3)地下水 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	175
(4)環境年表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	130	(4)土壤(一般環境・発生源周辺) · · · · · · ·	175
■2 大気関係	137	■5 騒音・振動・悪臭関係	176
(1)大気汚染常時監視局・測定結果一覧・	137	(1)騒音規制法に基づく特定施設の届出状況	兄176
(2)ばい煙・粉じん発生施設設置状況(法律)	142	(2)騒音規制法に基づく特定建設作業の届	出状況 176
(3)ばい煙・粉じん発生施設設置状況(条例)	143	(3)自動車交通騒音測定結果(市町村実施)	177
		(4)自動車交通騒音測定結果(面的評価):	178
■3 水質関係	144	(5)振動規制法に基づく特定施設の届出状況	兄 ····179
(1)健康項目測定地点数(河川) · · · · · · ·	144	(6)振動規制法に基づく特定建設作業の届	出状況 179
(2)健康項目測定結果(河川) · · · · · · · · ·	144		
(3)河川水質の環境基準達成状況 ・・・・・・	145	■6 土壤・地下水・地盤関係	180
(4)各河川の概況及び水質 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	146	(1)地下水質測定結果(概況調査) ·····	180
(5)健康項目測定地点数(海域) · · · · · · ·	157	(2)地下水継続監視調査結果 · · · · · · · ·	181
(6)健康項目測定結果(海域) · · · · · · · · ·	157		
(7)海域水質の環境基準達成状況 ・・・・・・	158	■7 赤土関係	182
(8)与那覇湾・伊佐海域の水質の経年変化・	159	(1)懸濁物質含量(SPSS)測定結果·····	182
(9)各海域の概況及び水質 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	159	(2)サンゴ調査結果概要	183
(10)主要水浴場水質調査結果 · · · · · · · ·	166	(3)懸濁物質含量(SPSS)測定結果	
(11)魚類のへい死事故・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	168	(重点監視海域調査結果) · · · · · ·	184
(12)県内の公共用水域で発生した魚類へ	い死	(4)環境保全目標の達成状況 ・・・・・・・・・	186
事故の原因(過去5年分)	169	(5)赤土等に係る環境保全目標類型 ・・・・・	187
(13)水質汚濁に係る環境基準の水域類型			
指定状况 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	170	■8 基地公害関係	188
(14)水質汚濁防止法の特定事業場数		(1)基地周辺公共用水域監視調査(公共用2	水域)‥188
(各保健所別) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	173	(2)基地周辺公共用水域監視調査(地下水)	192
(15)水質汚濁防止法に基づく改善命令等	(A)	(3)基地周辺公共用水域監視調査(底質分析	沂)・・・・193
発動状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	174	(4)基地周辺公共用水域監視調査(魚類分析	沂)・・・・193

(5)基地周辺公共用水域監視調査
(ダイオキシン類底質分析) ・・・・・・194
(6)嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺航空機
騒音調査・・・・・・195
(7)環境放射能調査結果の概要 ・・・・・・198
■9 廃棄物関係 202
(1)粗大ごみ処理施設整備状況 ・・・・・・202
(2)一般廃棄物最終処分場整備状況 · · · · · · · · 202
(3)廃棄物再生利用施設整備状況 · · · · · · · · 203
(4)し尿処理施設整備状況 ・・・・・・・・・・・・・203
■10 自然環境関係 204
(1)自然環境保全基礎調査一覧204
(2)沖縄県自然環境保全地域の概要 ・・・・・・205
(3)温泉利用状況 · · · · · · · · 206
(4)特殊鳥類等生息環境調査 · · · · · · · · · 207
(5)国指定鳥獣保護区 · · · · · · · · · · · · · 207
(6)県指定鳥獣保護区208
(7)鳥獣保護区位置図 · · · · · · · · · 209
(8)傷病鳥獸救護事業実績 · · · · · · · · · · · · · 210
(9)鳥獣保護員の配置状況 ・・・・・・・210
(10)野生鳥獣飼養登録状況 · · · · · · · · 210
(11)国内希少野生動植物種 · · · · · · · · · · · 211
(12)狩猟免状取得状況及び狩猟者登録状況 ・・・・212
(13)狩猟免状交付件数の内訳 ・・・・・・・212
(14)有害鳥獣捕獲実績212
(15)オニヒトデの駆除実績 ・・・・・・・・213
(16)本県の自然公園の概要・・・・・・・214
(17)市町村別自然公園面積216
(18)自然公園施設等状況 · · · · · · · 217
(19)自然公園区域における許認可等の状況 ・・・・・・218
(20)自然公園利用状況 · · · · · · · 218

■11 共通的・基盤的施策関係	219
(1)環境影響評価の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·219
(2)公害苦情の受付状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·221
(3)沖縄県公害審査会に係属した事件一覧	•223
■12 用語の解説	224
■13 環境についての問い合わせ先	235
(1)県の機関 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•235
(2)市町村環境担当部署一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	.236

# 1 環境行政全般

# (1)環境行政のあゆみ

昭和47年5月15日 本土復帰により、沖縄県庁が発足。

昭和48年4月 企画部に環境保全室を新設。同室において公害行政の総合企画及び調整並びに自 然保護行政を所管。公害の監視指導については厚生部環境衛生課(公害係)が所管。

昭和49年4月 環境保健部を設置。企画部環境保全室と厚生部環境衛生課(公害係)を廃止し、 新設された環境保健部に環境保全課、公害規制課、自然保護課を設置。

昭和50年4月 環境整備課の新設。環境保全課と公害規制課を統合して公害対策課に改称。

昭和58年4月 環境整備課が廃止。環境整備課環境整備係は公害対策課に移管。

昭和60年4月 環境整備係を環境衛生課へ移管。

平成5年4月 公害対策課を環境保全課へ、環境衛生課を生活衛生課へ改称。

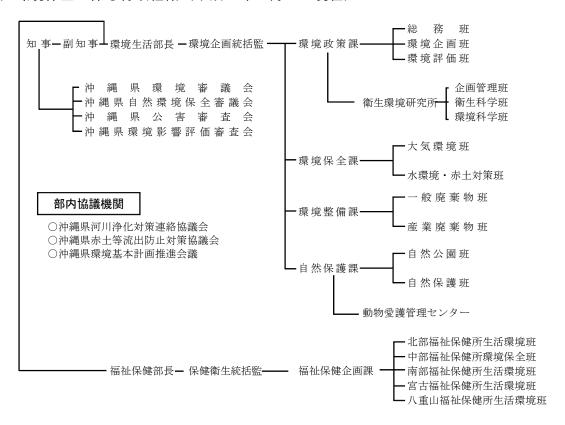
平成8年4月 環境保全課を環境保全室へ改称。

平成10年4月 環境保健部を福祉保健部と文化環境部へ再編。福祉保健部には薬務衛生課、 文化環境部には環境保全室、自然保護課及び廃棄物対策課を設置。

平成13年4月 環境保全室を環境政策課と環境保全課へ改組。廃棄物対策課を環境整備課へ改称。

平成23年4月 文化環境部を環境生活部に改称。

### (2)環境保全に係る行政組織(平成25年4月1日現在)



# (3)環境関係各種審議会

### ア 沖縄県環境審議会

沖縄県環境審議会は、県における公害対策に関する基本的事項を調査審議するため、環境基本法(平成5年法律第91号)第43条第2項及び沖縄県環境審議会条例(昭和47年条例第103号)に基づき設置されています。

委員は、学識経験者5名、公益代表者3名、住民代表者2名、産業界代表者4名及び行政関係者2名の計16名が選任されています。

### イ 沖縄県自然環境保全審議会

沖縄県自然環境保全審議会は、自然環境保全法(昭和47年法律第85号)第51条及び沖縄県自然環境保全審議会条例(昭和48年沖縄県条例第55号)に基づき設置されています。審議事項は、自然公園法、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、温泉法、沖縄県自然環境保全条例、沖縄県自然公園条例の規定によりその権限に属せられた事項及び自然環境の保全に関する重要事項です。審議会組織は、学識経験者及び住民代表からなる15名の委員で構成し、自然環境・鳥獣部会、自然公園・温泉部会の2各部会があります。

### ウ 沖縄県公害審査会

沖縄県公害審査会は、公害に係る紛争の迅速かつ適切な解決を図るため、公害紛争処理法(昭和45年法律第108条)及び沖縄県附属機関設置条例(昭和47年条例第50条)に基づき、昭和47年5月15日に設置されています。

現在、委員は弁護士3人、大学教授等6人、医師1人、薬剤師1人、保健師1人の計12人が 任命されており、任期は3年となっています。

### 工 沖縄県環境影響評価審査会

沖縄県環境影響評価審査会は、環境影響評価及び事後調査に関する技術的な事項を調査審議するため、沖縄県環境影響評価条例(平成12年沖縄県条例第77号)第51条に基づき設置されております。その組織及び運営に関し必要な事項は同条例及び沖縄県環境影響評価条例施行規則(平成13年沖縄県規則第87号)で定めております。

委員は、学識経験者のうちから13名以内で構成し任期は3年となっています。

# 沖縄県環境審議会委員名簿

任期(平成24年10月1日~平成26年9月30日)

	役職	氏名	現職名 (専門分野等)	区分
1		あらかき ゆうじ 新垣 裕治	名桜大学教授 (生物学)	
2	会長	おおもり たもつ 大森 保	琉球大学名誉教授 (地球化学)	
3		おがわ まもる 小川 護	沖縄国際大学教授 (人文地理学)	学識経験者
4		なかむら まさる 中村 將	琉球大学名誉教授 (サンゴ礁生物機能学)	
5		ふじた ようこ 藤田 陽子	琉球大学教授 (環境経済学)	
6		<sub>あまの せいこ</sub> 天野 聖子	沖縄弁護士会 会員	
7		きんじょう ただお 金城 忠雄	沖縄県医師会常任理事	公益代表者
8		たいら きく 平良 菊	沖縄県婦人連合会 会長	
9		うらしま えつこ 浦島 悦子	フリーライター	住民代表者
10		たまえ あきひろ 玉栄 章宏	会社代表	住民代表有
11		おおはま とおる 大濱 徹	一般社団法人 沖縄県産業廃棄物協会 会長	
12		すながわ ひろき 砂川 博紀	沖縄県農業協同組合 代表理事 理事長	産業界代表者
13	副会長	とみはら かなこ 富原 加奈子	沖縄経済同友会 会員	生
14		なかだ ひでみつ 仲田 秀光	沖縄県商工会議所連合会 常任幹事	]
15		なかほど のりよし 仲程 倫由	沖縄総合事務局 総務部長	行政関係者
16		あきもと しげお 秋本 茂雄	第十一管区海上保安本部 次長	11 政渕保石

# 沖縄県公害審査会会委員名簿

任期(平成25年8月5日~平成28年8月4日)

	役 職	氏 名	職名
1		うえず じゅんこ 上江洲 純 子	沖縄国際大学准教授(法学)
2		おおもり たもつ 大森 保	琉球大学名誉教授(分析化学)
3		ぉ<ひら と み こ 奥 平 登美子	沖縄県看護協会会長(看護師)
4		がきや みか 我喜屋 美香	沖縄県薬剤師会理事(薬剤師)
5	会 長	かとう ゆたか 加 藤 裕	弁護士
6		きん じょう ただ お 金 城 忠 雄	沖縄県医師会常任理事(医師)
7		つつみ じゅんいちろう 堤 純一郎	琉球大学教授(大気環境学)
8		はら だ いく み 原 田 育 美	弁護士
9		sk どう し の 前 堂 志 乃	沖縄国際大学准教授(心理学)
10		やま さき ひで お 山 﨑 秀 雄	琉球大学准教授 (環境生物学)
11		た え たかし 横 江 崇	弁護士
12	会長代理	sl なが あん lゅん 吉 永 安 俊	琉球大学教授(水利環境学)

# 沖縄県環境影響評価審査会委員名簿

任期(平成25年9月12日~平成28年9月11日)

	役職	氏 名	職名	区 分
1	副会長	っつみ じゅんいちろう 堤 純一郎	琉球大学工学部教授	大気環境
2		<sup>よしなが</sup> あんしゅん 吉永 安俊	琉球大学名誉教授	
3		<sub>おおで しげる</sub> 大出 茂	琉球大学理学部教授	水環境
4		<sup>なかざ えいぞう</sup> 仲座 栄三	琉球大学工学部教授	
5		<sub>まえかど あきら</sub> 前門 晃	琉球大学法文学部教授	地形・地質
6	会 長	<sup>みやぎ</sup> くにはる 宮城 邦治	沖縄国際大学総合文化学部教授	7± 4±54 44m
7		つじ みずき 辻 瑞樹	琉球大学農学部教授	一 陸域動物
8		たちはら かつのり 立原 一憲	琉球大学理学部准教授	陸・海域動物
9		しんじょうかずはる 新城 和治	元琉球大学教授	陸域植物
10		ょこた まさつぐ 横田 昌嗣	琉球大学理学部教授	座域他初
11		pt しょういちろう 須田 彰一郎	琉球大学理学部教授	海域植物
12		Otto Atto 日高 道雄	琉球大学理学部教授	海域動物
13		<sub>おの ひろこ</sub> 小野 尋子	琉球大学工学部准教授	景観

# 第18期 沖縄県自然環境保全審議会委員名簿

任期(平成24年11月20日~平成26年11月19日)

	氏	名	代表区分	現 職 名	備考(専門分野)
1	平 良	<sub>けんこう</sub> 健康	学識経験者	沖縄県社会福祉事業団沖縄療育園 医療技監	医学
2	大島	じゅんこ 順子	IJ	琉球大学観光産業科学部准教授	環境教育学
3	まえかど 前門	あきら 晃	IJ	琉球大学法文学部教授	地形学
4	まこた 横田	<sub>まさつぐ</sub> 昌 嗣	IJ	琉球大学理学部教授	植物分類学
5	伊澤	雅 子	IJ	琉球大学理学部教授	保全生物学
6	くぼた 久保田	がませる。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	IJ	琉球大学理学部准教授	群集生態学
7	藤村	弘行	IJ	琉球大学理学部准教授	分析化学
8	神谷	大介	IJ	琉球大学工学部助教	土木計画学
9	<sup>うえだ</sup> 植 田	ゅきひろ 明 浩	IJ	環境省九州地方環境事務所那覇自然環境事務所長	自然保護行政
10	おかもと	nfth か <b>孝</b>	IJ	林野庁九州森林管理局 沖縄森林管理署長	森林行政
11	平良	和三	IJ	内閣府沖縄総合事務局経済産業部 環境資源課長	鉱業行政
12	かみね	<sup>まちこ</sup> マチ子	住民代表者	獣医師	獣医学
13	赤嶺	ゕ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	IJ	弁護士	法律
14	<sup>みやぎ</sup> 宮 城	敦子	IJ	沖縄県薬剤師会理事	薬学
15	いとかず 糸数	多寿子	IJ	会社員	一般公募

# (4)環境年表

年 月 日	事項
昭和47年5月15日	○本土復帰により琉球政府が廃止され、沖縄県庁が発足
	○沖縄県公害防止条例(沖縄県条例第58号)制定
	○沖縄県附属機関設置条例(沖縄県条例第50号)の制定により、沖縄県公害審査会を設置
同年 9月4日	○沖縄県公害防止条例施行規則(沖縄県規則第139号)制定
	○沖縄県公害の規制基準等に関する規則(沖縄県規則第140号)制定
同年 9月9日	○沖縄県公害対策審議会条例(沖縄県条例第103号)制定
	○沖縄県水質審議会条例(沖縄県条例第104号)制定
昭和48年4月1日	○環境保全行政について、企画部の環境保全室が環境保全対策の総合企画及び調整を主
	な所掌事務とし、厚生部の環境衛生課が公害防止の所掌事務を行うこととなった。
	また、公害の技術部である公害衛生研究所を沖縄県公害衛生研究所と改称して、公害
	防止のための調査、研究業務を行うこととなった。
同年 4月2日	○沖縄県放射能対策本部設置規程(沖縄県訓令第10号)制定
同年 7月23日	○沖縄県公害審査会の紛争処理の手続きに要する費用に関する条例(沖縄県条例第56号)
	制定
同年 9月7日	〇赤土等流出防止対策協議会設置規程(沖縄県訓令第22号)制定
同年 11月15日	○沖縄県公害審査会規則(沖縄県規則第87号)制定
	○沖縄県公害審査会の手数料の納付の方法及び減免等に関する規則(沖縄県規則第88号)
	制定
昭和49年3月1日	○騒音規制法(昭和43年法律第98号)第3条第1項の規定により、特定工場等において
	発生する騒音、特定建設作業からの騒音を規制する地域の指定(沖縄県告示第73号)、同
	年4月1日施行(指定地域)名護市、具志川市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、那覇市、
	糸満市、平良市、石垣市及び豊見城村
	○騒音規定法第4条第1項の規定により、昭和49年沖縄県告示第73号により指定された
	地域について特定工場等において発生する騒音の規制基準の設定(沖縄県告示第74号)、
	同年4月1日施行
	○特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準(昭和43年厚生省・建設省告示
	第1号)の別表第1号の規定に基づく区域の指定(沖縄県告示第75号)、同年4月1日施行
同年 3月4日	○公害対策基準法(昭和42年法律第132号)第9条の規定に基づき国場川及び比謝川の公
	共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域の類型の指定(沖縄県告示第78号)
同年 4月1日	○多様化する環境行政に対応するために環境保全室と環境衛生課の公害係を廃止し、新
	設された環境保健部に環境保全課、公害規制課、自然保護課を新設して環境問題の解決
同年 9月24日	にあたることになった。 ○沖縄県行政組織規則(昭和49年沖縄県規則第18号)第107条第1項の規定に基づき設置
同年 9月24日	
同年 10月1日	された、沖縄県公害対策連絡協議会の運営規程(沖縄県訓令第33号)制定 〇公害監視船(ひまわり)15 t 乗組員4人を公害規制課へ配置し、金武湾一帯の監視パ
四十 10万1日	○公吉監院和 (いまわり) 15 t 来組員 4 八を公吉 税 門味 へ 配直 し、金 氏 得一 帯 の 監 院 ハートロール に あたる。
昭和50年3月6日	○公害対策基本法第9条第2項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関
μη ή μου γ ο <i>γ</i> ο μ	する政令(昭和46年政令第159号)第1項の規定により、金武湾、中城湾、与勝海域、北
	部西海岸流入河川(満名川)及び福地川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基
	準の水域類型の指定(沖縄県告示第79号)
同年 4月1日	○総合的・積極的かつ敏速適切に環境行政を推進、強化するため、環境保全課と公害規
	制課を統合して公害対策課に改称 又、新たに環境整備課を設置し、公害対策課に特殊
	公害係を設置

年 月 日	事項
昭和50年7月9日	○水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例(沖縄県条例第37
	号)制定(国場川、比謝川に係る上乗せ排水基準の設定)
同年 9月18日	○公害対策基本法第9条第2項及び環境基準に係る水質及び地域の指定権限の委任に関
	する政令第1項の規定により、天願川(川崎川を含む)の公共用水域が該当する水質汚
	濁に係る環境基準の水域類型の指定(沖縄県告示第395号)
昭和51年3月15日	○沖縄県公害防止条例(昭和47年沖縄県条例第58号)の全部改正(沖縄県条例第2号)、
	同年9月14日施行
同年 3月18日	○公害対策基本法第9条第2項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関
	する政令第1項の規定により、那覇港海域、名護湾海域、漢那川、羽地大川及び我部祖
	河川水系の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定(沖縄県告
	示第82号)
同年 4月1日	○沖縄県行政組織規則第107条第2項に定める沖縄県米軍基地環境科学委員会の運営規程
	(沖縄県訓令第8号) 制定
同年 8月5日	○水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部改正(沖縄
	県条例第27号) (天願川、中城湾、与勝海域、金武湾に係る上乗せ排水基準の設定)
同年 9月13日	○沖縄県公害防止条例施行規則(昭和47年沖縄県規則第139号)の全部改正(沖縄県規則
	第31号)、同年9月14日施行
同年 10月14日	○沖縄県公害防止条例施行規則の一部改正(沖縄県規則第38号)
昭和52年4月25日	○公害対策基本法第9条第2項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関
	する政令第1項の規定により、北部東海岸流入河川(新川川、安波川、普久川)、汀良川、
	宮古海域(平良港海域)及び八重山海域(石垣港海域、川平湾海域)の公共用水域が該
	当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定(沖縄県告示第193号)
同年 6月20日	○水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部改正(沖縄
	県条例第24号)(羽地大川、我部祖河川、名護湾に係る上乗せ排水基準の設定)
昭和53年3月1日	○悪臭防止法(昭和46年法律第91号)第3条の規定による工場その他の事業場における
	事業活動に伴って発生する悪臭物質の排出を規制する地域の指定及び同法第3条の規定
	による当該規制地域について規制基準の設定(沖縄県告示第87号)、同年4月1日施行(規
	制地域)名護市、石川市、具志川市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、那覇市、糸満市、平
	良市、石垣市、与那城村、北中城村、中城村及び西原村
同年 5月15日	○沖縄県公害の規制基準等に関する規則(昭和47年沖縄県規則第140号)の廃止
同年 5月15日	○公害対策基本法第9条第2項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関     する政令第1項の規定により、久茂地川、安里川及び安謝川の公共用水域が該当する水
	9 る政市第1項の規定により、人及地川、女主川及い女謝川の公共用水域が該当りる水 質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定(沖縄県告示第233号)
同年 6月24日	<ul><li>負汚側に係る環境基準の水吸類型の指定(作種県音水界233号)</li><li>○水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部改正(沖縄)</li></ul>
四十 0月24日	□ ○ 小負行側的正伝第3 采第3 項の規定に基づく排水基準を足める采例の一部以正(仲縄 県条例第24号)(那覇港海域に係る上乗せ排水基準の設定)
昭和54年3月1日	○昭和53年沖縄県告示第87号(悪臭規制地域の指定及び規制基準の設定)の一部を改正
FU 1H U I T U 万 I I	する告示(沖縄県告示第78号)制定、同年4月1日施行
   同年 3月8日	○沖縄県公害防止条例施行規則の一部改正(沖縄県規則第6号)、同年4月1日施行
0)1 0 H	○騒音規制法に基づく規制地域及び特定工場において発生する騒音の規制基準、特定建
	設作業に伴って発生する騒音の規制基準に基づく指定地域内における自動車騒音の限度
	を定める命令に基づく区域及び時間の指定並びに昭和49年沖縄県告示第73号、第74号、
	第75号の廃止(沖縄県告示第95号)、同年4月1日施行

年 月 日	事項
昭和54年3月8日	○振動規制法(昭和51年法律第64号)第3条第1項の規定に基づく規制地域及び同法第
	4条第1項の規定に基づく規制基準、同法施行規則別表第1の付表に基づく指定区域並
	びに府令別表第2の規定に基づく区域及び時間の指定(沖縄県告示第96号)制定、同年
	4月1日施行
同年 4月9日	○公害対策基本法第9条第2項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関
	する政令第1項の規定により、報得川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準
	の水域類型の指定(沖縄県告示第166号)
同年 9月29日	○水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部改正(沖縄
	県条例第32号) (報得川に係る上乗せ排水基準の設定)
昭和55年5月19日	○赤土等流出防止対策協議会設置規程(昭和48年沖縄県訓令第22号)の一部を改正する
	訓令(沖縄県訓令第24号)
同年 6月12日	○公害対策基本法第9条第2項及び環境基準に係る水域及び指定権限の委任に関する政
	令第1項の規定により、牧港川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域
	類型の指定(沖縄県告示第377号)
昭和56年4月18日	○新公害監視船(こんぺき)38.82 t 完成
昭和57年3月25日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定(昭和54年沖縄県告示第9号)
	の一部改正(沖縄県告示第184号)、同年5月1日施行
同年 3月25日	○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の指定(昭和54年沖縄県告示第96号)
	の一部改正(沖縄県告示第185号)、同年5月1日施行
	○悪臭規制地域の指定及び規制基準の設定(昭和53年沖縄県告示第87号)の一部改正(沖
	縄県告示第186号)、同年5月1日施行
同年 6月3日	○公害対策基本法第9条第2項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関
	する政令第1項の規定により、羽地内海の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水は大変制のおウムは増増したこのの見り
日左 7月10日	準の水域類型の指定(沖縄県告示第318号) ○公害対策基本法第9条第2項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関
同年 7月12日	○公舎対東基本伝第9条第2項及び環境基準に係るが域及び地域の指定権限の委任に関する政令第1項の規定により、辺野喜川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基
	する政市第1項の規定により、超野番川の公共市が域が該当するが負行側に係る環境差準に水域類型の指定(沖縄県告示第373号)
同年 10月28日	○沖縄県行政組織規則の一部を改正する規則(沖縄県規則第51号)の公布(第107号第2
F]	項の表中沖縄米軍基地環境科学委員会の項を削る)、同年11月1日施行
同年 11月15日	○沖縄県米軍基地環境科学委員会規程を廃止する訓令(沖縄県訓令第20号)、同年11月15
	日施行
昭和58年3月28日	<ul><li>○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第2項の規定に基づき、</li></ul>
	那覇空港周辺地域について、航空機騒音に係る地域類型あてはめの設定(沖縄県告示第
	209号)
同年 4月1日	○国の行政改革との関連から県は昭和58年度組織定数の見直し及び組織の統廃合を実施、
	その結果環境整備課が廃止され、当該課の環境整備係が公害対策課に移管
昭和60年4月1日	○組織改正により、公害対策課の環境整備係が環境衛生課に移管
昭和60年4月5日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定(昭和54年沖縄県告示第95号)
	の一部改正(沖縄県告示第327号)、同年5月1日から施行
	○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定(昭和54年沖縄県告示第96号)
	の一部改正(沖縄県告示第328号)、同年5月1日から施行
	○悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定(昭和53年沖縄県告示第87号)
	の一部改正(沖縄県告示第329号)、同年5月1日から施行
昭和61年1月12日	○沖縄県水質審議会を廃止する条例により沖縄県水質審議会を廃止、同年1月12日より
	施行

年 月 日	事項
昭和61年2月28日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示(昭和54年沖縄県
	告示第95号)の一部改正(沖縄県告示第129号)、同年4月1日から施行
	○振動規制に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示(昭和54年沖縄県告
	示第96号)の一部改正(沖縄県告示第130号)、同年4月1日から施行
同年 3月13日	○赤土等流出防止対策協議会設置規程に基づき、沖縄県赤土等流出防止対策協議会を設
	置、同年4月1日発足
	○沖縄県放射能対策本部設置規程(沖縄県訓令第10号)を廃止、沖縄県部内協議機関設
	置規程に基づき、沖縄県放射能対策本部を設置、同年4月1日発足
同年 7月8日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示(昭和54年沖縄県
	告示第95号)の一部改正(沖縄県告示第467号)、同年8月8日施行
	○悪臭防止に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示(昭和53年沖縄県告
	示第87号)の一部改正(沖縄県告示第468号)、同年8月8日施行
	○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示(昭和54年沖縄県
	告示第96号)の一部改正(沖縄県告示第469号)、同年8月8日施行
昭和62年3月31日	○沖縄県河川浄化対策連絡協議会の設置(同年4月1日発足)
同年 4月1日	○特殊公害係を環境管理係に名称変更
同年 10月2日	
	告示第95号)の一部改正(沖縄県告示第735号)、同年11月2日施行
	○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示(昭和54年沖縄県
	告示第96号)の一部改正(沖縄県告示第936号)、同年11月2日施行
	○悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示(昭和53年沖縄県
	告示第87号)の一部改正(沖縄県告示第937号)、同年11月2日施行
同年 11月5日	○第53回全国公害行政協議会の開催
昭和63年2月16日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第2項の規定に基づき、
	嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺地域について、航空機騒音に係る環境基準に係る地
	域の類型あてはめの設定(沖縄県告示第107号)
同年 3月25日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第1項の規定により、源
	河川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定(沖縄県告示第
同年 6月9日	269号) ○沖縄県公害対策審議会委員(15名)発令
同年 7月15日	○水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部改正(沖縄
	県条例第24号) (源河川水域に係る上乗せ排水の基準の設定)
同年 8月16日	○「新石垣空港建設に係る埋立事業環境影響評価準備書」に対する知事意見公表
同年 10月4日	○環境管理計画策定に係る意見を求める為、沖縄県環境管理計画基本構想懇談会を設置
平成元年2月10日	○沖縄県環境管理計画基本構想懇談会委員(15名)委嘱
同年 3月28日	○公害対策基本法第9条第2項及び環境基準に係る水質及び地域の指定権限の委任に関
1,11 0,12014	する政令第2項の規定により、騒音に係る環境基準の地域類型の指定(沖縄県告示第274
	号) (那覇市及び浦添市)
同年 4月8日	○沖縄県公害審査委員会(9名)発令
同年 4月25日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第1項の規定により、平
	南川、大保川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定(沖縄県
	告示第368号)
同年 10月18日	<ul><li>○水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部改正(沖縄</li></ul>
	県条例第31号)(平南川、大保川水域に係る上乗せ排水基準の設定)

年 月 日	事項
平成元年12月15日	○悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正(沖縄
	県告示第883号)、平成2年1月15日施行
	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正(沖縄
	県告示第884号)、平成2年1月15日施行
	○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正(沖縄
	県告示第885号)、平成2年1月15日施行
平成2年1月16日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第1項の規定により、宮
	良川、名蔵川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定(沖縄
	県告示第51号)
同年 2月2日	○沖縄県部内協議機関設置規程の一部を改正、沖縄県環境管理計画策定連絡協議会を設
	置(同日発足)
同年 3月15日	○沖縄県環境保全基金条例(沖縄県条例第2号)の制定、同日施行、同年3月30日当該基
	金(4億円)造成
同年 3月23日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第2項の規定により、騒
	音に係る環境基準の地域類型指定(沖縄県告示第329号)(沖縄市、宜野湾市、具志川
	市、石川市及び糸満市)
平成3年3月20日	○沖縄県公害対策審議会委員(15名)委嘱
同年 3月27日	○地域環境センター開所
7 5 . 5 . 5 . 5	○環境アドバイザー(1名)及び地域環境保全活動推進員(10名)委嘱
平成4年1月14日	○「中城湾港公有水面埋立事業に係る環境影響評価準備書」に対する知事意見公表
同年 2月4日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第2項の規定により、騒
	音に係る環境基準の地域類型指定(沖縄県告示第120号)(名護市、平良市、石垣市、
	南風原町、佐敷町、東風平町、与那原町、西原町、豊見城村及び読谷村)
同年 8月4日	○沖縄県公害審査会委員(10名)発令
同年 8月18日	○沖縄県環境影響評価規程告示、平成5年2月1日施行 ○大阪汚澤内は第14条の6第1項の担実により仕済地よ対策重点地域の指案(沖縄県
同年 9月22日	○水質汚濁防止法第14条の6第1項の規定により生活排水対策重点地域の指定(沖縄県 告示第768号)
	国場川流域生活排水対策重点地域 那覇市、南風原町、東風平町、豊見城村及び大里
	村の全域(下水道処理区域を除く)
同年 10月12日	○沖縄県環境影響評価規程実施要領策定
平成5年1月29日	○沖縄県環境影響評価技術指針策定
平成5年3月31日	○沖縄県環境管理計画基本構想策定
同年 4月1日	○公害対策課が環境保全課に、環境衛生課が生活衛生課に改組
平成6年3月31日	○沖縄県環境管理計画策定
同年 4月1日	○公害衛生研究所が衛生環境研究所に改組
同年 7月22日	○沖縄県公害対策審議会条例及び沖縄県公害防止条例の一部を改正する条例制定により、
	公害対策審議会が環境審議会へ改称、同年8月1日施行
同年 10月20日	○沖縄県赤土等流出防止条例(沖縄県条例第36号)制定
	   ○沖縄県行政組織規則の一部を改正する規則(沖縄県規制第56号)の公布(第50条第16
	号、第241号第1号表中の公害対策審議会を環境審議会へ改称)
平成7年8月4日	○沖縄県公害審査会委員(15名)発令
同年 10月9日	○沖縄県赤土等流出防止条例施行規則(沖縄県規則第64号)制定
同年 10月15日	○沖縄県赤土等流出防止条例施行

年 月 日	事    項
平成8年2月23日	○水質汚濁防止法第14条の6第1項の規定により生活排水対策重点地域の指定(沖縄県
	告示第169号)
	糸満市 糸満市の全域(下水道処理区域を除く)
同年 2月29日	○沖縄県環境審議会委員(16名)発令
同年 4月1日	○環境保全課が環境保全室へ改組
平成9年3月25日	○水質汚濁防止法第14条の6第1項の規定により生活排水対策重点地域の指定(沖縄県
	告示第272号)
	牧港川・宇地泊川流域生活排水対策重点地域 浦添市、宜野湾市、西原町及び中城村
	の全域(下水道処理区域を除く)
平成10年2月27日	○水質汚濁防止法第14条の7第1項の規定により生活排水対策重点地域の指定(沖縄県
	告示第160号)
	比謝川流域生活排水対策重点地域 沖縄市、嘉手納町及び読谷村の全域(下水道処理
	区域を除く)
	雄樋川流域生活排水対策重点地域 東風平町、大里村、具志頭村及び玉城村の全域(下
	水道処理区域を除く)
同年 4月1日	○環境保健部が福祉保健部と文化環境部へ組織再編され、福祉保健部には薬務衛生課、
	文化環境部には環境保全室、自然保護課及び廃棄物対策課を設置
平成11年5月27日	○沖縄県環境率先実行計画策定
平成12年3月31日	○沖縄県環境基本条例制定
同年 12月27日	○沖縄県環境影響評価条例制定
平成13年4月1日	○環境保全室が環境政策課と環境保全課に、廃棄物対策課が環境整備課に改組
同年 7月10日	○沖縄県環境影響評価審査会委員(13名)委嘱
同年 11月1日	○沖縄県環境影響評価条例全面施行
平成14年3月30日	○ちゅら島環境美化条例(沖縄県条例第13号)公布
同年7月1日	○ちゅら島環境美化条例施行(但し、第8条、第15条及び第16条(罰則に係る規定)を除く。)
平成14年8月24日	○復帰30周年記念事業「ちゅら島うちなー環境フェアー」の開催、入場者数37,000人
	県内のイベントで初めてゴミの分別を実施
同年8月24日	○おきなわアジェンダ21県民会議設立
同年10月24日	○沖縄県環境保全実施計画策定(沖縄振興推進計画の分野別計画)
平成15年1月1日	○ちゅら島環境美化条例全面施行
同年4月1日	○沖縄県環境基本計画策定
同年8月1日	○沖縄県地球温暖化対策地域推進計画策定 
同年11月17日	○沖縄県地球温暖化防止活動推進センター指定
平成16年7月21日	○沖縄県環境影響評価審査会委員(13名) 委嘱
平成17年2月16日	○沖縄県地球温暖化防止活動推進員(35名)委嘱
同年2月25日	<ul><li>○本庁行政棟においてISO14001を認証取得</li></ul>
同年7月26日	○沖縄県産業廃棄物税条例(沖縄県条例第37号)公布
同年10月26日	○沖縄県産業廃棄物税基金条例(沖縄県条例第54号)公布
平成18年3月3日	○沖縄県産業廃棄物税条例施行規則 (沖縄県規則第5号) 公布
同年3月29日	○沖縄県環境教育推進方針策定 ○ 辛業廃棄物税道 3
同年4月1日 平成19年8月4日	○産業廃棄物税導入
平成19年8月4日 同年9月5日	○沖縄県公害審査会委員(12名)委嘱 ○沖縄県環境影響評価審査会委員(13名)委嘱
同年9月5日	<ul><li>○ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /</li></ul>
四十3月14日	○1177世/77:梁兄宙成五女只(10年)女媧

年 月 日	事項
平成20年3月26日	○第3次沖縄県環境保全実施計画策定
同年12月26日	○公害防止条例の全部を改正し、沖縄県生活環境保全条例(沖縄県条例第43号)公布
平成21年9月30日	○沖縄県公害防止条例施行規則の全部を改正し、沖縄県生活環境保全条例施行規則(沖
	縄県規則第31号)公布
同年10月1日	○沖縄県生活環境保全条例及び施行規則施行
平成22年2月1日	○沖縄県環境審議会委員(16名)委嘱
同年8月4日	○沖縄県公害審査会委員(12名)委嘱
同年9月10日	○沖縄県環境影響評価審査会委員(13名)委嘱
平成23年3月25日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正(沖縄
	県告示第181号)、平成23年7月1日施行
	○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正(沖縄
	県告示第182号)、平成23年7月1日施行
	○騒音に係る環境基準の地域類型の指定の一部改正(沖縄県告示第183号)、平成23年7
	月1日施行
	○悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正(沖縄
	県告示第184号)、平成23年7月1日施行
同年4月1日	○文化環境部から環境生活部へ名称変更
平成24年10月1日	○沖縄県環境審議会委員(16名)委嘱
平成25年3月6日	○沖縄県環境整備センター(株)の設立
同年3月28日	○第2次沖縄県環境基本計画策定
同年3月29日	○生物多様性おきなわ戦略策定
同年3月30日	○沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例(沖縄県条例第15号)、平成26年2月1
	日施行。主な改正点は、配慮書手続、風力発電所の追加等。
同年4月1日	○沖縄県環境整備センター(株)名護事務所の開所
同年8月5日	○沖縄県公害審査会委員(12名)委嘱
同年9月2日	○沖縄県赤土等流出防止対策基本計画策定
同年9月12日	○沖縄県環境影響評価審査会委員(13名)委嘱
同年12月27日	□ ○沖縄県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則(沖縄県規則第96号)、平成26
	年2月1日施行
同年12月27日	○沖縄県環境影響評価技術指針の一部を改正する告示(沖縄県告示第665号)、平成26年
T-100F 0 F F F	2月1日施行
平成26年3月5日	○「慶良間諸島国立公園」の指定
同年3月5日	○オーストラリア国立海洋科学研究所 (AIMS) とオニヒトデの研究に関するパートナー
	シップ研究協定を締結

# 2 大気関係

# (1) 大気汚染常時監視局·測定結果一覧

ア 二酸化硫黄

# 二酸化硫黄の測定結果

(平成25年度)

測	測定局名		測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	0.1ppm	間値が を越え 間数	日平均値が0.04ppmを越えた日数、その割合及び2日以上連続したことの有無			日平均値の 2%除外値	長期的評価 による環境 基準の適否
	(時間			(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(有・無)	(ppm)	$(\bigcirc \cdot \times)$
_	那	覇	8, 326	0.002	0.037	0	0	0	0	無	0. 012	0
般環	般西原		4, 166	0.004	0.020	0	0	0	0	無	0.007	_
境大	与那	『城	8,639	0.002	0.029	0	0	0	0	無	0. 016	0
気	名	護	8,605	0.000	0.006	0	0	0	0	無	0. 001	0
測定	沖	縄	8,083	0.000	0.005	0	0	0	0	無	0.000	0
局	石	垣	8, 523	0.001	0.056	0	0	0	0	無	0.009	0

(注) 1. 長期的評価は測定時間6,000時間以上の測定局が対象となるため、6,000時間未満の測定局の評価は「一」と表示している。

# 二酸化硫黄の経年変化

(単位:ppm)

	``											
)Bil	定局	Þ	214	年度	224	年度	234	年度	244	<b></b>	254	<b>宇</b> 度
側	疋川	泊	年平均値	2%除外值	年平均値	2%除外值	年平均値	2%除外值	年平均値	2%除外值	年平均値	2%除外值
	那	覇	0.001	0.005	0.001	0.004	0.002	0.014	0.002	0.012	0.002	0.007
_	浦	添	$\setminus$		/		$\setminus$	$\setminus$	$\backslash$	/	$\setminus$	
般	西	原	0.002	0.004	0.002	0.004	0.002	0.004	0.002	0.006	(0.004)	(0.007)
環	与拜	那城	0.002	0.004	0.002	0.004	0.002	0.003	0.002	0.005	0.002	0.016
境大	金	武	$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$	$\backslash$	$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$	
気	名	護	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.002	0.000	0.001	0.000	0.001
測	沖	縄	0.000	0.001	0.000	0.002	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000
定日	糸	満	(0.004)	(0.007)	0.003	0.007	1	_	1	l	-	_
局	平	良	_	_	_	_		_	_	_	_	_
	石	垣	0.002	0.004	0.002	0.004	0.002	0.007	0.003	0.009	0.001	0.003

- (注) 1. ()は測定時間が6,000時間未満を、一は欠測を示す。
  - 2. 浦添測定局は、平成19年3月に廃止。
  - 3. 西原測定局は、平成20年4月に西原町役場から西原町社会福祉センターに移設。
  - 4. 金武測定局は、平成19年9月に廃止。
  - 5. 石垣測定局は、平成20年9月に石垣市役所から八重山福祉保健所に移設。

# イ 二酸化窒素

# 二酸化窒素の測定結果

(平成25年度)

測知	測定局名		有 効定数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	0.06ppr	こその割	0. 04ppr 0. 06ppr	対値が n以上、 n以下の その割合	日平均値 の年間 98%値	長期的評価 による環境 基準の適否
			(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	$(\bigcirc \cdot \times)$
	那覇		312	7, 450	0.008	0.046	0	0	0	0	0.019	0
般	西	原	364	8, 692	0.005	0.045	0	0	0	0	0.013	0
環境	与拜	那城	361	8, 637	0.001	0.012	0	0	0	0	0.003	0
大測	名	護	284	6, 920	0.003	0. 027	0	0	0	0	0.007	0
定局	沖	縄	337	8, 093	0.005	0. 055	0	0	0	0	0.016	0
/1)	平	良	349	8, 513	0.002	0.044	0	0	0	0	0.014	0
自排	自 牧 港排		208	4, 992	0.009	0.059	0	0	0	0	0.022	
局	松	尾	247	5, 924	0.018	0.063	0	0	3	1.2	0.038	<u>_</u>

<sup>(</sup>注) 1.長期的評価は測定時間6,000時間以上の測定局が対象となるため、6,000時間未満の測定局の評価は「-」と表示している。

# 二酸化窒素の経年変化

(単位:ppm)

												( 1 1-12 F-1-17)
SHI12	定局	Þ	214	年度	22	年度	234	丰度	24年	F度	25年	连度
(則)	<b>止</b> 问	白	年平均値	年間98%値	年平均値	年間98%値	年平均値	年間98%値	年平均値	年間98%値	年平均値	年間98%値
	那	覇	0.010	0.022	0.004	0.010	0.006	0.014	0.003	0.008	0.008	0.019
_	浦	添			$\setminus$				$\setminus$			
般	西	原	0.006	0.015	0.008	0.020	0.008	0.016	0.006	0.016	0.005	0.013
環境	与表	那城	0.001	0.003	0.001	0.003	0.001	0.002	0.001	0.003	0.001	0.003
現十	金	武		$\setminus$	$\setminus$				$\setminus$			
大気	名	護	0.004	0.010	0.004	0.010	0.004	0.009	(0.003)	(0.007)	0.003	0.007
測	沖	縄	0.008	0.019	0.007	0.018	0.006	0.012	0.007	0.014	0.005	0.016
定	糸	満	(0.006)	(0.015)	_	_	_	_	ı	_	_	_
局	平	良	0.002	0.010	(0.003)	(0.011)	0.002	0.013	0.002	0.010	0.002	0.014
	石	垣					$\setminus$		$\setminus$			
自ガ	知	花			$\setminus$		$\setminus$		$\setminus$			
動ス 車測	与	儀										
排定	牧	港	0.015	0.034	0.015	0.037	0.011	0.030	(0.009)	(0.023)	(0.009)	(0.022)
出局	松	尾	0.019	0.044	0.020	0.044	0.019	0.041	0.018	0.038	(0.018)	(0.038)

- (注) 1. ()は測定時間が6,000時間未満を、一は欠測を示す。
  - 2. 浦添測定局は、平成19年3月に廃止。
  - 3. 西原測定局は、平成20年4月に西原町役場から西原町社会福祉センターに移設。
  - 4. 金武測定局は、平成19年9月に廃止。
  - 5. 石垣測定局は、平成20年9月に石垣市役所から八重山福祉保健所に移設。
  - 6. 知花測定局、与儀測定局は、平成20年4月に廃止

# ウ 浮遊粒子状物質

# 浮遊粒子状物質の測定結果

(平成25年度)

測知	測定局名		測 定 時 間	定 平 1 H 均 の fil 値		0.20mg	引値が g/m³を 時間数	を越 <i>え</i> 合及び	た日数	.10mg/m <sup>3</sup> (、その割 (上連続し )有無	日平均値の 2%除外値	長期的評価 による環境 基準の適否
	<i>h</i> ⇒#		(時間)	$(mg/m^3)$	$(mg/m^3)$	(時間)	(%)	(日)	(%)	(有・無)	$(mg/m^3)$	$(\bigcirc \cdot \times)$
_	_ 名 護		8,626	0.018	0.092	0	0	0	0	無	0.039	0
般	西	原	8, 544	0.013	0.088	0	0	0	0	無	0.028	0
環 境	与舞	那城	8, 734	0.019	0. 101	0	0	0	0	無	0.040	0
大	那	覇	7, 492	0.020	0. 103	0	0	0	0	無	0.050	0
気測	沖	縄	8, 554	0.018	0. 107	0	0	0	0	無	0.037	0
定	石	垣	8, 590	0.022	0. 136	0	0	0	0	無	0.044	0
局	平	良	4, 732	0.023	0.082	0	0	0	0	無	0.043	_
自排局	牧	港	4, 979	0.017	0. 131	0	0	0	0	無	0.034	_

<sup>(</sup>注) 1. 長期的評価は測定時間6,000時間以上の測定局が対象となるため、6,000時間未満の測定局の評価は「一」 と表示している。

# 浮遊粒子状物質の経年変化

(単位:mg/m³)

\HII =	ご 局々	<del>5</del>	214	年度	224	<b></b>	23年	<b></b>	244	年度	254	<b></b>
侧人	上川~	Ħ	年平均値	2%除外值	年平均値	2%除外值	年平均値	2%除外值	年平均値	2%除外值	年平均値	2%除外值
	那	覇	1	_	ı	_	ı	_	-	-	0.020	0.050
_	浦	添			/		$\setminus$			$\setminus$		
般	闿	原	0.016	0.037	0.016	0.044	0.014	0.033	0.014	0038	0.013	0.028
環境大	与那	『城	0.016	0.036	0.016	0.039	0.021	0.041	ı	_	0.019	0.04
現十	金	武	$\setminus$		$\setminus$		$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$	
気	名	護	-	_	-	-	1	-	0.020	0.049	0.018	0.039
測	沖	縄	0.021	0.052	0.015	0.041	0.014	0.041	0.018	0.043	0.018	0.037
定	糸	満	ı	-	ı	_	ı	-	ı	-	ı	_
局	平	良	(0.031)	(0.061)	0.026	0.051	0.024	0.052	0.027	0.051	(0.023)	(0.043)
	石	垣	(0.021)	(0.043)	0.017	0.040	0.020	0.040	-	-	0.022	0.044
自ガ動ス	知	花										
車測排定	与	儀										
出局	牧	港	0.020	0.042	0.021	0.044	0.022	0.040	0.018	0.046	(0.017)	(0.034)

- (注) 1. ()は測定時間が6,000時間未満を、一は欠測を示す。
  - 2. 浦添測定局は、平成19年3月に廃止。
  - 3. 西原測定局は、平成20年4月に西原町役場から西原町社会福祉センターに移設。
  - 4. 金武測定局は、平成19年9月に廃止。
  - 5. 石垣測定局は、平成20年9月に石垣市役所から八重山福祉保健所に移設。
  - 6. 知花測定局、与儀測定局は、平成20年4月に廃止

# エ 一酸化炭素

# 一酸化炭素の測定結果

(平成25年度)

測定局名	J	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	間平均 20ppmを	直の8時 対値が 対越えた その割合	日半均個日数、そ	直が10ppm この割合及 売したこと	mを越えた なび2日以 この有無	日平均値の 2%除外値	
	(時間) (ppm)			(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(有・無)	(ppm)	$(\bigcirc \cdot \times)$
那	覇			0	0	0	無	0.6	0		
松	尾	8,360 0.5 2.8 0 0 0 無			1.0	0					

<sup>(</sup>注) 1. 那覇測定局は一般環境大気測定局。松尾測定局は自動車排出ガス測定局。

# 一酸化炭素の経年変化

(単位:ppm)

油中	日々	21	年度	22年度		234	年度	244	年度	25年度	
測定	<b>同</b> 名	年平均値	2%除外值	[年平均值 2%除外值		年平均値	2%除外值	年平均値	2%除外值	年平均値	2%除外值
那	覇	0.4	0.8	0.3	0.6	0.2	0.5	0.4	0.7	0.3	0.6
知	花										
与	儀			$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$					
牧	港	0.4	0.8	ı		ı		ı		1	_
松	尾	0.7	1.3	0.6	1.2	0.6	1.2	0.6	1.1	0.5	1.0

- (注) 1. ()は測定時間が6,000時間未満を、一は欠測を示す。
  - 4. 知花測定局、与儀測定局は、平成20年4月に廃止。

# 光化学オキシダントの測定結果

(平成25年度)

7	則定司名		の測定と時間	昼間の1 時間値の 年平均値	昼間の1 時間値の 最高値	昼間の1時間値が 0.06ppmを越えた日数と 時間		昼間の1 0.12ppmを越 時	えた日数と	環境基準の 適否
		(日数) (時間)		(ppm)	(ppm)	(日数)	(時間)	(日数)	(時間)	$(\bigcirc \cdot \times)$
那	覇	365	5, 431	0.033	0.074	9	31	0	0	×
与规	那城	361	5, 371	0.330	0. 087	24	186	0	0	×
名	護	340	5, 022	0.038	0. 073	17	65	0	0	×
沖	縄	359	5, 328	0.035	0. 087	19	133	0	0	×
平	良	359	5, 314	0.031	0.066	4	8	0	0	×
石	垣	306	4, 516	16         0.029         0.072         2         16		16	0	0	×	
糸	満 365 5,462		5, 462	0. 035	0. 071	19	81	0	0	×

# 光化学オキシダントの経年変化

(単位:ppm)

		21	年度	22	年度	23	年度	24	年度	25	年度
測定	局名	年平均値	昼間の1時 間値の最高 値								
那	覇	0.031	0.092	0.024	0.091	0.024	0.067	0.029	0.076	0. 026	0.074
与那	『城	0.043	0.104	0.036	0. 117	0.031	0.077	0.036	0.076	0. 028	0.087
名	護	0. 033	0.089	0. 029	0.081	0. 026	0.074	0. 035	0.087	0. 031	0.073
沖	縄	0. 029	0.088	0. 026	0.084	0.025	0.078	0.037	0.085	0. 029	0.087
平	良	0.030	0.078	0.028	0.088	0.021	0.078	0.031	0.077	0. 026	0.066
石	垣	0. 037	0.098	0.029	0.096	0.025	0.060	0.033	0.084	0. 025	0.072
糸	満					0.031	0.092	0. 027	0.075	0. 030	0.071

<sup>(</sup>注) 1.名護測定局、平良測定局、石垣測定局は、平成21年度から測定開始。 糸満測定局は、平成23年度から測定開始。

<sup>2.「</sup>昼間」とは5時から20時までの時間帯をいう。

表3-19 ばい煙・粉じん発生施設設置状況(法律)

		391	689	1	3 .	4	33	14	0	0	ε.	4	2	با و	4.7	54	7	က	28	91	- 1	<b>-</b>	16	0 0	980	388	571	25	413	009	940	1,490	87	112	42	165	35	54	13	17	177	348
	111111111111111111111111111111111111111																										4.5			)	0,	1,			1			ı				
1.1.1	中国国国		3											ľ	9	5			1	1				C	0	3	4		3	4	12	13			-	1	1	-		ľ	27 (	77
現在	名 値 百	5	5									1		•	7	2		1	Ī	1				t	, 2	7	6		7	6	14	16			П	П	П	T		-	0	0
末規	多良問村	H	ı										1	†	-	_		1	1	1			1	4 0	0 0	2	11		2	11	5	14			П	П	П	一			0	0
田	北大東村		ı		$^{+}$		H				+	Ť	1	+	7	-	Ŧ	1	1	-		Ŧ		c	2 2	3	7		33	7	5	6			П	Н	H	П		+	0	0
111 121	南大東村	H	1	+	+						+	1	+	-	7	2		<b>-</b>	1	1			+	c	ი ი	2	12	+	2	12	5	15		-	П	Н	H	$\dashv$		-	0	0
成26年		Н	+	+	+	-						+	+	+	+	+	+	$\dashv$	+	$\dashv$	-	+	1 1	٠,	1 1	1	3	+	1	3	2	4	-	-	Н	Н	Н	Н		-	0 0	0
松		1	1	+	+		-				+	+	+	+	+	+		+	2	2	+		- 1	, ,	4 4	-	4	+		4	2	8	1	1	Н	Н	Н	Н		-		_
1	展 国 丼	H		-	-		-				+	4	-	+	-	-		_	4	_	-		+		0 0	-			0	0	0	0			Н	Н	Н	Н		4	0 0	0
	座間味料		_		-						_	4	_	1	4	_	_	4	2	2		_			7 2	က	1		3	1	5	3			Н	Ш	Н	Щ			4	_
	渡嘉敷村		3									1	_		1			_							2 0		3 11		9	3 11		3 13			Щ	Ц	Ц	Щ		_	0	0
	久米島町																										18			18		23			Ш	Ц	Ш	Ш				╛
	南風原町	2	9																3	∞				C	14	10	15		10	15	18	29	1	1	Ш	Ш	1				2	.7
	中 雅 原 田	1	_																1	2				c	2 8	1	1		1	1	3	4			ı İ	i I		,			0	0
	人 重 瀬 町	3	7											1	I	1								4	8	2	2		2	2	9	10			1	2	1	2			2	4
	西原町	16	29	-	7		1	4		1	-	-	1	7 1	c	4	Ī	Ť	3	4	1	Ī	Ī	oo	84	6	12	1 1	10	13	38	57	4	4	-	1	Т	1	1	Ī	9	9
	<ul><li>中 核 型</li></ul>	9	18	$\dagger$	-1	1				ヿ	T	T	1	-	7	2	1	1	-	3	1	1	_ ×	7	32	1	1		2	2	13	34	Ħ	1	T	П	П	T	1	1	0	0
•	北 中 城 村	3	8	$\dagger$	$\dagger$	l				┪	+	$\dagger$	$\dagger$	$\dagger$	†	$\dagger$	†	†	-	-	1	†	$\dagger$	+	9	3	4	H	3	4	7	13	H		П	П	П	T		+	0	0
	<b>光 谷 町</b>	4	6		+		h				1	$\dagger$	1	t	†	1		t	t	t				,	9	2	8	2 2	7	10	11	19	1	1	П	П	H	一		+	= +	<del>-</del>
	幕 手 禁 巨	3	က	+	+		H	H		$\dashv$	+	+	$\dagger$	+	-	-1	+	$\dagger$	2	3	+	+	+		0 1-	5	9	+	5	9	11	13	H	+	$\dashv$	Н	H	$\dashv$	$\dashv$	+	0	0
<u>.</u>	髭 谷 苹	13	53	+	╁						+	+	+	+	+	+	+	+	1	က	+	+	╁	1.4	32	4	7	+	4	7	18	39	3	က	1	2	33	33		+	r- 0	$\infty$
ļ		H	-	+	╁		-				+	+	+	+	+	+	+	+	1	2	+	+	+	-	2		2	-	-	2	2	4	H		Н	Н	Н	Н		+	0 0	0
i i	t	_	2	+	+						+	+	+	+	+	+		+	2	2	+		+	c	0 4	╀		+	0	0	33	4	1	1	1	1	Н	Н		-	2 0	7
i I	伊平屋村	_	1	-	-		-				+	4	-		7	2		_	4	_	-		+		n n	က	3		8	3	9	9	1	1	Н	Н	Н	Н		_		_
	伊 江 村	ш.	4		-						_	4	_	1	4	_	_	4		_		_		1	5	_	4		_	4	8	6	3	3	Н	Ш	Н	Щ		4	e 0	20
	金紅面	Ш	33												_			_		2					2 10		2			2		7			Ш	Ш	Ц	Ш				0
<b>)</b>	直置函村																			2															Ш	Ц	Ш	Ш				╛
)	恩 雑 村	12	39								1	1												1.0	40	10	18	1	11		24	59	2	3	Ш	Ш	2	2	1	2	5	,
<u>:</u>	大 路 町	7	14											,	I	2			1	4			1	10	21	4	6		4	6	14	27	3	3	3	8	2	9	1	3	9	20
ı	今帰仁村	2	2																					0	2 2				0	0	2	2				П		П			0	0
!	<u>₩</u> ‡	2	6									Ť			Ť									c	7 6	က	4		33	4	5	13			П	П	П	コ			0	0
	大宜味村	1	1									1		1	7	-		1	Ī	1				c	7 2				0	0	2	2			П	П	П	T		-	0	0
	国際村	4	5								1	1		1	-	-	1	1	1	1		1		Ŀ	9	1	1		П	1	9	7	1	П	П	П	П	T		1	=	٦
	石 垣 市	12	20		$^{+}$		1	1			+	Ť	1	+	4	9	Ŧ	1	1	2		Ŧ	2 6	1 8	31	23	36	3 2	25	39	45	20	2	3	2	2	-	-	1	1	9 1	,
		56	41	+	+						+	$^{+}$	+	(	×	6		+	2	2				20	25	35	49		35	49	71	104	13	22	9	11	8	10	1	1	83 :	44
,		28			+		-				+	+	- I	c ·	+		+	+	2	3		+	1	4 66	53	17	21	1 1			51							4	2	2	20 20	87.
1		14		+	+	-						+	+	+	+	+	+	$\dashv$	က	က	-	+	+	1	17	7	∞	+	7	8	24	34	2	2	2	က	1	2	1	1	9	$\infty$
	-	00		+	+		H			-	+	+	-	+	+	-	+	+	1			+	+	0	9	12	15		13	91	22	30	2	2	1	1	Н	Н		-	e 0	n
	曹見垓市	98		+	+		-				+	+	-	+	+	-	-	+	4	4	-	-	2 6	1 5	92 148			9	100					2	33	7	Н	Н		+	2	6
		27 8		-	1	2						+	4	-	+	4		4	2	2			1 1		55 1			8 4			59 19		9	9	1	1	Н	Н		_	t- t	,
				4	_							4	4	4	_			4	2	2	4		1 1												$\dashv$	Ц	Н	Щ		_	0 0	0
	直 野 湾 市	3 13	_		Ļ	L						1						2			1	_			29				11		7 28		-	F-	01		2	5				
	走 羅 卍																								53						47				2			<u></u>				Ib
		27						6									Ī	1	∞				4 4		72			1			99					13			1			36
	名 護 市	29	22								1	2		,	Ī	2			1	2				00	92	37	49	2	39	19	71	112	11	14	9	86	7	15	4	2	28	132
								設																				刑機		設		設				榖		崧				設
		華		<del>                                     </del>	と		無	施	兼		無		# 1 #		+ :		+ :		無		# 1       		事 福		<ul><li>特</li><li>程</li><li>米</li></ul>	兼	施	事 搖 継	無	施	業	挺	兼		業	掛	華	圏	無		<b>事</b> 4	型
		J		Ŗ	1	Ę.	15	, L	<u>P</u>	_	Ē	_	Ē	Ì	Ŗ	_	臣	_	Ē		Ē	Ì	√   ■	_	抽	_	<b>A</b>	黎	ŧ		nio	_	專	_	7	トン	粪		5	_	#=	
		ıV			4	ă:	#	Œ.											無料		셙		4			1	<b>₩</b>	#							7	$\gamma$	l					
		~		解		THE STATE OF THE S	ŧ		蠘	76	ゼ		×		蠍		鬞		物		K		]				-	Н					糧	Ķ	Т	ر 1	垫	£	ĸ			
				tr.k-		風	方1:		موبر		gi 1		144		,1e7		تسيق		無		米		ii 258		,		E X	j X					.1111	,	4	7	15/-		,			
		长		焢	,	倒	*	4	文	É	汚焼		祭		防乾		無		羅	Ħ	祖		デ機		÷	1	电气温	ガス車が	-	¥			業			医部門	* * * * * * * * * *	_	rf H	$\dashv$		
													»A\	(graf		4			Å				1편		ارواتم		- 4/^	. , , ,  AI	- 411/-2	~-	⟨c									9 PW	<Π	$\dashv$
									Ħ		3	>		型			继			₩			掻		岩										美	***;	じく	. 菜	村ね	916		

(3)ばい煙・粉じん発生施設設置状況(県条例)

				238	310	3	9	9	7	4	7	28	29	279	359	99	80	61	139	00	18	43	28	15	22	21	29	1	33	2	12	217	361
		111112																															
女	4	<b>(</b> ⊞	量	1	1			1	1			1	1	3	3																	0	0
末現在	车	量	町											0	0																	0	0
月月	M	良 開	本											0	0																	0	0
က 111	匨	大 東	本											0 (	0 0	1	1															1	1
平成26年	뀨	大 東	本											0 0	0 0																	0 0	0 0
成2	漁	名 博	本									1	1	1 (	1 (																	0	0
1	<b>账</b>	H	*											0	0																	0	0
	運 運	正 张	t 村	1	1									1	1																	0	0
	ノ渡	を整	T村	3	4									3	4																	0	0
		風原米。	町町	2	5									5	5	3	3	1	3			23	2			1	1					7	6
	至	期原	明田											0	0																	0	0
	-   	画 瀬	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	7	11			1	1			1	2	6	14	2	2	1	1	2	4			3	4							00	11
	兩	<b></b>	用	12	18			1	1			3	3	16	22	4	6	4	8			2	3	2	3	1	3					13	26
	#	挨	<u></u>	3	3									3	3	1	1															1	П
$\dot{\mathbf{S}}$	뀨	中 猿	#	2	9									5	9																	0	0
	뀨	紷	山	S	9									2	9																	0	0
<u>/</u>	뿔	手 黎	町	3	4									3	4																	0	0
3	蝗	谷	村	2	3			1	1					3	4	1	1	3	13			3	4			1	1					00	19
ランド・ログ	麥	档	臣	1	1									1	1																	0	0
<u> </u>	颐	差	本	4	9									4	9			1	2			1	2									2	) 4
	$\oplus$	平 屋	本									1	1	0 1	0 1																	0 0	0 0
メロシル	⊕	是 名	本											0	0			1	1													1 (	1
- /n	: <b>(</b>	月	<u>*</u>											0	0																	0	0
<u> </u>	更	面 倒	- 村	23	9									5	9																	0	0
7	*	報	t m	1	33									1	3																	0	0
Š	東	- 単一	村村	1	1									1	1																	0	0
2	X	祖 张	村	2	2									2	2																	0	0
н	<u> </u>	層	村											0	0	1	2	1	1													2	က
Ą	早	闡	Æ	4	2			1	1			1	1	9	7	9	9	5	7					1	1	2	8					17	22
26.70	[10]	十二 重	Ŧ	12	21							2	4	17	25	7	10	12	35	2	3	10	15	9	8	4	9	1	3			42	80
)	米	握	Æ	16	22	1	1	1	2	1	3	1	2	20	30	12	14	00	28			œ	6	1	2	5	5					34	28
	壓	茶	中	7	œ							3	3	10	11	3	3	5	3	1	1	4	4	1	2							14	13
	齏	見坡	中	80	6					8	4	1	1	12	14	1	1	1	1													2	2
	雏	醫	Ŧ	65	84	2	9					1	1	89	06	8	6															8	6
	無	凝	#	5 21	5 28							. 1	. 1	, 22	, 29	1	1															0 1	0 1
		単 湾	#	9 6	9 6							2 1	2 1	1 7	1 7	5	2	4	∞	1	5	4	7							1	6		0
	走	羅	#	4 19	6 19							4 .	4	8 21	0 21	9	00	, 6		2	5	,		1	2	4	5			1	3	0 15	56 34
	6 1	734PA	ī	15	22 (			_				, 1	1	16 8	23 10	4 (	4 8	5	5 23			2	2 10					-				11 30	11 56
	8	攤	丰	所 1	設 2	所	設	所	設	所	設	所	設	所 1	設 2	所	設	所	談	所	設	刑	談	所	談	所	設	刑	設	所	款	所 1	施 設 11 56 34 0 1 9 2 13 58
				継		継		無		継		辮		継	-	継		継	,	継		継	-	業	-	継	,,	継	,,	継	,,-	継	
				曲	屠	曲	屠	<b>#</b>	施	#	施	#	趣	曲	施	#	星	#	雕	#	擢	#	廂	垂	廂	#	擢	#	施	垂	施	曲	超
				J		Ē	k	办	型	办	口	H F				里	W.	インジ	メント)	ト ト ツ ツ	" 木材チップ )	中機:	(0)	砕機,	_ ^	(1)	た/ F もの)	.>† ‡	( X )	受・ ふ る い 8 所 目 社 の 制 注	) (A)		
				11	\							# #		Te	<u> </u>			( )	·4·	7;	· 大 之	<b>世</b>	2 ¢	操.	νΩ.			Ē	Э	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	15 th	11112	ā
					_	422	ŧ	ゼ	腦	년	Ϋ́	W.		4	п	#	K	, -	土石、		40	****	年ず、	· r	、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中	E S	年が、	8	ものの)加	誤さ	ませず	ব্য	<u>.</u>
				7								排	K	·				1 1 7 7 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	(物)	₹ ¥ ¬ ;	\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	幹機·靡 等極。	第、知	砕機	があ、ゴグ )用に供する	. Abba	等を、 もら 用い 供 かる	İ	2 TAM2	粉碎施設	(注)		
				4:	ź	袋	ŧ	聚	媣	区	恒	K	3			#	Ħ	ジャ	(美)	7 7	£ ,	破。	9	砂・	9	K.	9	~ ₹	50	金	9		
						Ħ	2	里	# #	K 4	H 1	選	誸								玺	2	~	2 %	K 4	H :	图	崧					

# 3 水質関係

# (1) 健康項目測定地点数 (河川)

番号	河 川 名	調査地点数
1	比 謝 川	3
2	国 場 川	3
3	満 名 川	2
4	福 地 川	1
5	天 願 川	3
6	漢 那 川	1
7	羽 地 大 川	2
8	我 部 祖 河 川	4
9	新 川 川	2
10	安 波 川	2
11	普 久 川	2
12	汀 間 川	2
13	久 茂 地 川	2

番号	Ŷ	可川名	Ż	調査地点数
14	安	里	Ш	2
15	安	謝	Ш	2
16	報	得	Ш	1
17	牧	港	Ш	2
18	辺	野 喜	Ш	2
19	饒	波	Ш	2
20	源	河	Ш	1
21	平	南	Ш	1
22	大	保	Ш	2
23	宮	良	Ш	1
24	名	蔵	Ш	1
25	雄	樋	Ш	2
	合	計		48

# (2) 健康項目測定結果 (河川)

測定項目	調査地点数	環 境 基 準超過地点数
カドミウム	41	0
全 シ ア ン	41	0
鉛	41	0
六価クロム	41	0
砒 素	41	0
総 水 銀	41	0
アルキル水銀	41	0
P C B	41	0
ジクロロメタン	41	0
四塩化炭素	41	0
1,2-シ゛クロロエタン	41	0
1,1-シ*クロロエチレン	41	0
シスー1,2ーシ゛クロロエチレン	41	0
1,1,1-トリクロロエタン	41	0

測定	項	目	調 査 地点数	環 境 基 準超過地点数
1, 1, 2-	トリクロロエ	ニタン	41	0
トリクロ	ロエチ	レン	41	0
テトラクロ	コロエチ	レン	41	0
1, 3-ジク	יםם ד° ם.	^° ソ	41	0
チゥ	ラ	4	41	0
シマ	ジ	ン	41	0
チオベ	ンカル	ブ	41	0
ベン	ゼ	ン	41	0
セ	レ	ン	41	0
硝酸性	窒素及	び	4.1	0
亜硝酸	姓 窒	素	41	U
ふ	つ	素	38	0
ほ	う	素	38	4
1 4 38	. 1. 1. 11	<u> </u>	4.1	0
1,4-ジ	オキサ	ン	41	0
合	計		1, 101	4

# (3) 河川水質の環境基準達成状況

河	水	環境基準	類	基					В	OD75%	値(mg/	L)			
N o	域 N o	類型指定 水 域 名	型	準値	環 境 基 準 点	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	1	比謝川(1)	В	3	上謝川ポンプ場	1.3	2.0	1.8	1.3	1.1	1.1	0.8	1.1	1.3	0.8
1	2	比謝川(2)	С	5	トニー橋	2.2	2.1	1.2	1.6	1.5	1.1	1.4	1.6	1.8	
	3	<u>比謝川(3)</u>	<u>c</u>	<u>5</u>	与那原川合流点	3.8	3.4	2.7	1.9	2.1	2.4	1.6	2.0	2.5	1.8
	4	国場川(1)	С	5	那覇大橋	2.4	3.6	1.5	2.2	2.0	1.4	1.5	2.1	1.9	2.0
2	5	国場川(2)	Е	10	真玉橋	4.5	7.4	5.2	5.2	5.7	3.5	4.7	2.8	3.8	5.2
	6	<u>満名川(1)</u>	A	2	渡久地橋	0.7	0.8	0.9	1.1	0.6	0.9	1.3	<0.5	0.8	0.9
3	7	満名川(2)	Α	2	伊野波川合流点	1.3	0.8	1.2	0.6	0.8	1.4	1.1	0.7	0.6	0.7
4	8	福地川	Α	2	福地ダム	0.5	1.0	1.0	<0.5	0.5	<0.5	0.5	0.6	0.5	0.7
_	9	<u>天願川(1)</u>	В	<u>3</u>	河口	1.3	1.8	2.1	1.1	1.1	1.1	1.8	0.6	0.9	1.2
5	10	天願川(2)	В	3	合流点下流100m	4.4	3.7	3.7	2.5	2.1	1.9	1.9	2.6	2.3	2.8
6	11	漢那川	Α	2	漢那ダム	0.9	1.0	0.6	1.0	<0.5	0.8	1.1	0.7	0.5	1.2
7	12	羽地大川	Α	2	名護市取水場	1.4	1.1	1.4	1.4	1.1	0.7	1.0	0.9	1.0	0.7
	13	我部祖河川(1)	Α	2	石橋	4.3	3.7	2.4	3.4	2.8	3.1	2.2	1.4	1.6	2.4
8	14	我部祖河川(2)	Α	<u>2</u>	奈佐田川合流点~上流100m	2.3	1.8	2.2	2.3	1.4	1.9	1.2	1.3	1.3	1.1
	15	我部祖河川(3)	Α	2	奈佐田川合流点~支川100m	1.0	0.9	0.6	<0.5	8.0	1.4	0.9	0.5	<0.5	0.5
9	16	新川川(1)	Α	2	下流の高江橋	0.9	1.0	0.7	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	0.6	0.5	<0.5
9	17	新川川(2)	Α	2	新川ダム	0.5	1.3	1.4	0.7	1.2	1.3	0.9	1.1	0.8	1.7
10	18	<u>安波川(1)</u>	<u>A</u>	<u>2</u>	安波大橋	0.7	0.9	0.5	<0.5	<0.5	0.9	<0.5	<0.5	0.7	<0.5
10	19	安波川(2)	Α	2	安波小中校後方	0.9	1.0	1.0	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	1.0	0.6	<0.5
11	20	<u> 普久川(1)</u>	<u>A</u>	<u>2</u>	<u>御拝橋</u>	0.9	1.0	0.7	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	0.6	<0.5	<0.5
	21	普久川(2)	Α	2	御拝橋上流420mの沢	1.0	0.8	<0.5	0.5	0.9	<0.5	<0.5	0.8	<0.5	<0.5
12	22	<u> 汀間川(1)</u>	<u>A</u>	<u>2</u>	嘉手苅橋から上流200m	1.6	1.2	1.2	1.5	0.9	8.0	8.0	0.5	0.8	0.8
12	23	汀間川(2)	Α	2	三原小中学校前堰堤上流50m	1.2	0.9	1.2	0.8	1.1	1.1	1.4	0.8	0.9	0.6
13	24	久茂地川	<u>C</u>	<u>5</u>	泉崎橋	2.4	2.7	2.1	2.7	1.6	1.4	1.4	1.1	1.9	1.4
14	25	安里川	D	<u>8</u>	<u>蔡温橋下流200mの橋</u>	3.8	4.4	4.1	3.1	3.0	1.6	2.6	1.4	2.3	3.1
15	26	安謝川	<u>C</u>	<u>5</u>	安謝橋	3.4	2.5	2.9	2.1	1.6	1.9	2.7	1.6	2.5	1.1
16	27	報得川	E	10	水位計設置点	8.1	12	13	5.3	8.6	4.7	4.8	3.7	6.0	4.9
17	28	牧港川	С	5	牧港川取水場跡	11	11	7.7	7.0	5.4	3.6	2.4	1.5	1.7	2.0
					宇地泊川取水場跡	3.3	4.7	4.6	2.8	1.7	1.2	1.7	1.1	1.6	1.5
18	29	辺野喜川	Α	2	辺野喜橋	0.5	1.1	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.6	<0.5
19	30	饒波川	D	8	石火矢橋	4.7	4.1	5.0	4.1	2.7	2.8	3.2	3.8	3.2	2.7
20	31	源河川	Α	2	取水場	0.5	<0.5	0.5	0.6	<0.5	8.0	1.0	<0.5	<0.5	<0.5
21	32	平南川	Α		アザカ橋下流30m	1.0	1.1	1.6	0.7	0.7	1.0	1.1	0.6	1.2	1.0
22	33	<u>大保川</u>	<u>A</u>	<u>2</u>	<u>田港橋</u>	1.0	0.9	1.6	1.0	0.7	1.5	1.1	1.3	0.9	1.3
23	34	宮良川	Α	2	平喜名橋	1.6	1.1	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	8.0	0.9	0.7
24	35	名蔵川	Α	2	石糖取水場前	8.0	1.0	1.0	0.9	0.7	0.7	0.7	0.5	0.6	0.7
25	5 36 雄樋川 D 8 前川					4.6	4.7	2.8	2.5	2.7	1.8	2.8	5.5	2.7	1.7
						14	6.3	6.4	17	3.7	5.5	3.6	5.5	4.6	3.5
	環境基準未達成水域数 環境基準類型指定水域数						4	5	4	2	1	1	0	0	1
						36	36	36	36	36	36	36	36	36	35
	達成	太率%(環境基準達	数/指定水域数×100)	86	89	86	89	94	97	97	100	100	97		

<sup>\*</sup>網掛けは、環境基準未達成。

<sup>\*</sup>太字かつ下線付きの水域は、平成16年度に上位の類型に見直しを行った水域である。

### (4) 各河川の概況及び水質

### ア 比謝川

比謝川は、沖縄本島中部に位置し、流域面積49.7km<sup>2</sup>、延長14kmと県内では最大規模の河川の一つです。

昭和48年度に、比謝橋下流の堰堤からトニー橋までと長田川を水質環境基準のB類型 (BOD 3mg/L)、トニー橋から与那原川合流点までをC類型 (BOD 5mg/L)、与那原川合流 点から上流とハンザ川の昭和橋までをD類型 (BOD 8mg/L) に指定しました。その後、上流域の水質が改善傾向にあったことから、平成15年度末に与那原川合流点から上流の類型を見直し、平成16年度以降、C類型としています。

環境基準点における水質の経年変化は、図①のとおりです。比謝川ポンプ場地点では平成13年度以降継続して環境基準を達成しています。トニー橋地点では平成8年度から継続して環境基準を達成しています。与那原川合流点地点では昭和63年度から継続して環境基準を達成しており、平成16年度に以前のD類型よりC類型に見直しましたが、その後も環境基準を達成しています。平成25年度末に3水域の水域類型指定を2水域に改正し、それに伴って、トニー橋での測定を終了しています。

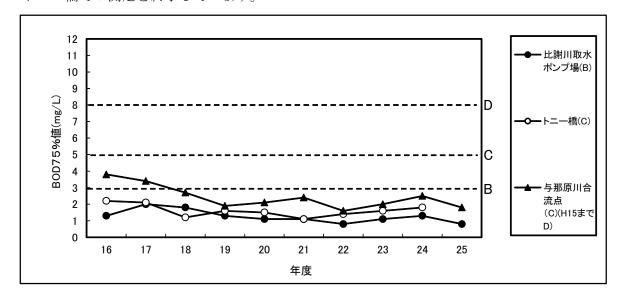


図1 比謝川の水質 (BOD75%値) 経年変化

### イ 国場川

国場川は本島南部に位置し、下流域は河口湖の形状で広大な干潟を有する流域面積43.6 km<sup>2</sup>、延長10kmの河川で、那覇港に注ぎます。昭和48年度に真玉橋から下流をC類型(BOD 5mg/L)、真玉橋から上流をE類型(BOD 10mg/L)に指定しています。

環境基準点における水質の経年変化は、那覇大橋地点で改善傾向にあり、平成14年度以降

は環境基準を達成しています。真玉橋地点でも改善傾向にあり、平成12年度以降継続して環境基準を達成しています。

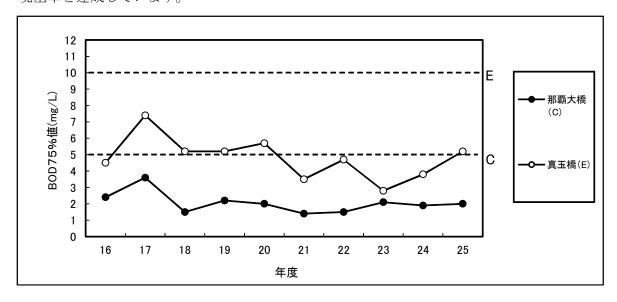


図2 国場川の水質(BOD75%値)経年変化

### ウ 満名川

満名川は、沖縄本島北部に位置し、渡久地港に注ぐ、流域面積12km<sup>2</sup>、延長5kmの河川で、昭和49年度に伊野波川合流点から渡久地橋までをB類型(BOD 3mg/L)に、伊野波川合流点から上流をA類型(BOD 2mg/L)に指定していました。その後、水質が改善傾向にあったことから、平成16年度以降、伊野波川合流点から渡久地橋までの類型を見直し、B類型からA類型としています。

環境基準点における水質の経年変化は、若干変動はありますが、類型指定以降、伊野波川 合流点地点、渡久地橋地点ともに環境基準を達成しています。

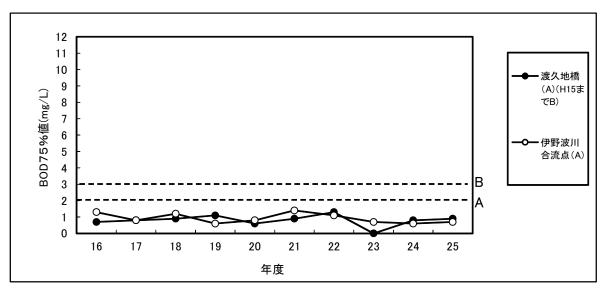


図3 満名川の水質 (BOD75%値) 経年変化

### エ 天願川

天願川は、読谷岳を源とし、沖縄市、うるま市の本島中部2市を貫流して金武湾に注ぐ流域面積31km<sup>2</sup>、延長11kmの河川で、水道水源として取水されるなど利水上重要な河川です。

昭和50年度に企業局取水場から上流をB類型 (BOD 3mg/L)、下流をC類型 (BOD 5mg/L) に指定していましたが、その後、水質が改善傾向にあったことから、平成16年度以降、取水場から下流河口までの類型を見直しB類型としています。

環境基準点における水質の経年変化は、図④のとおりです。河口地点では昭和62年度より継続して環境基準を達成しています。支流の川崎川との合流点下流地点では、平成19年度以降、環境基準を達成しています。

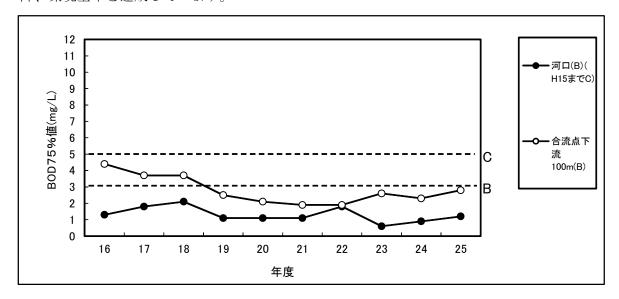


図4 天願川の水質 (BOD75%値) 経年変化

### 才 我部祖河川

我部祖河川は、本島北部の名護市に位置し羽地内海に注ぐ、流域面積14km<sup>2</sup>、延長7kmの河川で、昭和50年度に上流をA類型 (BOD 2mg/L)、中流をD類型 (BOD 8mg/L)、支流の奈佐田川をA類型に指定していましたが、その後、水質が改善傾向にあったことから、平成16年度以降、中流域の類型を見直しA類型としています。

環境基準点における水質の経年変化は、図⑤のとおりです。支流の奈佐田川は平成4年度 以降、環境基準を達成しています。我部祖河川中流(奈佐田川との合流点から上流)はD類型 の環境基準は達成していましたが、平成16年度からA類型の基準を適用したところ、平成16、 18及び19年度は環境基準を達成しませんでした。しかし、平成20年度以降は環境基準を達成 しています。

上流地点の石橋(山田橋)地点では、昭和51年度の測定以降、平成8年度以外は環境基準を 達成していませんでしたが、平成23年度以降、環境基準を達成しています。

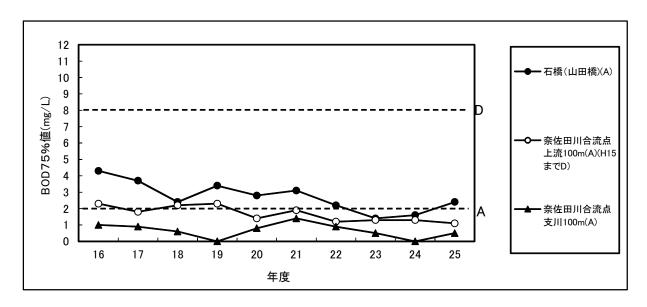


図5 我部祖河川の水質 (BOD75%値) 経年変化

# カ 汀間川

汀間川は、本島北部の名護市に位置し、東海岸の大浦湾に注ぐ流域面積13km<sup>2</sup>、延長6.6 kmの河川です。昭和52年度に三原小中学校前堰堤から上流をA類型 (BOD 2mg/L)、下流をB類型 (BOD 3mg/L) に指定していましたが、その後、水質が改善傾向にあったことから、平成16年度以降、下流域の類型を見直しA類型としています。環境基準点における水質の経年変化は、三原小中校前堰堤上流50mの橋では類型指定以降、環境基準を達成しており、嘉手苅橋から上流200m地点においては平成5年度より継続して環境基準を達成しています。

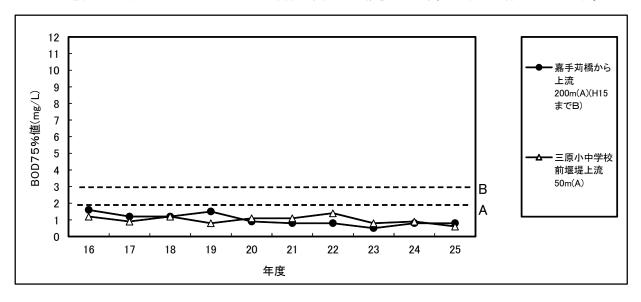


図6 汀間川の水質 (BOD75%値) 経年変化

# キ 久茂地川・安里川・安謝川

久茂地川は、那覇市泊の崇元寺付近で安里川から分岐し、明治橋を経由して那覇港に注ぐ流域面積3.7km<sup>2</sup>、延長2kmの典型的な都市河川です。昭和53年度にE類型 (BOD 10mg/L) に指定していましたが、その後、水質が改善傾向にあったことから、平成16年度以降、類型を見直し、C類型 (BOD 5mg/L) としています。環境基準点における水質の経年変化は、平成9年度以降継続して環境基準を達成しています。

安里川は、首里鳥堀町付近に端を発し、金城ダムを経て那覇市の市街地を流下し、泊港に至る流域面積8.1km<sup>2</sup>、延長7.5kmの河川です。久茂地川と同様、昭和53年度にE類型に指定しましたが、平成16年度以降、類型を見直し、D類型(BOD 8mg/L)としています。

環境基準点における水質の経年変化は、平成9年度以降継続して環境基準を達成しています。

安謝川は、首里石嶺付近を源に、那覇市と浦添市の市境界を流下して東シナ海に注ぐ、流域面積8.4km<sup>2</sup>、延長5.2kmの河川です。昭和53年度にE類型に指定しましたが、平成16年度以降、類型を見直し、C類型としています。環境基準点における水質の経年変化は、平成9年度以降継続して環境基準を達成しています。

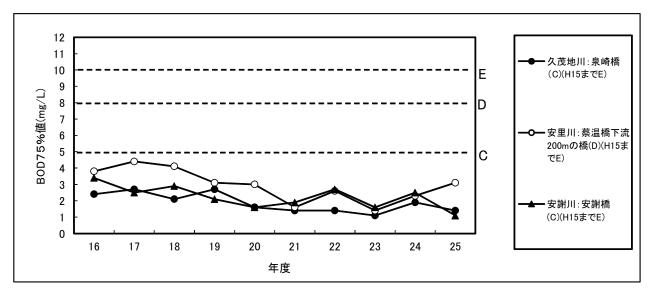


図7 久茂地川・安里川・安謝川の水質(BOD75%値)経年変化

### <sub>むくえ</sub> ク 報得川

報得川は本島南部に位置し、流域面積18.4km<sup>2</sup>、延長7.1kmの河川で糸満海域に注いでいます。昭和54年度にE類型 (BOD 10mg/L) に指定しています。環境基準点における水質の経年変化は、環境基準を達成していませんでしたが、平成19年度以降は環境基準を達成しており、改善傾向が見られます。

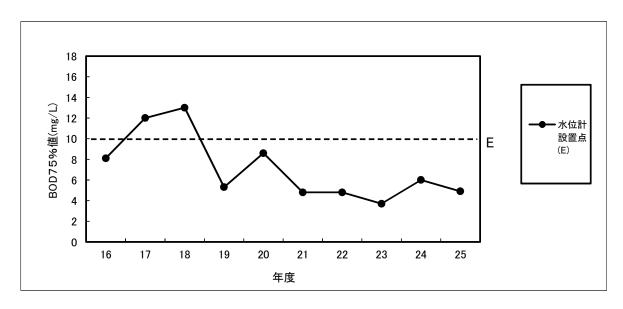


図8 報得川の水質 (BOD75%値) 経年変化

# ケ 牧港川

牧港川は、西原町を源とする牧港川と宇地泊川がそれぞれ、浦添市、宜野湾市を経て国道58号線の付近で合流ののち牧港湾に注ぐ、流域面積23.2km²、延長11kmの河川であり、昭和55年度にC類型(BOD 5mg/L)に指定しています。環境基準点における水質の経年変化は、牧港川取水場跡では昭和59年度より環境基準を達成していませんでしたが、平成21年度以降、環境基準を達成しています。宇地泊川取水場跡では平成10年度以降継続して環境基準を達成しており、改善傾向が見られます。

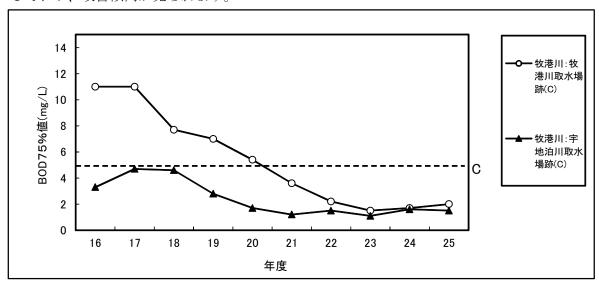


図9 牧港川の水質 (BOD75%値) 経年変化

# っぱ 饒波川

饒波川は、南城市大里字大里を源とし、八重瀬町、南風原町、豊見城市の各市町村を経由 して国場川に合流する流域面積13.4km<sup>2</sup>、延長11km の河川で、昭和58年度にD類型 (BOD 8mg/L) に指定しています。

環境基準点における水質の経年変化は、平成12年度以降継続して環境基準を達成しており、 改善傾向が見られます。

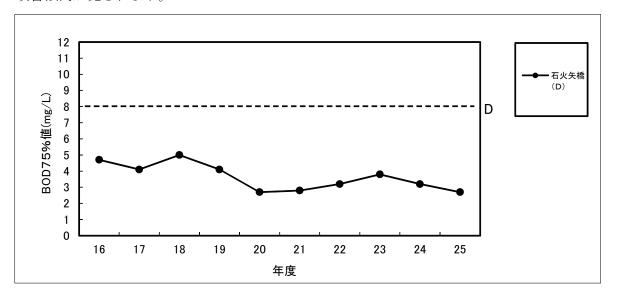


図10 饒波川の水質 (BOD75%値) 経年変化

# サ源河川・平南川・大保川

源河川は、名護市字源河の大湿帯と一ツ岳に源を発し、源河集落内を経て東シナ海に注ぐ、流域面積20km<sup>2</sup>、延長13.5kmの河川で、昭和62年度にA類型に指定しています。環境基準点における水質の経年変化はきわめて良好な状態で安定的に推移しており、類型指定以降、環境基準を達成しています。

平南川は、名護市と大宜味村に連なる山岳地帯を源として東シナ海に注ぐ流域面積10.8 km<sup>2</sup>、延長6.1kmの河川で平成元年度にA類型に指定しています。平成5年度より継続して環境基準を達成しています。

大保川は、本島北部の大宜味村を源として東シナ海に注ぐ流域面積23.6km<sup>2</sup>、延長9.6kmの河川で、平成元年度にB類型 (BOD 3mg/L) に指定していましたが、平成16年度以降、A類型 (BOD 2mg/L) としています。平成5年度より継続して環境基準を達成しています。

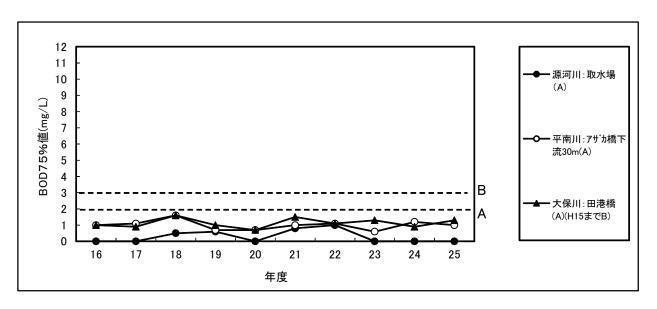


図11 源河川・平南川・大保川の水質(BOD75%値)経年変化

# シ 宮良川・名蔵川

宮良川は、石垣島の於茂登岳山系に源を発し南下して宮良湾に注ぐ流域面積35.4 km²、延長12km の河川で、河口付近にマングローブが繁茂する石垣島最大の河川です。平成元年度にA類型 (BOD 2mg/L) に指定しています。環境基準点における水質の経年変化は図⑫のとおりで、平成12年度以降継続して環境基準を達成しています。

名蔵川は、於茂登岳山系に源を発し、名蔵平野を流下して名蔵湾に注ぐ流域面積16.1km²、延長4.5kmの河川で、河口付近は「アンパル」と呼ばれる広大な泥湿地帯となっており、マングローブ林が発達しています。平成元年度に宮良川と同様にA類型に指定しています。環境基準点における水質の経年変化は、平成12年度以降は環境基準を達成しています。

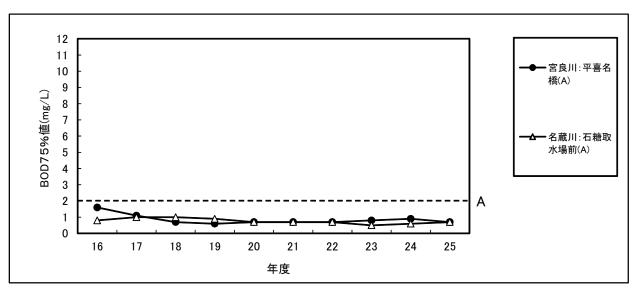


図12 宮良川・名蔵川の水質(BOD75%値)経年変化

### ス 雄樋川

雄樋川は、南城市大里の大城ダムを源に、南城市玉城、八重瀬町を流れ、港川漁港に注ぐ流域面積13km<sup>2</sup>、延長2.5kmの河川で、平成8年度にD類型 (BOD 8mg/L) に指定しています。前川(前川橋)地点は平成15年度以降継続して環境基準を達成しています。また、石川橋地点では平成9~16年度まで環境基準を達成していませんでしたが、平成20年度以降は環境基準を達成しています。

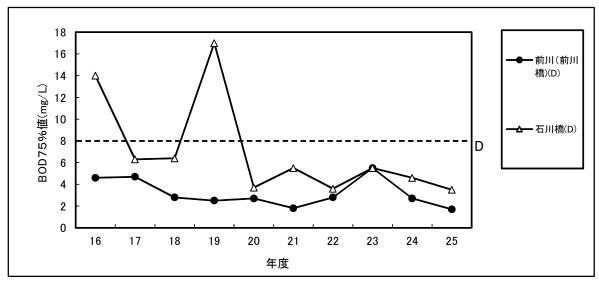


図13 雄樋川の水質(BOD75%値)経年変化

セ 福地川・漢那川・羽地大川・新川川・安波川・普久川・辺野喜川

福地川、漢那川、羽地大川、新川川、安波川、普久川及び辺野喜川は、沖縄本島北部に位置し、上流は国管理ダム湖で、県民の水甕となっています。

福 地 川:太平洋に注ぐ流域面積34km<sup>2</sup>、延長16kmの河川で昭和49年度にA類型に指定。

漢 那 川:太平洋に注ぐ流域面積9km<sup>2</sup>、延長5kmの河川で昭和50年度に企業局取水点から 上流をA類型に指定。

羽地大川:羽地内海に注ぐ流域面積14km<sup>2</sup>、延長12kmの河川で昭和50年度にA類型に指定。

新川川:太平洋に注ぐ流域面積11.2km<sup>2</sup>、延長6.6kmの河川で昭和52年度にA類型に指定。

普 久 川:太平洋に注ぐ流域面積17.8km<sup>2</sup>、延長9.2kmの河川で昭和52年度に上流をA類型、 下流をB類型に指定。平成15年度に下流をA類型に見直し。

安 波 川:太平洋に注ぐ流域面積25.1 km<sup>2</sup>、延長13.5kmで昭和52年度に上流をA類型、下流をB類型に指定。平成15年度に下流をA類型に見直し。

辺野喜川:東シナ海に注ぐ流域面積13.2km<sup>2</sup>、延長9.4kmの河川で昭和57年度にA類型に 指定。

環境基準点における水質の経年変化は、図14から図17のとおりで、全ての地点で継続して 環境基準を達成しています。

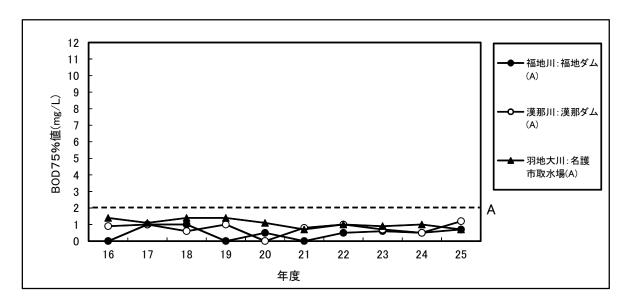


図14 福地川・漢那川・羽地大川の水質 (BOD75%値) 経年変化

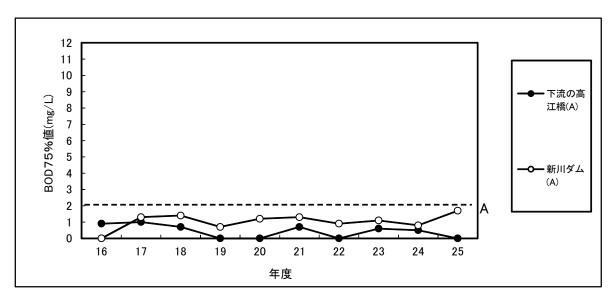


図15 新川川の水質(BOD75%値)経年変化

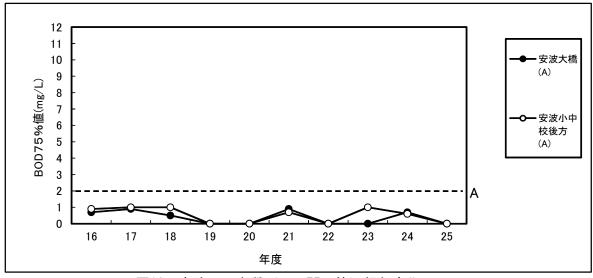


図16 安波川の水質 (BOD75%値) 経年変化

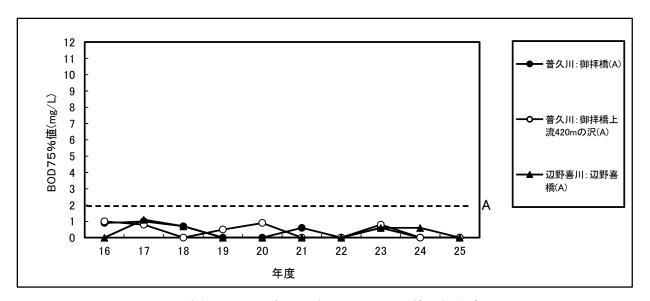


図17 普久川、辺野喜川の水質 (BOD75%値) 経年変化

# (5) 健康項目測定地点数 (海域)

番号	海域名	調査地点数
1	中 城 湾	1
2	与 勝 海 域	1
3	金 武 湾	1
4	那 覇 港 海 域	1
5	名 護 湾	1
6	平 良 港	1
7	与 那 覇 湾	1

番号	海域名	調査地点数
8	石 垣 港	1
9	川平湾	1
10	羽 地 内 海	2
11	糸 満 海 域	1
12	恩 納 海 域	1
13	伊 佐 海 域	1
	合 計	14

# (6) 健康項目測定結果 (海域)

測定項目	調查地点数	環境基準超過地点数
カドミウム	14	0
全 シ ア ン	14	0
鉛	14	0
六価クロム	14	0
砒 素	14	0
総水銀	14	0
アルキル水銀	14	0
P C B	14	0
ジクロロメタン	14	0
四塩化炭素	14	0
1,2-ジクロロエタン	14	0
1,1-シ、クロロエチレン	14	0
シスー1, 2-ジクロロエチレン	14	0

<u></u>		
測定項目	調查地点数	環境基準超過地点数
1, 1, 1-トリクロロエタン	14	0
1, 1, 2-トリクロロエタン	14	0
トリクロロエチレン	14	0
テトラクロロエチレン	14	0
1, 3-ジクロロプロペン	14	0
チゥラム	14	0
シマジン	14	0
チオベンカルブ	14	0
ベンゼン	14	0
セレン	14	0
硝酸性窒素及び	1.4	0
亜 硝 酸 性 窒 素	14	О
1,4-ジオキサン	14	0
合 計	350	0

# (7) 海域水質の環境基準達成状況

海	水	環境基準	類	基					COI	)75%	值(m	g/L)			
域 N	域 N	<sup>現現基準</sup> 類型指定		準	環 境 基 準 点										
0	0	水域名	型	  値		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
						1.8	1.2	1.6	1.8	2.8	1.4	1.2	1.0	1.2	1.4
1	1	中城湾	Α	2	<u> </u>	1.6	1.2	1.2	1.8	1.0	1.4	1.1	0.8	1.0	1.6
						1.4	1.2	1.8	1.6	0.6	0.8	1.0	1.2	1.6	1.2
2	2	与勝海域	Α	2	埋立地西海域	<0.5	0.6	1.6	1.0	1.0	0.6	1.1	1.2	1.1	1.2
					天願川河口地先	<0.5	0.8	1.0	2.0	0.9	1.5	1.4	1.3	1.7	1.2
3	3	金武湾	Α	2	石川ビーチ沖	0.6	8.0	1.4	1.4	1.0	8.0	1.3	1.6	1.8	1.5
					湾口中央	<0.5	0.6	1.4	0.9	0.6	1.1	1.1	1.3	1.4	1.2
					那覇港沖	1.4	1.3	1.5	1.8	0.5	0.6	1.2	0.6	1.2	1.8
					那覇港内	2.1	2.5	3.7	3.2	1.2	2.0	3.2	1.2	1.4	3.3
4	4	那覇港海域	Α	2	那覇新港入口	1.4	1.2	1.5	1.6	8.0	8.0	1.2	0.6	8.0	1.8
					泊港内	2.2	2.6	2.6	1.8	2.0	1.6	2.0	0.7	1.2	2.5
					自謝加瀬東	1.2	0.7	2.0	2.4	0.6	8.0	0.6	<0.5	8.0	1.9
					名護海岸	1.4	1.4	1.5	1.6	1.6	1.6	1.8	1.3	1.5	1.8
5	5	名護湾	Α	2	湾内	1.4	1.5	1.2	1.4	1.7	1.5	1.4	1.0	1.3	1.9
				2	部間海岸	1.4	1.3	1.5	1.0	1.7	1.2	1.1	1.2	1.5	1.8
6	6	平良港	Α	2	第3埠頭北岸から北300m	1.0	1.0	1.0	1.8	1.0	1.2	1.6	1.4	1.2	1.4
7	7	石垣港	Α	2	新栄町地区南西端西300m	8.0	2.0	1.6	1.2	8.0	1.2	1.2	1.6	1.8	1.3
8	8	川平湾	Α	2	小島南先端と双葉地先を結ぶ 線上の中心点	<0.5	2.0	1.4	1.2	8.0	0.9	8.0	1.4	1.3	1.4
	9	羽地内海(1)	В	3	仲尾次漁港西埠頭から北西1 OOm	1.7	1.7	1.8	1.8	1.8	1.5	1.7	1.7	1.6	1.8
9					呉我船揚場から北へ400m	1.7	1.7	1.6	1.8	1.5	1.5	1.6	1.4	1.7	1.8
	10	羽地内海(2)	Α	2	羽地内海中央	1.6	1.5	1.7	1.5	1.7	1.3	1.4	1.2	1.6	1.8
		71761 1/4 (2)		_	内海北水路南端	1.6	1.3	1.6	1.4	1.7	1.1	1.6	1.1	1.3	1.7
					糸満漁港	1.9	1.4	1.7	1.3	1.8	1.7	1.3	1.1	1.6	1.8
10	11	糸満海域	Α	2	糸満漁港沖	1.5	1.1	1.3	1.4	1.6	1.6	0.9	1.1	1.7	1.8
					岡波岩東	1.4	1.1	1.4	1.5	1.1	1.5	1.1	1.2	1.7	1.9
					伊武部海岸地先	1.2	1.4	1.1	1.6	1.6	1.5	1.0	0.9	1.3	1.8
11	12	恩納海域	Α	2	恩納漁港地先	1.4	1.3	1.2	1.3	1.8	1.4	1.0	8.0	1.5	1.8
	12	/CV 에(1/14)~2V	, \	-	富着海岸地先	1.3	1.3	1.3	1.7	1.7	1.4	1.2	1.0	1.3	1.7
					長浜海岸地先	1.4	1.4	1.2	1.7	1.6	1.5	1.1	1.0	1.4	1.7
		環境	基準	未	達成水域数	1	1	1	1	1	0	1	0	0	1
		環境	基準	類型	<b>业指定水域数</b>	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	達成率%(環境基準達成水域数/指定水域数×100)				域数/指定水域数×100)	92	92	92	92	92	100	92	100	100	92

<sup>\*</sup>網掛けは、環境基準未達成。

### (8) 与那覇湾・伊佐海域の水質の経年変化

			類	基					CO	D75%	値(m	g/L)			
海 域 No.	水 域 №.	環境基準類型指定水 域 名	型型	準値	測定地点	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
					松原地先	0.8	1.0	1.0	1.2	1. 2	1.8	1.6	2.6	1.0	1. 4
12	13	与那覇湾	-	-	沖縄製糖旧さん橋北端	2.0	0.8	1.2	2.8	2.0	3. 4	1.8	4.0	2. 4	2.0
					与那覇地先	0.8	0.8	1.2	1.6	2. 2	2.6	1.8	3. 2	1.8	1. 4
					残波岬南	<0.5	<0.5	1.0	1. 1	1.5	1.6	0.8	1.0	1.7	1.6
					比謝川河口北	0.6	0.6	0.8	1.4	1. 7	1.4	1. 1	0.8	1. 7	1.8
					比謝川河口南	<0.5	0.8	1.0	1.4	1. 9	1.9	1.2	0.7	1.8	1.8
					水釜地先	<0.5	<0.5	1.0	1.4	1.8	1.4	0.8	0.8	1.6	1.7
13	14	伊佐海域	_	_	砂辺地先	<0.5	0.8	0.9	1.4	1.8	1.6	0.9	0.7	1.2	1.9
13	14	<b>伊任傅</b> 城			白比川地先	0.6	0.6	1.0	1.4	1. 7	1.5	0.9	1.0	1.5	1.8
					大山地先	0.6	0.8	1.0	1.4	1.8	1.6	0.7	0.8	1.6	1.5
					沖電地先	0.6	0.8	1.2	1. 3	1. 7	1.4	1.0	0.9	1. 3	1.7
					港川地先	<0.5	0.6	1.0	1.5	1. 9	1. 3	0.8	0.7	1.5	1.8
					キャンプキンザー地先	0.6	0.6	1.2	1. 7	1.8	1.0	1.0	0.8	1.8	1.6

#### (9) 各海域の概況及び水質

#### ア 中城湾

中城湾は、沖縄本島中南部の東海岸に位置し、勝連半島、津堅島、久高島及び知念半島に 囲まれた面積約240km<sup>2</sup>の水域で、昭和49年には、重要港湾に指定されています。

昭和49年度に環境基準のA類型 (COD 2.0mg/L) に指定しており、環境基準点における水質の経年変化は各地点とも継続して環境基準を達成していましたが、平成20年度に当添海岸において基準を達成しませんでした。平成21年度からは環境基準を達成しています。

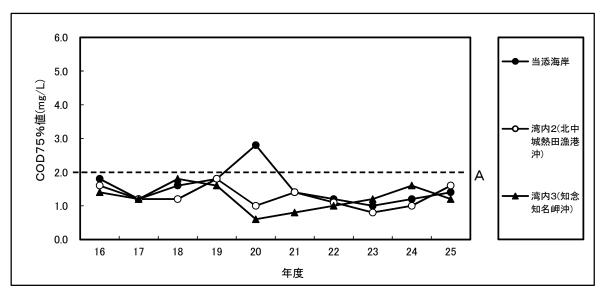


図1 中城湾の水質 (COD75%値) 経年変化

#### イ 与勝海域

与勝海域は、沖縄本島中部東側に位置し、平安座島、宮城島、伊計島、浜比嘉島及び勝連半島周辺の面積約66km<sup>2</sup>の金武湾に接した水域で、陸域には、石油貯蔵基地が立地しています。

昭和49年度に環境基準のA類型に指定していますが、環境基準点における水質の経年変化 は各地点とも良好な状態を維持し、指定以来継続して環境基準を達成しています。

#### ウ 金武湾

金武湾は、金武岬と勝連半島に囲まれた面積約150km²の水域で、湾口は狭く湾奥に向かって入江を形成しており、湾口から湾中央にかけては水深が深いことから、周辺石油及び電力企業への原油等の運搬のために大型タンカー船が航行します。また、同湾は勝連半島と平安座島間の海中道路、平安座島、宮城島及び伊計島で外海と隔てられており、海水の交換は、もっぱら湾口に頼っています。

昭和49年度に環境基準のA類型に指定していますが、環境基準点における水質の経年変化は各地点とも良好な状態を維持しており、平成5年度より継続して環境基準を達成しています。

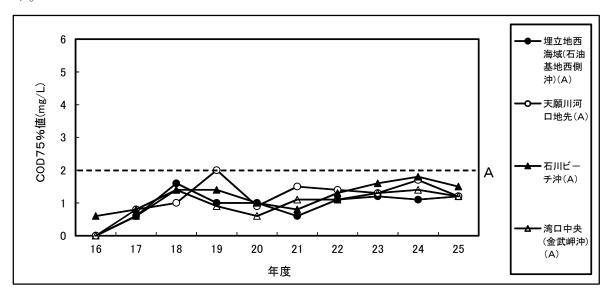


図2 与勝海域、金武湾の水質(COD75%値)経年変化

#### 工 那覇港海域

那覇港海域は、那覇新港埠頭の伊奈武瀬から沖合いの自謝加瀬、干ノ瀬のサンゴ礁を経て那覇空港北岸に囲まれる面積約11km²の水域で、那覇港、泊港及び那覇新港が立地しており、背後には、那覇市街地が広がっています。

昭和50年度に環境基準のA類型に指定しています。那覇港内では平成15~19年度及び平成22年度において、泊港内では平成16~18年度において、自謝加瀬東では平成19年度において、環境基準を達成しませんでした。平成23年度はすべての環境基準点で環境基準を達成しています。

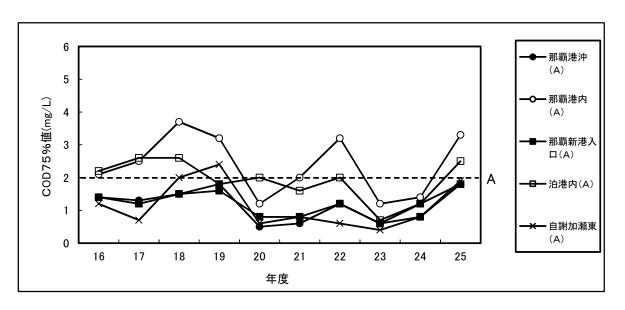


図3 那覇港海域の水質 (COD75%値) 経年変化

#### 才 名護湾

名護湾は、沖縄本島北部西海岸に位置し、部瀬名岬と本部半島を結ぶ海岸線に囲まれた面積約47.6km<sup>2</sup> の水域で湾奥には名護市の市街地域が広がっています。また、名護市世冨慶以南は昭和47年に沖縄海岸国定公園に指定されています。

昭和50年度に環境基準のA類型に指定していますが、環境基準点における水質の経年変化 は各地点とも良好に推移し、継続して環境基準を達成しています。

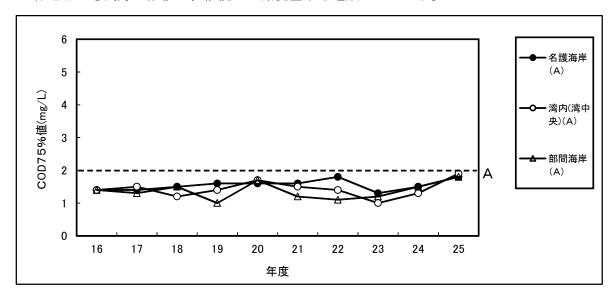


図4 名護湾の水質 (COD75%値) 経年変化

# カーで良港

平良港は、宮古島西方に位置し、平良市の市街地に面しています。

昭和52年度に環境基準のA類型に指定しており、環境基準点における水質の経年変化は良好に推移し、継続して環境基準を達成しています。

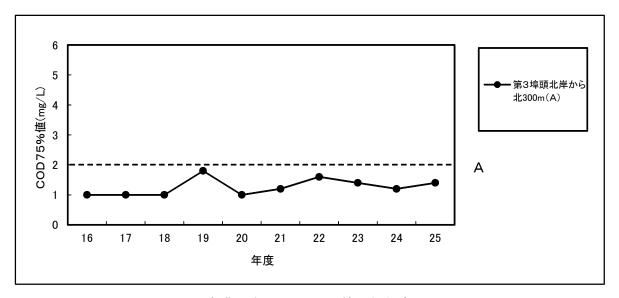


図5 平良港の水質 (COD75%値) 経年変化

## キ 石垣港、川平湾

石垣港は、石垣島南部に位置し、面積約19km<sup>2</sup> の海域で石垣市街地に面し、八重山地域の 流通港としての中核をなしています。昭和52年度に環境基準のA類型に指定しています。

川平湾は、石垣島北西に位置する風光明媚な入江で、昭和49年度に水産資源保護法に基づく水産動物の繁殖、保護、培養のために必要な措置を講ずるべき保護水面として指定されており、昭和52年度に環境基準のA類型に指定しています。

両海域の環境基準点における水質は、良好に推移し、指定以来継続して環境基準を達成しています。

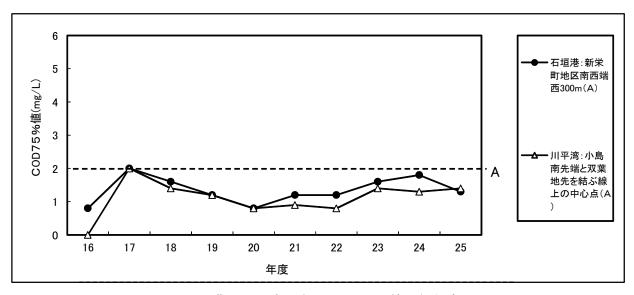


図6 石垣港、川平湾の水質(COD75%値)経年変化

#### ク 羽地内海

羽地内海は、沖縄本島北部海岸に位置し、本部半島及び屋我地島に囲まれた面積約12km<sup>2</sup> の風光明媚な内海で、沖縄海岸国定公園及び国設鳥獣保護区に指定されています。

環境基準を昭和57年度に湾奥部の羽地内海、我部祖河川の河口域をB類型(COD 3mg/L)に指定し、その他の海域部をA類型に指定していますが、環境基準点における水質の経年変化は、各地点とも良好に推移しており、昭和63年度より継続して環境基準を達成しています。

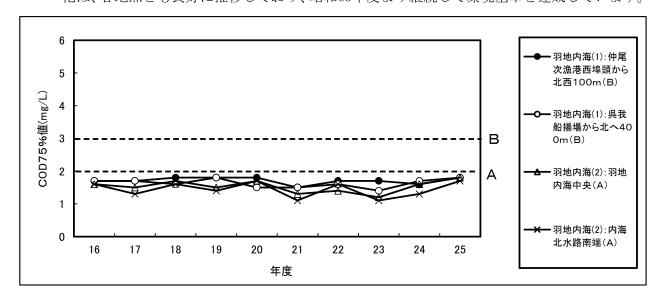


図7 羽地内海(1)、(2)の水質(COD75%値)経年変化

#### ケ 糸満海域

糸満海域は、本島南部海岸に位置した海域で、糸満市糸満から潮平にかけての西側約274 km²を埋立て、糸満臨海工業団地、中小企業団地、沖合側の漁港後背地には水産食品加工団地が建設されているほか、埋め立て地北側は新興住宅地となっています。

昭和60年度に環境基準のA類型に指定していますが、環境基準点における水質の経年変化 は各地点とも良好に推移しており、指定以来、継続して環境基準を達成しています。

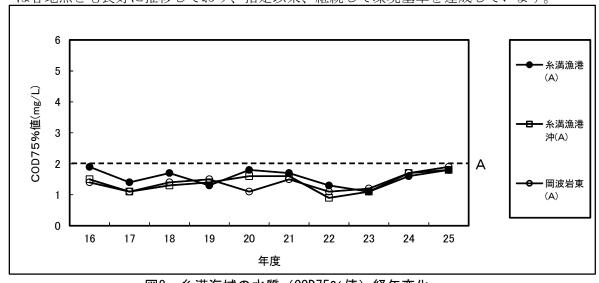


図8 糸満海域の水質 (COD75%値) 経年変化

#### コ 恩納海域

恩納海域は、本島北部西海岸に位置し、30数キロに及ぶ風光明媚な海岸線は、白い砂浜とエメラルド色に輝く海、切り立った海蝕崖など変化に富み、昭和47年に沖縄海岸国定公園に指定されています。また、一帯は沖縄を代表する観光・リゾート地として賑わっており、関連施設が数多く立地しています。

平成6年度に環境基準のA類型に指定していますが、環境基準点における水質の経年変化 は各地点とも良好に推移し、指定以来、継続して環境基準を達成しています。

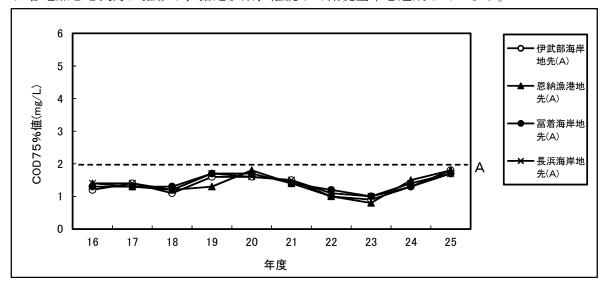


図9 恩納海域の水質(COD75%値)経年変化

#### サ 与那覇湾、伊佐海域

閉鎖性海域である宮古島の与那覇湾及び、沖縄本島中部西海岸の伊佐海域は、水質環境基準の類型指定を行っておりませんが、水質の状況を把握するために昭和55年度より与那覇湾3地点、平成7年度より伊佐海域10地点で水質測定を実施しています。

本県の海域の類型指定は1か所を除き、A類型(COD値 2mg/L)を指定しています。この基準をもとに経年変化をみると、与那覇湾においては、年度によりCOD値が 2mg/Lを超えることがあります。

伊佐海域においては、水質の経年変化は良好に推移し、測定以来継続してCOD値 2mg/L 以下と良好な結果となっています。

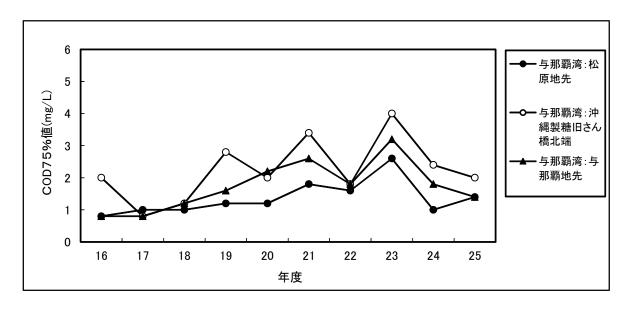


図10 与那覇湾の水質(COD値)経年変化

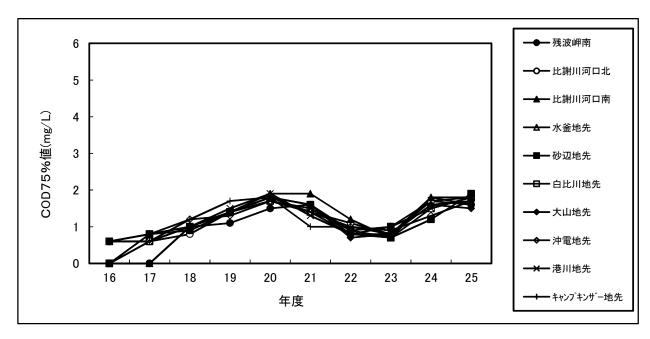


図11 伊佐海域の水質(COD値)経年変化

(10)平成25年度 主要水浴場水質調査結果

	ţ <del>n</del>	H24	水質A	水質A	水質AA	水質A	水質AA	水質A	水質A	水質A	水質A	水質A	水質A	水質A	水質A	水質A	水質A	水質A
	判定	H25	水質AA	水質A	水質A	水質AA	水質A	水質AA	水質AA	水質AA	水質A	水質AA	水質A	水質AA	水質A	水質A	水質A	水質A
	油膜の有	業	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
	1)	平均	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	全透
+	度 (m)	最大	^1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	全透
	透明度	最小	71	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	全透
	Н	最大	8.2	8.1	8.1	8.2	8.3	8.4	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.2	8.2	8.2	7.6
	β	最小	8.0	8.1	8.1	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2	8.1	8.2	8.0	8.2	8. 2	8.2	8.1	7.1
羅		平均	0.9	1.0	0.9	1.1	0.9	0.9	1.0	0.9	0.8	0.8	0.9	1.0	0.9	1.4	1.8	1.3
	COD (mg/L)	最大	1.4	1.4	1.2	1.8	1.4	1.2	1.3	1.1	1.1	1.2	1.3	1.2	1.0	1.8	1.8	1.6
汝	ш) Э	最小	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	0.6	0.6	<0.5	0.5	0.5	0.5	0.7	0.9	1.7	1.0
	下(二)	平均		6	2	<2 2	2	<2 2	<2 2	<2 2	∞	<2 2	2	<2	2	3	88	4
捯	ふん便性 大腸菌群数 (個/100mL)	最大	23	20	∞	\$ 22	10	\$ 22	23	23	14	\$ 2	4	\$2	4	4	230	16
	る大御	最小	\$ 23	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$2	\$	\ 2 2	\ 2	\ 2	<2 2	4	\ 2 2
	調查月日		8/1 8/13	8/1 8/13	8/1 8/13	8/1 8/13	7/17	7/17	7/17	7/17	7/17	7/16	7/17 8/14	7/17	7/17	7/17	8/13 8/14	7/22
	.fuJ	H24	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質A	水質AA	水質AA	水質A	水質A	水質A	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質A
	判定	H25	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質A	水質A	水質A	水質A	水質AA	水質A	水質AA	水質AA	水質A	水質A	水質A	水質AA
	油膜の有	工業	なして	なし、	なし、	なし、	なし	なし	なし	なし	なし、	なし	なしス	なし、	なし	なし	なし	なしス
		平均	~	>1	>1	~1	~1	~1	~1	~1	7.	>1	>1	>1	~ 7	>1	>1	全透
汇	度 (m)	最大	7.	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	~1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	全透
	透明度	最小	7.	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	7.	>1	>1	>1	>1	>1	>1	全透
	Н	最大	8.3	8.3	8.2	8.2	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.2	8.2	8.3	8.1	8.2	8.2	7.8
	l q	最小	8.1	8.0	8.1	8.1	8.2	8.1	8.2	8.2	8.1	8.2	8.0	8.1	8.0	8.1	8.1	7.3
角	(	吊杏	0.8	0.7	0.6	0.7	1.1	1.2	1.0	1.0	0.9	1.2	0.9	0.9	1.1	1.3	1.8	0.7
	COD (mg/L)	最大	1.2	1.0	0.6	1.0	1.2	1.4	1.4	1.4	1.2	1.2	1.0	1.0	1.4	1.4	1.9	0.8
淡	ш)	最小	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.7	0.9	0.5	0.6	<0.5	1.1	0.8	0.8	0.8	1.2	1.5	<0.5
	一数正	中芍	\$2	\$2	\$2	\$2	5	5	9	9	<sup>∞</sup>	39	\$	\$	17	18	09	\$
捯	ふん便性 大腸菌群数 (個/100mL)	最大	\$2	\$2	\$2	\$2	14	14	10	∞	2	92	\$2	\$	38	52	240	4
	& <u>大</u> 働	最小	\$2	\$2	\$2	\$2	\$2	\$2	\$2	2	\$2	9	\$2	\$	\$2	2	<2	\$2
	調査月日		4/23 5/15	4/23 5/15	4/23 5/15	4/23 5/15	4/19 5/16	4/19 5/16	4/19 5/16	4/19 5/16	4/19 5/16	4/19 5/16	4/19 5/20	4/19 5/20	4/19 5/20	4/19 5/20	4/15 4/16	4/16 4/22
					1	+			+	#	K	#	えい チ	+-	л г г		7-	7
	(ふりが な) 水浴場名		<sup>おくま</sup> 奥間ビーチ	エメラルドビーチ	£ ATØGW	ーネチキゲ	<sub>まんざ</sub> 万座ビーチ	リザンシー パーク	- [1 2~#	- ネペーヤ	アネッサン	チース提供	よみたんぞんえい 読谷村営 ざんば 残波ビーチ	スレビニ	ぎのむん 宜野湾トロカルアビー	チーユ ベ ユベ ヰ	<sub>なみ</sub> シネ 波の上ビン	みいばる 新原ビー

	<del>"</del> Ш	H24	水質A	水質AA	水質AA	水質AA	水質A	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質A	水質AA	水質AA	水質AA	水質A
	判定	H25	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質A	水質AA	水質AA
	油膜の有	巣	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
	(m)	平均	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	1.0	>1	>1	>1	>1
+		最大	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1
	透明度	最小	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	0.9	>1	>1	>1	>1
	Н	最大	7.6	8.1	8.1	8.2	8.1	7.8	8.3	8.1	7.8	7.7	7.4	7.8	8.1	7.7
	ф	最小	7.1	8.1	8.0	7.9	7.8	7.3	8.2	8.0	7.5	7.5	7.4	7.4	8.0	7.4
朔		平均	1.2	0.9	1.1	1.3	1.6	1.0	1.2	0.8	0.8	1.3	1.7	1.5	1.6	1.2
	COD (mg/L)	最大	1.4	1.2	1.2	1.5	2.1	1.0	1.6	1.2	1.0	1.4	1.8	1.8	1.8	1.4
汝	) ii	最小	0.6	<0.5	0.8	0.9	1.1	0.8	0.7	<0.5	0.6	1.0	1.4	1.2	1.1	1.0
	L) (1)	平均	<2	<2 2	<2 2	<2 2	<2	\$	<2 2	\$	\ 2 2	\$	\$	2	\$	<2
掛	ふん便性 大腸菌群数 個/100mL)	最大	<2	2	2	<2	<2	\$ 22	<2 2	23	\ 2 2	23	\$ 2	4	\$ 22	<2
	る状傷	最小	<2	<2 2	<2 2	<2 2	<2	\$	<2 2	\$	\ 2 2	\$	\$	\$ 2	\$	<2
E	調査月日		7/31 8/1	7/23	7/23 8/8	7/31 8/6	7/31 8/6	7/22	7/17	7/23	7/24 7/29	7/22	8/1	7/22	7/31 8/6	7/22
	ĮтI	H24	水質A	水質AA	水質AA	水質A	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質A	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA
	判定	H25	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質A	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質AA	水質A
	油膜の有	巣	なし	なし	なし	なし	なし	なしな	なし	なし、	なし、	なしな	なし、	なし	なし、	なし
	1)	平均	全透	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1
遍	度 (m)	最大	全透	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	71	>1	>1
	透明度	最小	全透	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	>1
	Н	最大	7.8	8. 1	8.2	8.4	8.2	7.8	8.2	8. 1	7.6	7.9	7.7	7.8	8.4	7.8
	р	最小	7.4	8. 1	8. 1	8.0	8.0	7.4	8.0	8. 1	7.3	7.7	7.5	7.6	8.0	7.8
觯	~	平均	0.8	0.9	1.4	1.7	1.8	0.9	1.6	1.0	0.8	0.7	0.6	0.7	1.8	0.9
	COD (mg/L)	最大	1.0	1.2	1.8	2	2.1	1.2	2.2	1.2	1.0	0.8	0.8	0.8	2.2	1.2
淡	) ii	最小	<0.5	0.6	1.2	1.5	1.4	<0.5	1.2	0.8	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	1.5	0.6
	一数点	平均	<2	<2	<2	<2	<2	<2 2	41	<2 2	<2 2	<2 2	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	\$2	<2 2	3
掛	ふん便性 大腸菌群数 (個/100mL)	最大	<2	<2 2	2	<2	<2	<b>\langle</b> 5	110	<b>\langle</b> 5	<2	4	4	2	<b>\langle</b> 5	12
	る 大 個	最小	<2	<2	<2	<2	<2	<2	8	<2	<2	<2	<2	<2 2	<2	<2
E	調査月日		4/23 4/24	4/16 5/8	4/16 5/8	4/24 5/9	4/24 5/9	4/16 4/22	4/19 5/20	4/23 5/8	4/23 4/24	4/16 4/22	4/23 4/24	4/16 4/22	4/24 5/9	4/16
	(ふりが な) 水浴場名		イーフビーチ	<sub>まえはま</sub> 前浜ビーチ	パイナガマ ビーチ	<sub>ずくじ</sub> 底地ビーチ	<sub>まえざと</sub> 真栄里ビーチ	あざまサンサ ンビーチ	アラハビーチ	よしのかいがん 古野海岸	<sub>ふるざまみ</sub> 古座間味ビー チ	びび 美々ビーチ	<sup>あはれん</sup> 阿波連ビーチ	r Ltds 西原きらきら ビーチ	クラブメッド カビラビーチ	<sub>とよさき</sub> 豊崎ちゅらSUN ビーチ
	海中		22	23	24	26	27	28	29	30	32	33	34	35	36	37

## (11)平成25年度に発生した魚類のへい死事故

	<b>3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</b>	発生地	点		へい死	魚種数	í	<b> </b>
No	通報年月日	水域名	市町村名	管轄	魚種	魚数(匹)	死因	備考
1	H25/07/08	沖縄市泡瀬の水路 (泡瀬第三公民館横)	沖縄市 泡瀬	中部	テラピア	30	呼吸障害	(DO:4.6mg/L、BOD:1.8mg/L、アン モニア態窒素:1.0mg/L、亜硝酸態窒素:0.05mg/L、硝酸態窒素:1.0mg/L) *ボラの鼻上げ行動有り。
2	H25/07/17	比謝川 水路 (農連市場横)	沖縄市 越来•住吉	中部	テラピア	10~50	不明	(DO:3.6mg/L、アンモニア態窒素: 1.0mg/L、農薬類:不検出)*河川水量が少なかった。過去にも同様の事例頻発。
3	H25/07/19	雄樋川	南城市	南部	テラピア コイ	50~100 1	不明	(DO:3.1mg/L、アンモニア態窒素: 5mg/L)
4	H25/07/29	牧港川	浦添市 前田	南部	テラピア	100	呼吸障害	(DO:2.5~4.1mg/L、アンモニア態窒素:5~10mg/L、農薬類:不検出)
5	H25/08/06	饒波川	八重瀬町 友寄	南部	テラピア	20~30	不明	(DO:5.3~5.8mg/L、アンモニア態窒素:0.5mg/L、農薬類:不検出)
6	H25/08/15	牧港川	浦添市 前田	南部	テラピア	60~80	呼吸 障害	(DO:1.6~2.9mg/L、BOD:8.8mg/L、アンモニア態窒素:2.5~6.5mg/L、農薬類:不検出)*鼻上げ行動あり。
7	H25/08/19	宮平川	南風原町 宮平	南部	テラピア コイ	60 3	不明	(DO:3.6mg/L、BOD:8.8mg/L、硝酸 態窒素:0.2~0.5mg/L)*鼻上げ行動 なし。
8	H25/08/19	比謝川 水路 (農連市場横)	沖縄市越 来·住吉	中部	テラピア	10~50	呼吸障害	(DO:1.0mg/L、BOD:5.6mg/L、アンモニア態窒素:2.0mg/L、亜硝酸態窒素:0.1mg/L、硝酸態窒素:1.0mg/L) *鼻上げ行動あり。過去にも同様の事例頻発。
9	H25/12/11	保栄茂川	西原町	南部	フナ(稚魚)	100~200	急性中毒	(DO:8.8mg/L、アンモニア態窒素: < 0.2mg/L、)河川水からメチダチオン検出。南部保健所長から豊見城市長あて、農薬適正使用依頼文書発出。
10	H26/01/09	億首川	恩納村喜瀬武原	中部	テラピア コイ	20~30 4~5	急性中毒	(DO:10.8mg/L、アンモニア態窒素: 0.2mg/L、)ペンディメタリン(死魚、河川水)、マラチオン(河川水)、テトラジホン(死魚)検出。中部保健所長から恩納村長あて、農薬適正使用依頼文書発出。県環境保全課長から県営農支援課長あてに農薬適正使用に係る周知依頼文を発出。
11	H26/01/28	宮平川	南風原町 兼城	南部	コイ プレコ	5~6 2	不明	(DO:5.6mg/L、アンモニア態窒素: 1.0mg/L、農薬類:不検出)
12	H26/02/06	大城ダム		南部	銀ブナ ウナギ イモリ	40~50 1	不明	(DO:10mg/L、農薬類:不検出)。原 因は不明。
13	H26/02/24	天願川 (宇堅橋上流)	うるま市	中部	プレコ	4~5	不明	多くの生魚がいたこと、死魚の腐敗が 進行していたことから、水質検査は実 施せず。

# (12) 県内の公共用水域で発生した魚類へい死事故の原因(過去5年分)

	-10. tl .\k(1		発生原因及び発生数			
年度	発生数	急性 中毒	急性中毒原因物質	呼吸 障害	その 他	不明
平成21年	10	0	—	1	0	9
平成22年	13	0	—	3	4	6
平成23年	24	3	・トルクロホスメチル、プロチオホス ・クロロタロニル、トルクロホスメチル、プロ チオホス、クロルフェナピル ・フェントエート	6	3	12
平成24年	19	1	・フェニトロチオン、プロチオホス、EPN	4	2	12
平成25年	13		・メチダチオン ・ペンディメタリン、テトラジホン、マラチオ ン	4	0	7
計	79		6	18	9	46

#### (13) 水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定状況

①河川 基準値単位:mg/L

	€111771				盃.	里里	L単位:mg/L					
河 川 No.	河 川 名	水 域 No.	環境基準類型 指定水域名	類型	準	(旧類型)	水域の範囲	達成期間	利用目的	環境基準点	指 定年月日	※当初指定 年月日
		1	比謝川(1)	В	3	-	比謝橋下流のえん堤から与那原川合 流点までと長田川	D	上水道用水	比謝川ポンプ場		
1	比謝川	2	<del>比謝川(2)</del>	C	5	=	トニー橋から与那原川合流点まで	ㅁ	環境保全	<del> </del>		S49.3.4
		3	<u>比謝川(3)</u>	<u>C</u>	5	D	与那原川合流点から上流とハンザ川の 昭和橋まで	イ	工業用水	与那原川合流点		
		4	国場川(1)	С	5		明治橋から真玉橋まで	¤	工業用水	那覇大橋		
2	国場川	5	国場川(2)	Е	10	_	真玉橋から上流の一日橋までと長堂川 の翔南製糖取水せきまで	ハ	環境保全	真玉橋		S49.3.4
2	満名川	6	満名川(1)	<u>A</u>	2	В	伊野波川合流点から渡久地橋まで	イ	そのほか	渡久地橋		S50.3.6
3	側右川	7	満名川(2)	А	4	-	伊野波川合流点から上流	П	農業用水	伊野波川合流点		350.5.0
4	福地川	8	福地川	А	2	-	福地ダム及び福地川上流	イ	上水道用水	福地ダム		S50.3.6
		9	天願川(1)	<u>B</u>	3	С	川崎ポンプ場えん堤から河口まで	イ	工業農業用水	河口		
5	天願川	10	天願川(2)	В	3	-	川崎ポンプ場えん堤より上流と川崎川 上流カニカラン川合流点まで	ロ	上水道用水	合流点下流100m		S50.9.18
6	漢那川	11	漢那川	А	2	_	沖縄県企業局取水場跡から上流	イ	水道用水	漢那ダム		S51.3.18
7	羽地大川	12	羽地大川	А	2	_	川上橋下せきから上流	イ	水道農業用水	名護市取水点		S51.3.18
		13	我部祖河川(1)	А	2	-	喜知留川合流点から上流	イ	水道用水	石橋(山田橋)		
8	我部祖河川	14	我部祖河川(2)	<u>A</u>	2	D	合派 点まじ		農業用水	奈佐田川合流点から上流100m		S51.3.18
		15	我部祖河川(3)	А	2	_	奈佐田川全域 ロ		水道用水	奈佐田川合流点から支川上流100m		
9	新川川	16	新川川(1)	А	2	_	河口から新川ダムまで イ		上水道用水	下流の高江橋		S52.4.25
		17	新川川(2)	А			新川ダムから上流	イ	水道用水	新川ダム		
10	安波川	18	安波川(1)	<u>A</u>	2	В	河口から安波小中学校後方えん堤まで	イ	環境保全	安波大橋	H16.3.30	S52.4.25
		19	安波川(2)	А		-	安波小中学校後方えん堤から上流	イ	自然環境保全	安波小中校後方		
11	普久川	20	普久川(1)	<u>A</u>	2	В	安波川合流点から御拝橋上流400mの 沢まで	イ		御拝橋		S52.4.25
		21	普久川(2)	А		_	御拝橋上流400mの沢から上流	イ	水道用水	御拝橋上流420mの沢		
12	汀間川	22	<u>汀間川(1)</u>	<u>A</u>	2	В	河口から三原小学校前えん堤まで	イ	環境保全	嘉手苅橋から上流200m		S52.4.25
		23	汀間川(2)	А		_	三原小学校前えん堤から上流	イ	水道用水	三原小中学校前堰堤上流50mの橋		
13	久茂地川	24	久茂地川	<u>C</u>	5	Е	全域	イ	環境保全	泉崎橋		S53.3.15
	安里川	25	安里川	<u>D</u>	8	Е	全域	イ	環境保全	蔡温橋下流200mの橋		S53.3.15
15	安謝川	26	安謝川	<u>C</u>	5	Е	全域	イ	環境保全	安謝橋		S53.3.15
16	報得川	27	報得川	Е	10	-	川尻橋から上流	ロ	環境保全	水位計設置点		S54.4.9
17	牧港川	28	牧港川	С	5	-	宇地泊川合流点から上流の陽迎橋までと支川宇地泊川の比屋良川橋まで	イ	環境保全	牧港川取水場跡 宇地泊川取水場跡		S55.6.12
18	辺野喜川	29	辺野喜川	А	2	-	辺野喜橋から上流	イ	水道用水	辺野喜橋		S57.7.12
19	饒波川	30	饒波川	D	8	_	全域	ハ	農業用水	石火矢橋		S58.7.21
20	源河川	31	源河川	А	2	_	全域(支川も含む。)	イ	水道用水	取水場		S63.3.25
21	平南川	32	平南川	А	2	-	全域(支川も含む。)	イ	水道用水	アザカ橋下流30m		H1.4.25
22	大保川	33	大保川	<u>A</u>	2	В	大保大橋から上流全域(支川も含む。)	イ	水道用水	田港橋		H1.4.25
23	宮良川	34	宮良川	А	2	_	支川を含む全域(底原ダムを除く。)	イ	水道用水	平喜名橋		H2.1.16
24	名蔵川	35	名蔵川	А	2	_	支川を含む全域	イ	水道用水	石糖取水場前		H2.1.16
25	雄樋川	36	雄樋川	D	8	_	全域(支流も含む。)	П	農業用水 環境保全	前川(前川橋) 石川橋		H9.2.28

<sup>※</sup>水域名下線表記地点は、平成16年度から類型見直し(上位類型に)を行った水域

<sup>※</sup>平成25年3月12日、比謝川の水域類型指定改正。比謝川(2)を廃止し、比謝川(1)及び比謝川(3)の2水域の指定に改正。

達成期間の分類は、次のとおりとする。 (1)「イ」は、直ちに達成、(2)「ロ」は、五年以内で可及的速やかに達成、(3)「ハ」は、五年を超える期間で可及的速やかに達成。

②海域

基準値単位:mg/L

	<u> </u>	‡			是4	準値単位:mg/L				
海 域 No.	水 域 No.		境基準類 指定水域 名	類型	基準値	水域の範囲	達成期間	利用目的		指 定 年月日
1	1	中均	城湾	А	2	勝連半島から南部知念半島に至 る沿岸と沖合の離島久高島、津堅 島に囲まれた全域	イ	水産資源水浴	当添海岸 北緯26°11′東経127°47′ 湾内2 北緯26°16′東経127°50′ 湾内3 北緯26°12′東経127°50′	\$50.3.6
2	2	与用	勝海域	А	2	勝連崎、北緯26°16′東経128° 01′、北緯26°25′東経128° 01′、北緯26°25′東経128°、北 緯26°22′東経127°56′、東経 127°56′・海中道路との交差点を結 ぶ線と海中道路、勝連半島に囲まれ た全域	イ	水産資源水浴	埋立地西海岸 北緯26°22′東経127°57′	S50.3.6
3	3	金記	武湾	А	2	海中道路、海中道路・東経127° 56′、北緯26°22′東経127° 56′、北緯26°25′東経128°の 各点と金武岬を結ぶ線とその沿 岸に囲まれた全域	イ	水産資源水浴	天願川河口地先 北緯26°22′東経127°53′ 石川ビーチ沖 北緯26°25′東経127°50′30″ 湾口中央 北緯26°25′東経127°58′	\$50.3.6
4	4	那雪	覇港海域	Α	2	安謝埋立地北側先端、北緯26° 14′30″東経127°39′30″(自 謝加瀬)、北緯26°13′東経 127°38′30″(浅ノ瀬)、北緯 26°12′30″東経127°38′ 30″(儀間ノ瀬)、北緯26°12′ 30″・陸地との交差点の各点を結 ぶ線とその沿岸に囲まれた海域	П	港湾水産資源	那覇港沖 北緯26°13′15″東経127°39′25″ 那覇港内 北緯26°12′20″東経127°40′20″ 那覇新港入口 北緯26°13′50″東経127°40′45″ 泊港内 北緯26°13′15″東経127°41′05″ 自謝加瀬東 北緯26°14′30″東経127°39′45″	S51.3.18
5	5	名詞	護湾海域	А	2	部瀬名岬と名護市と本部町の境 界を結ぶ線とその沿岸に囲まれた 海域	イ	水産資源	名護海岸 北緯26°35′00″東経127°58′30″ 湾内 北緯26°34′00″東経127°57′00″ 部間海岸 北緯26°36′00″東経127°54′	S51.3.18
6	6	宮古海域	平良港海 域	А	2	北緯24度48分48秒、東経125度 17分を中心とする半径3.5kmの円 内の海域	П	港湾 水産資源 水浴	第3埠頭北端から北へ300m 北緯24°48′25″東経125°16′34″	S52.4.25
7	7	八重山	石垣港海 域	А	2.	川バナ三角点(北緯24度20分48秒、 東経124度8分52秒)から方位角253 度10分の向きに距離420mの地点を 中心とする半径3.8kmの円内の海域	口	港湾 水産資源 水浴	浜崎地区南埠頭埋立予定地から西へ 300m 北緯24°20′03″東経124°08′38″	S52.4.25
8	8	海	川平湾海 域	А	J.	点イと点口を結ぶ直線、点ハと基 点2を結ぶ直線及びその沿岸に 囲まれた海域	イ	水産資源	小島南先端と双葉地先を結ぶ線上の中 心点 北緯24°27′00″東経124°08′50″	S52.4.25
	9	羽批内海	В	3	沖縄本島沿岸、奥武橋、奥武島 沿岸、直線A1及び直線A2に囲ま れた区域	П	水産資源	仲尾次漁港西埠頭から北西100m 北緯26°37′30″東経128°01′40″ 呉我船揚場から北400m	S57.6.3	
9	10	地内海	羽地内海(2)	А	2	沖縄本島沿岸、直線A1、直線 A2、奥武島、屋我地大橋、屋我 地島沿岸及び直線Bに囲まれた 区域	イ	水産資源	北緯26°37′45″東経128°00′30″ 羽地内海中央 北緯26°38′40″東経128°00′45″ 内海北水路南端 北緯26°39′25″東経127°59′40″	S57.6.3

海 域 No.	水 域 №.	環境基準類 型指定水域 名	類型	基準値	水域の範囲	達成期間	利用目的	環境基準点	指 定年月日
					北緯26°09′00″東経127° 40′11″、北緯26°09′00″東			糸満漁港 北緯26°07′33″東経127°39′38″	
10	11	糸満海域	А		経127°38′23″、北緯26° 06′09″東経127°38′23″、 北緯26°06′09″東経127°	イ	港湾 水産資源	糸満漁港沖 北緯26°07′24″東経127°39′00″	S60.9.13
				39'49"の各点を結ぶ線とその 沿岸に囲まれた海域			岡波岩東 北緯26°08′15″東経127°38′40″		
								伊武部海岸地先 北緯26°31′30″東経127°55′42″	
11	10	因如海拔	Δ		読谷村残波岬の北端、北緯26° 32′29″東経127°54′23″の 点、名護市部瀬名岬の西端の各	イ	水産資源	恩納漁港地先 北緯26°30′00″東経127°51′26″	H6.4.22
11	11 12 恩納海	总构带项	А	2	点、石暖川前棟石岬の四端の各地点を結ぶ線とその沿岸に囲まれた海域	1	水浴	冨着海岸地先 北緯26°27′08″東経127°48′38″	П0.4.22
								長浜海岸地先 北緯26°25′21″東経127°44′26″	

#### (備考)

- 1. 類型の欄のA,B,C,D及びEには、河川に係るものにあっては昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号 別表2の1の(1)アの河川の表の類型、海域に係るものにあっては同告示別表2の2アの表の類型を示す。
- 2. 達成期間の分類は次のとおりとする。

「亻」は、直ちに達成

「叮」は、5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」は、5年を超える期間で可及的速やかに達成

3. 川平湾海域の基点及び点の位置 基点1 石垣市字川平地先 俗称 チャバンチキ離 基点2 石垣市大字川平小字仲筋1131-8地先の岩

基点1から123度9分412mの点 点イ

点口 基点1から304度1分25mの点 基点2から352度36分42mの点

4. 羽地内海の直線

「直線A1」とは奥武島南端から東経128度00分55秒と沖縄本島沿岸との交点(点イ)に引いた直線。

「直線A2」とは点イから北緯26度38分と沖縄本島沿岸との交点に引いた直線。

「直線B」とは点イから北緯26度40分45秒と沖縄本島沿岸との交点と東経128度00分43秒と屋我地島との 交点を結ぶ直線。

(14) 水質汚濁防止法の特定事業場数(各保健所別)

			州羅川		極	南部保健所		中部保健所		+	北部保健所	Ţ.H	宜古保健所		八香川保健所	造		##	
	水適法施行令別表第一の号番号	L		神	岫	排水量	排水量	有 排水量	車		niel	排水量	有 排水量	排水量	4 排水	#	ļ		L
		50m3 / 早 日以上	告 50m <sup>3</sup> / 害 日未満	一种	50m³/ 宇 日以上 宇	50㎡/日本第	音 50m³/ 害 日以上	告 50m <sup>3</sup> / 日未満	中	50m³/ 宇 日以上 宇	50m3/ 計 日本満 書	50m³ / 日以上	告 50m³/ 害 日未満	青 50m³/ 青 日以上	告 50m <sup>3</sup> / 田木満	一种	50m³ / 日以上	害 50m³/ 害 日未満	中
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	<u></u>			ļ	   				l									
1002	畜産農業又はサービス業の用に供する施設				3	85	4		œ	5	46			1		17	13	156	
2	畜産食料品製造業の用に供する施設   主食網り制造業の用に供する施設			_	-1	10	8		3	1	-1		1			3	5	18	
χ V	不厘度枠品製造業の用に供うの施設 開表・甲虫を頂架し子と促存金割り制造業の用に併子と描設		-	_	<u></u>	n -		1	2 0	-	Т 9		2			1 4		20	
<del>1</del> 12	の不行及な目状数の第二人権を			<u> </u>	 	1 1	 		2 6	1	o e		<u> </u>			Ţ	<b>-</b>	19	
	ップルーフォンゴロ本ダ道米キップにアンタ語及砂糖製造業の用に供する施設	<u> </u>		<u> </u>	33	- 4	1		1	4	0	4	1	4		1	16	9	
∞	パンもしくは菓子の製造業又は製あんぎ業の用に供する粗製あんの沈殿槽	ļ		ļ						 	ļ	· · · · ·				2	. <b></b>	2	<u></u>
6	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	ļ		_	1	1	ļ			<b>1</b>	1							1	
10	飲料製造業の用に供する施設			2	1	12	1	1	11	3	15	1	8			13	9	19	
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設					1	1			1	5	1	1				3	7	
12	動植物油脂製造業の用に供する施設								1		-							1	
16	めん類製造の用に供する湯煮施設			1	1	9			1		1					1	1	10	
17	豆腐・煮豆製造の用に供する湯煮施設			6		61			2	1	25		1			3	1	104	
180)2	冷凍調理食料品製造業の用に供する施設			_			1		1									1	
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設			3		1			1									2	
22	不材製品の担業の用に供する施設。、必然は一工製料制・用います。		1	<u></u>	-	Ī		,	1		I						-,		
23	バルブ織加工品製造業の用に供する施設 扩間・出脂・石脂・質脂・細胞・田に用する推測・		1	_	.		1	-	_								-	1	
230)2	新聞・田阪・印刷・製阪業の用に供与る施設 作場では下米製に無済業で用い用・オギ			- 	<u> </u>	I		-											
7.7	無機化学工業製品製造業の用に供する施設製料上業で用いますと対談		1	+		+	1	_	1				,				-	1	
30	治野山来の用に守ず の周設 開射性気染 (日) 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日			1	<u></u>  .	†	†	1	_				1						
49	概果製造業の用に供与 の第行地数 割らみ ロアはごと 有家子 ペポート 学社 (単一) おいかん ロアはい (単一) と 学社 (単一) と 学社 (単一) と 学社 (単一) と 学社 (単一) と 学社 (単一) と 学社 (単一) と 学社 (単一) と 学社 (単一) と 学社 (単一) と 学社 (単一) と 学社 (単一) と 学社 (単一) と 学社 (単一) と		1	_	1	1		+	_										
90	形2米存むに為りの変更やローッの政衆の数固素の五に来りの政衆教団題政力を審整 新 全田 デ 年十 4 抽門			+	<u> </u>	-	<del> </del>	1	_	<u>.</u>	+			1					
53	石油桶製業の用に戻りる畑政ガラスフはガランではガラン側具の制造業の田に仕事と描述			+		<b>→</b> -	- <del> </del>		_		<u> </u>								
54	インスはダイン教団の出て供する権勢	<u> </u>				7			7		2							17	ļ
55	年コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	ļ		3	<u></u>	15			12	4	7		7			1	5	45	
26	砕石業の用に供する施設	<u> </u>		<u> </u>	ļ	1	1		2	ļ	1						1	4	ļ
09	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設			ļ	 		3			1							4		<u></u>
61	鉄鋼業の用に供する施設	L		_	<u></u>	<b>1</b>	1		ļ	<u> </u>							1		
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	ļ		_			1	1									1	1	
63003	石炭を燃料とする火力発電施設のうち、廃ガス洗浄施設	ļ		_			3										3		
64002	水道施設・工業用水道施設・自家用工業用水道の浄水施設 (1万m3以上)					1	1	1		2			1	1			4	1 2	
65	酸又はアルカリによる表面処理施設		_ _	_		2	1	1	_		1						1	1 3	
6603	旅館業の用に供する施設	3		3	4	26	25	1	18	12	49	4	26	15		89	63	190	
66074	共同調理場(500㎡以上)			_		1					1			2			2	2	
66005	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供する厨房施設 (360㎡以上) ※ * エト部 買 と、 ず・・・ 三 中部 (100 % 11)		_	_					-		.			C			9		
90099	取食店に設置されるちゆう房施設(450m以上) タゴ・ペワン 中発命令中で影響キャスキュペ原体影(650ペロー)		-	_	.71	-	4	1		.71				24			10		
67	では、フログロ中欧政治に欧国の45岁のかフが周欧(GOVIIIの上) ギヤく雑の田で年七乙茶浄福郡		1	6	-	9%	4 4	4	01	-	15		er.	-			7	4 66	
89	現像業の	ļ		1 1	, 	ī	1 1		3	,	1		1			3	П	6	2
680)2	病院 (病床数300以上)	L		<u> </u>	2	3 2	2	2	ļ	•	 			1			œ	5 2	<u> </u>
69	と畜場又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設				ļļ	3				1		1		2		1	4	4	
70002	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設					2					1	•••••						3	
71	自動式車両洗浄施設	1	1	.2	  - 	71	1	αĵ	55		13		2				2	157	<u></u>
71002	科学技術に関する事業場の業務の用に供する施設	П		1	4	1 2	5	4			ی	3	3	1 2		9	6	1 17	
7103	一般落棄物処理施設。			_		- 5	2	2		6	4	1				1	2 7	2	
#C011	用来用来物产出版的 1 D的抽盐的(2001 N T O ) D.洛ル辅为 6/2 / )	<u>l.</u>		<u></u>	20	1	T	T	U	0 00		-		70			1 0	1 T	
73	心理加設 首終末加7	-	-	_	ره/	17	90	7 6	c	20 A	4	1 10	4	24		1	18	3 41	
74	- 水道に水流道路 特定事業場から排出される水の処理施設	-		<u> </u>	0		1 1	0		H	3	1					1	4 4	ļ
	1100	9	14	48	69	4 395	132	19 15	153	74	208	6 22	63	1 58		133 5	361	23 1000	12
	14 ×	,		<del> </del>	;								L				-	١,	
	合計		54	4		464	(4)	87.	(61) 682		282 (6)	(	68	(1)	T	191 (5)		1, 361	(32)
江.	2つ以上の業種を兼業する特定事業場については代表業種に属すとみなし、	とみなし、		1つとして計上。	Ī														

2つ以上の業種を兼築する特定事業場については代表業種に属すとみなし、1つとして計上。項目「有害」とは有害物質を排出するおそれがあるものの内数を表す。 合計欄の( )は、有害物質を排出するおそれがあるものの内数を表す。 拼 2.2.3.3.3.3.

# (15)水質汚濁防止法に基づく改善命令等の発動状況

年月	变		内訳		命令後の	状況
		改善命令	生コンクリート製造業	1件	改善済み	2件
昭 5	50		電気メッキ業	1件		
		排出水の排出の 一時停止命令	電気メッキ業	1件	改善済み	1件
昭 5	51	改善命令	電気メッキ業	1件	改善済み	2件
			と畜業	1件		
昭 5	52	改善命令	検査業	1件	改善済み	2件
			写真現像業	1件		
		改善命令	飲料製造業	1件	改善済み	9件
昭 5	53		畜産農業	2件		
			果実の保存食料製造業	6件		
昭54~	60		なし			
昭 6	51	改善命令	電気メッキ業	1件	改善済み	1件
昭62~	平6		なし			
亚.	7	改善命令	食料品製造業	1件	改善済み	1件
平8~	9		なし			
平 1	10	改善命令	旅館業	1件	改善済み	1件
平11~	23		なし			
平 2	24	改善命令	食料品製造業	1件	改善済み	1件
平 2	25		なし			

# 4 化学物質関係(ダイオキシン類)

## (1)大気環境

		春	夏	秋	冬	平均値
	<u> </u>			(pg-TEQ/m <sup>3</sup>	3)	
1	那覇市中央公園	0.0072	0.0064	0.0110	0.019	0.011
2	石垣市役所	_	0.0033	0.0026	0.0028	0.0029
3	沖縄県北部合同庁舎	_	0.0047	0.0037	0.0058	0.0047
4	沖縄市農民研修センター	_	0.0056	0.0078	0.019	0.011
5	南風原町中央公民館	_	0.0057	0.0066	0.0063	0.0062
6	宮古島市役所	_	0.0026	0.0078	0.0029	0.0044

## (2)公共用水域(水質、底質)

	調査地点	水 質 (pg-TEQ/L)	底 質 (pg-TEQ/g)
1	我部祖河川奈佐田川合流点から上流100m	0. 28	1. 0
2	比謝川ヨナバル川合流点	0. 27	1. 9
3	国場川真玉橋	0.36	3. 3
4	報得川水位計設置点	0. 17	1. 5
5	名蔵川石糖取水場前	0.68	2. 0
6	那覇港海域泊港内	0.3	24

## (3)地下水

· · · ·	D 1 -3 -	
	調査地点	地下水 (pg-TEQ/L)
1	那覇市 東ヌカー	0.033
2	渡嘉敷村 小嶺後原の湧水	0.042
3	座間味村 中村氏宅井戸	0.042
4	渡名喜村 西井戸	0.024
5	石垣市 石垣市立学校給食センター	0.019
6	竹富町 アミヌカー	0.018
7	与那国町 天蛇鼻 (ティンダバナ)	0.082

## (4)土壌(一般環境、発生源周辺)

		調査地点	土壌 (pg-TEQ/g)
	1	那覇市 神原小運動場	0.66
	2	渡嘉敷村 渡嘉敷小中学校	0.38
向几	3	座間味村 座間味コミュニティセンター	0.35
般瑨	4	渡名喜村 渡名喜小中学校グラウンド	1.1
環境	5	石垣市 真栄里公園	0.35
190	6	竹富町 東部出張所前広場	0. 18
	7	与那国町 与那国小学校	0. 16
	8	① 石垣市 八重山農林高等学校敷地内	0. 15
	9	② 石垣市 砂川解体産業廃棄業資材置場	0.96
発	10	③ 石垣市 登野城地内グラウンド	1.5
生	11	④ 石垣市 登野城地内草地	0.50
源	12	⑤ 石垣市 バンナ公園 (石垣ダム東側)	1.8
周	13	⑥ 石垣市 登野城畜舎敷地内草地	1.8
辺	14	⑦ 石垣市 平得地内畜舎北側草地	25
	15	⑧ 石垣市 丸西養鶏場敷地内	20
	16	⑨ 石垣市 沖縄県農業研究センター支所敷地	0. 94

#### (参考)

#### 環境基準

大気	公共用水域水質	公共用水域底質	土壤
0.6pg-TEQ/m³以下	1pg-TEQ/L 以下	150pg-TEQ/g 以下	1,000pg-TEQ/g 以下 (250 以上)* *:關查指標值

# 5 騒音・振動・悪臭関係

## (1) 騒音規制法に基づく特定施設の届出状況 (平成25年度末現在)

(単位:件)

																					· ·	<u> </u>
特定施設の種類	名護市	うるま市	沖縄市	宜野湾市	浦添市	那覇市	豊見城市	南城市	糸満市	中間中四	石垣市	本部町	嘉手納町	北谷町	西原町	南風原町	与那原町	八重瀬町	読谷村	北中城村	中城村	山計
金属加工機械		13	6	13	150	42	11		2						18	3					13	271
空気圧縮機等	3	400	302	268	307	1,532	109		25	2	4		6	7	99	16	2			6	19	3,107
土石用破砕機等		4	6			1			5						3		2					21
織機									1						1							2
建設用資材製造機 械		5	3	2	2	6	8		3													29
穀物用製粉機		57	9	18		28																112
木材加工機械		7	4		1	136	6								8					2		164
抄紙機				2					18													20
印刷機				12	10	34			17	1						6						80
合成樹脂用射出成 型機		1							21						2							24
鋳型製造型機			1			2																3
特定施設総数	3	487	331	315	470	1,781	134	0	92	3	4	0	6	7	131	25	4	0	0	8	32	3,833
特定工場等総数	3	137	67	81	123	332	31	0	69	2	2	0	2	2	29	6	1	0	0	6	7	900

#### (2) 騒音規制法に基づく特定建設作業の届出状況(平成25年度)

(単位:件)

特定建設作業の 種類	名護市	うるま市	沖縄市	宜野湾市	浦添市	那覇市	豊見城市	南城市	糸満市	宮古島市	石垣市	本部町	嘉手納町	北谷町	西原町	南風原町	与那原町	八重瀬町	読谷村	北中城村	中城村	合計
くい打機等を使用 する作業	12	21	1	2	3	28	4		2						5	1		9		3		91
びょう打機等を使用 する作業														2								2
さく岩機を使用する 作業		4	6	5	7	58	1		4						4	4						93
空気圧縮機を使用 する作業				1	1	2	2									3		1				10
コンクリートプラント を設けて行う作業																						0
バックホウを使用す る作業		8		4	8	12	4	2		2				2	3	6	1	1		1		54
トラクターショベルを 使用する作業		1																				1
ブルトーザーを使用 する作業				1																		1
計	12	34	7	13	19	100	11	2	6	2	0	0	0	4	12	14	1	11	0	4	0	252

#### (3) 平成25年度自動車交通騒音測定結果(市町村実施)

No	測定地点	環境基準類型	測定開始年月日	測定終了年月日	道路名	車線数	車道端からの距離	道路敷地境界からの距離	住居等からの距離	地上幅さ	等値 引 (di	レベ レ B)	要請(d)	値 B)	要請附度這反わジ	青叉麦莲戈犬兄	野坊事件	竞 主 生		竞基重 室 戈 犬 兄
								134			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜 間
1	那覇市天久2丁目18	С	平成26年2月25日	平成26年2月26日	一般国道58号	6	5.1	0.0	10.2	1.2	68	64	75	70	0	0	70	65	0	0
2	那覇市壺川	С	平成25年12月5日	平成25年12月6日	一般国道330号	4	2.6	0.0	51.1	1.2	66	61	75	70	0	0	70	65	0	0
3	那覇市奥武山町	В	平成25年12月10日	平成25年12月11日	一般国道331号	6	11.5	0.0	39.1	1.2	67	62	75	70	0	0	70	65	0	0
4	那覇市字国場	В	平成25年12月10日	平成25年12月11日	一般国道507号	4	2.5	0.0	9.8	1.2	69	63	75	70	0	0	70	65	0	0
5	那覇市字小禄	С	平成25年12月10日	平成25年12月11日	奥武山米須線	4	3.6	0.0	39.0	1.2	66	62	75	70	0	0	70	65	0	0
6	那覇市小禄	В	平成26年2月21日	平成26年2月21日	奥武山米須線	2	7.1	0.0	19.2	1.2	62	58	75	70	0	0	70	65	0	0
7	那覇市小禄1丁目27	В	平成26年2月21日	平成26年2月21日	奥武山米須線	2	6.6	0.0	22.0	1.2	64	58	75	70	0	0	70	65	0	0
8	宜野湾市野嵩3丁目8	С	平成26年1月30日	平成26年1月31日	沖縄県国道35号 線	2	5.0	0.0	0.0	1.2	67	57	59	42	0	0	70	65	0	0
9	宜野湾市真栄原2丁目4	С	平成26年2月24日	平成26年2月25日	沖縄県道241号 宜野湾南風原線	4	2.8	0.0	0.0	1.6	69	62	63	51	0	0	70	65	0	0
10	名護市宮里7丁目2	В	平成26年3月11日	平成26年3月12日	国道58号	4	6.8	0.0	28.8	1.2	69	63	75	70	0	0	70	65	0	0
11	名護市宇茂佐の森	В	平成26年3月11日	平成26年3月12日	国道449号	4	7.3	0.0	243.1	1.2	66	58	75	70	0	0	70	65	0	0
12	糸満市糸満493付近	С	平成25年12月10日	平成25年12月11日	国道331号	2	3.8	0.0	13.7	1.2	62	58	75	70	0	0	70	65	0	0
13	沖縄市松本5丁目	С	平成25年12月5日	平成25年12月6日	沖縄嘉手納線	4	6.6	0	19.8	1.2	65	60	75	70	0	0	70	65	0	0
14	沖縄市美里5丁目29	В	平成25年11月19日	平成25年11月20日	沖縄環状線	4	5.6	0	24.3	1.2	69	63	75	70	0	0	70	65	0	0
15	沖縄市知花1丁目25	В	平成25年12月5日	平成25年12月6日	県道16号線	3	3.5	0	18.8	1.2	68	61	75	70	0	0	70	65	0	0
16	沖縄市池原1丁目25	Х	平成25年11月21日	平成25年11月22日	県道36号線	2	0.0	0	4.8	1.2	62	54	75	70	0	0	70	65	0	0
17	沖縄市東2丁目15	В	平成25年11月19日	平成25年11月20日	具志川環状線	2	4.0	0	28.1	1.2	62	57	75	70	0	0	70	65	0	0
18	うるま市石川白浜2-13	С	平成26年3月11日	平成26年3月12日	一般国道329号	2	5.5	0.0	2.0	1.2	64	59	75	70	0	0	70	65	0	0
19	うるま市栄野比181-2	В	平成26年3月11日	平成26年3月12日	一般国道329号	4	2.5	0.0	2.0	1.2	67	60	75	70	0	0	70	65	0	0
20	嘉手納町字嘉手納50-3	С	平成25年12月12日	平成25年12月13日	国道58号線	4	4.4	0.0	4.3	1.2	67	60	75	70	0	0	70	65	0	0
21	嘉手納町字水釜155-2	В	平成25年12月12日	平成25年12月13日	町道水釜大木線	2	2.3	0.0	1.0	1.2	65	63	70	65	0	0	65	60	0	×
22	嘉手納町字屋良1058-1	С	平成25年12月12日	平成25年12月13日	町道久得牧原線	2	2.5	1.0	-	1.2	70	65	75	70	0	0	70	65	0	0
23	嘉手納町屋良1丁目2-12	В	平成25年12月12日	平成25年12月13日	県道74号線	4	6.3	0.0	2.1	1.2	66	59	75	70	0	0	70	65	0	0
24	北谷町字吉原1188番地1	В	平成25年12月3日	平成25年12月4日	県道24号線	2	2.2	1.0	1.2	1.2	66	61	75	70	0	0	70	65	0	0
25	北谷町字上勢頭820番地3	В	平成25年12月3日	平成25年12月4日	県道23号線	4	3.4	0.0	4.0	1.2	66	60	75	70	0	0	70	65	0	0
26	中城村字南上原948	В	平成26年2月17日	平成26年2月21日	県道29号線	2	4.2	1.0	9.5	1.2	69	63	75	70	0	0	70	65	0	0
27	中城村字伊舎堂647-5	В	平成26年2月17日	平成26年2月21日	国道329号	4	2.1	0.0	2.9	1.2	71	63	75	70	0	0	70	65	×	0
28	与那原町字与那原824番地先	С	平成25年12月3日	平成25年12月4日	国道329号線	4	1.0	0.0	1.0	1.2	66	61	75	70	0	0	70	65	0	0

#### (4) 平成25年度自動車交通騒音測定結果(面的評価)

È				1 -4.	, , , ,	又	47											n=+		$\neg$
	評価対 (1)	象道 (2)	(3)	(4)	(5)					騒	評		環境	基準達	灰尸数()	尸)•環境	基準達用	灭催率(	%)	
地点番号	路線名	車線数	(環境基準類型※1	遊音壁等の有無	低騒音舗装の有無	評価区間	測定地点の住所 ※2		音レベ	音測定年度	価区間の延長	評価 対居 住居数	昼間·花基準値		昼間 基準値		夜間 基準個		昼間·花 基準値	
								昼間	夜間		(km)	(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
1	一般国道329号	4	-	無	無	中頭郡北中城村字渡口~字渡口	中頭郡北中城村字熱田	73	65	H24	0.4	43	42	97.7	0	0.0	0	0.0	1	2.3
2	一般国道329号	4	-	無	無	中頭郡北中城村字渡口~字熱田	=	-	-	-	1.6	142	85	59.9	0	0.0	53	37.3	4	2.8
3	一般国道330号	4	1	無	無	中頭郡北中城村字比嘉~字瑞慶覧	中頭郡中城村字奥間	72	66	H24	1.7	71	36	50.7	31	43.7	0	0.0	4	5.6
4	一般国道330号	4	1	無	無	中頭郡北中城村字島袋~字島袋	中頭郡中城村字津覇	69	61	H24	0.1	6	6	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5	一般国道330号	4	1	無	無	中頭郡北中城村字比嘉~字比嘉	=	-	-	-	0.1	18	18	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6	宜野湾北中城線	4	С	無	有	中頭郡北中城村字安谷屋~字安谷屋	中頭郡西原町字嘉手苅	68	61	H24	0.4	88	88	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7	宜野湾北中城線	2	В	無	有	中頭郡北中城村字安谷屋~字安谷屋	中頭郡北中城村字渡口	65	61	H24	0.8	96	96	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8	宜野湾北中城線	2	В	無	有	中頭郡北中城村字安谷屋~渡口	中頭郡北中城村字屋宜原	71	69	H24	1.8	353	334	94.6	14	4.0	0	0.0	5	1.4
9	宜野湾北中城線	4	В	無	有	中頭郡北中城村字安谷屋~安谷屋	中頭郡北中城村字島袋	68	64	H24	0.2	43	43	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10	沖縄県総合運動公園線	4	-	無	無	中頭郡北中城村字美崎~字渡口		1	-	-	1.1	36	27	75.0	0	0.0	5	13.9	4	11.1
11	一般国道329号	4	В	無	無	中頭郡中城村字久場~字渡口	中頭郡北中城村字美崎	70	63	H24	3.2	336	336	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
12	一般国道329号	4	В	無	無	中頭郡中城村字添石~字奥間	中頭郡北中城村字安谷屋	67	61	H24	2.4	265	252	95.1	0	0.0	1	0.4	12	4.5
13	一般国道329号	4	-	無	無	中頭郡中城村字奧間~字小那覇	-	-	-	-	2.2	236	236	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
14	一般国道329号	4	В	無	無	中頭郡西原町字小那覇~字内間	中頭郡北中城村字仲順	68	65	H24	0.9	159	159	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
15	一般国道329号	4	В	無	無	中頭郡西原町字内間~字嘉手苅	中頭郡北中城村字安谷屋	62	56	H24	0.9	124	124	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
16	一般国道58号	6	С	無	無	中頭郡北谷町字北谷~字北前	中頭郡北谷町北谷	69	63	H25	1.8	142	142	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
17	一般国道58号	6	В	無	無	中頭郡北谷町字浜川~字吉原	中頭郡北谷町美浜	70	65	H25	2.1	214	214	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
18	一般国道58号	6	С	無	有	中頭郡北谷町字吉原~字北谷	中頭郡北谷町北谷	68	66	H25	0.3	44	37	84.1	7	15.9	0	0.0	0	0.0
19	一般国道58号	6	1	無	有	中頭郡嘉手納町字嘉手納~嘉手納町	ĺ	ı	1	ı	2.9	151	150	99.3	1	0.7	0	0.0	0	0.0
20	一般国道58号	6	С	無	無	中頭郡嘉手納町~北谷町字浜川	中頭郡北谷町砂辺	68	65	H25	2	91	91	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
21	一般国道58号	4	1	無	無	中頭郡嘉手納町字嘉手納~字嘉手納	í	-	1	-	0.6	181	137	75.7	8	4.4	0	0.0	36	19.9
22	一般国道58号	4	В	無	無	中頭郡読谷村字比謝矼~字比謝矼	中頭郡読谷村字比謝矼	73	66	H25	0.4	26	14	53.8	0	0.0	7	26.9	5	19.2
23	一般国道58号	4	В	無	無	中頭郡読谷村字伊良皆~字比謝矼	中頭郡読谷村字比謝	72	67	H25	1.5	206	157	76.2	0	0.0	0	0.0	49	23.8
24	一般国道58号	4	С	無	有	中頭郡読谷村字喜名~字伊良皆	中頭郡読谷村字伊良皆	72	65	H25	2	208	173	83.2	0	0.0	29	13.9	6	2.9
25	那覇糸満線	4	1	無	無	島尻郡南風原町字津嘉山~八重瀬町字宜次	島尻郡八重瀬町外間	68	61	H25	1.5	25	25	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26	那覇糸満線	4	Α	無	無	島尻郡南風原町字津嘉山~字津嘉山	島尻郡南風原町津嘉山	65	57	H25	0.6	59	59	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
27	那覇糸満線	2	В	無	無	島尻郡南風原町字照屋~字照屋	島尻郡南風原町喜屋武	64	58	H25	0.6	229	229	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
28	那覇糸満線	2	_	無	無	島尻郡南風原町字兼城~字照屋		-	-	1	0.8	226	207	91.6	16	7.1	0	0.0	3	1.3
29	宜野湾南風原線	2	_	無	無	島尻郡南風原町字新川~字兼城	-	-	ı	ı	1.4	379	379	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30	宜野湾南風原線	4	В	無	有	島尻郡南風原町字新川~字新川	島尻郡南風原町新川	62	56	H25	0.4	11	11	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

<sup>※1</sup> 環境基準類型のあてはめがない地点は「-」とし、Bの基準を当てはめた。

<sup>※2「</sup>測定地点の住所」の欄に「-」の記載がある場合の「基準点の等価騒音レベル」の欄については、他の評価区間における測定結果を準用した。

<sup>※3</sup> 一般国道については道路環境センサスの測定結果を活用した。

## (5) 振動規制法に基づく特定施設の届出状況(平成25年度末現在)

(単位:件)

特定施設の種類	名護市	うるま市	沖縄市	宜野湾市	浦添市	那覇市	豊見城市	南城市	糸満市	宮古島市	石垣市	本部町	嘉手納町	北谷町	西原町	南風原町	与那原町	八重瀬町	読谷村	北中城村	中城村	合計
金属加工機械		7	4	1	144	4	11		1						3	3						178
空気圧縮機		40	84	79	165	444	56			2			2	3	8	6	2			3	10	904
破砕機等		3							2						2							7
織機																						0
コンクリートプロックマシ ン等			1		2		7		1													11
木材加工機械			2		1		6													2		11
印刷機械					10					1						6						17
ゴム練用又は合成樹脂 練用ロール機																						0
合成樹脂用射出成型機		2																				2
鋳型造成機															1							1
特定施設総数	0	52	91	80	322	448	80	0	4	3	0	0	2	3	14	15	2	0	0	5	10	1,131
特定工場等総数	0	14	32	16	103	45	24	0	4	2	0	0	2	2	8	4	1	0	0	5	2	264

#### (6) 振動規制法に基づく特定建設作業施設の届出状況 (平成25年度)

(単位:件)

特定施設の種類	名護市	うるま市	沖縄市	宜野湾市	浦添市	那覇市	豊見城市	南城市	糸満市	宮古島市	石垣市	本部町	嘉手納町	北谷町	西原町	南風原町	与那原町	八重瀬町	読谷村	北中城村	中城村	合計
くい打機等を使用する作 業	19	21	28	16	16	56	25	3	21					14	7	13	4	10		3	2	258
鋼球を使用して破壊する 作業																						0
舗装版破砕機を使用す る作業															1							1
ブレーカーを使用する作業		13	6	9	9	57	4		3					3		6	2	2				114
計	19	34	34	25	25	113	29	3	24	0	0	0	0	17	8	19	6	12	0	3	2	373

# 6 土壌·地下水·地盤関係

# (1) 平成25年度 地下水質測定結果 (概況調査)

(単位:mg/L)

市町	村名	渡嘉敷村	座間味村	渡名喜村	石垣市	竹富町	与那国町
地区	区名	小嶺	座間味	渡名喜	石垣	上原	祖納
採水年	F月日	H25.8.13	H25.8.8	H25.8.9	H25.11.11	H25.11.14	H25.11.12
項目	環境基準値 (mg/L)						
рН		6.1	7.2	7.5	7.7	7.4	7.6
カドミウム	0.003以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
全シアン	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛	0.01以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
六価クロム	0.05以下	不検出	不検出	不検出	不検出	0.006	不検出
砒素	0.01以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
総水銀	0.0005以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
アルキル水銀	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
РСВ	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
シブクロロメタン	0.02以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
四塩化炭素	0.002以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
塩化ビニルモノマー	0.002以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
1,1,1-トリクロロエタン (MC)	1以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
トリクロロエチレン (TCE)	0.03以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
テトラクロロエチレン (PCE)	0.01以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
1,3-ジクロロプロへ゜ ン	0.002以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
チラウム	0.006以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
シマジン	0.003以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
チオベンカルブ	0.02以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ベンゼン	0.01以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
セレン	0.01以下	不検出	不検出	不検出	不検出	0.002	不検出
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10以下	不検出	不検出	0.64	1.26	3.77	1.70
ふっ素	0.8以下	不検出	0.29	0.10	不検出	不検出	不検出
ほう素	1以下	0.03	0.06	0.05	0.02	不検出	不検出
1,4-ジオキサン	0.05以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

### (2) 平成25年度 地下水質測定結果 (継続監視調査)

(単位:mg/L)

											(半江	· IIIg/L/
市町村	字	項目	砒素	総水銀	アルキル 水銀	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリ クロロエタン	塩化ビニ ルモノマー	1,2-ジクロ ロエタン	ほう素	硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素
113.13.13	井戸番号	環境 基準	0.01 以下	0.0005 以下	検出され ないこと	0.03 以下	0.01 以下	1以下	0.002 以下	0.004 以下	1以下	10以下
		種別										
浦添市	屋富祖 000100	井戸	0.10		_			_		_	_	_
1田 約7111	当 山 000100	井戸	0.034	ı	_					_	_	_
豊見城市	高 嶺 010100	湧水		_	_	不検出	不検出	不検出	不検出	_	_	_
沖縄市	与 儀 000100	井戸	0.041	-	_				-	_	_	_
西原町	小那覇 000100	井戸		ı	_	不検出	不検出	不検出	0.0007	不検出	_	_
北谷町	桑 江 000100	井戸	0.028	l	_		ı		ı	_	_	_
嘉手納町	屋 良 010100	湧水		l		0.0092	0.0013	不検出	不検出		_	_
読谷村	楚 辺 000400	井戸	0.020		_						3.7	_
	石川 000200	井戸	0.005	ı	_					_	_	_
うるま市	石川嘉手苅 000100	井戸		不検出	_		١			_	_	_
	与那城屋慶名 000100	井戸	0.015		_						_	_
恩納村	谷 茶 000300	井戸	0.002	_	_	_	_	_	_	_	_	_
宮古島市	伊良部仲地 000100	井戸	_	_	_	_	_	_	_	_	_	9.7
石垣市	登野城 000100	井戸	_	_	_	不検出	不検出	不検出	不検出	_	_	_

<sup>\*</sup>網掛けは基準超過 \*アルキル水銀の測定は、総水銀が検出された場合に行う。

# 7 赤土関係

## (1) 懸濁物質含量(SPSS)測定結果(定点観測調査結果)

単位:kg/m³

		7	平成 23 年度	F	7	平成 24 年度	F	7	平成 25 年度	F
調査海域	調査地点	第1回調査	第2回調査	第3回調査		第2回調査				第3回調査
则且14次	調査日	为工口则且	71							
平南川	013-No. 1		H23. 6. 15 31. 7	H23. 11. 8 3. 1	H24. 6. 29 16. 9	H24. 11. 10 2. 4	H25. 1. 30 2. 7	H25. 6. 25 70. 7	H25. 12. 6 3. 6	H26. 1. 29 2. 9
河口	013-No. 2		78. 4	8. 4	42. 0	1.6	2. 7	195. 0	8.0	2. 4
	013-No. 3		6. 1	2. 5	17. 4	2. 0	1. 6	4.3	1. 9	3. 5
	幾何平均		24. 8	4. 0	23. 1	2.0	2. 3	39. 0	3. 8	2. 9
	調査日		H23. 6. 15	H23. 11. 8	H24. 6. 29	H24. 11. 10	H25. 1. 30	H25. 6. 25	H25. 12. 6	H26. 1. 29
源河川	035-No. 1		16. 5	25. 6	45. 8	5. 1	6. 4	21. 7	18. 5	11. 1
河口	035-No. 2		34. 1	91. 6	119. 0	23. 9	28. 0	308. 0	28. 6	19. 9
	035-No. 3		6. 0	5. 0	7. 2	2. 9	2. 3	3. 6	3.8	2. 5
	幾何平均		15. 0	22. 7	34. 0	7. 1	7. 4	28.9	12.6	8. 2
	調査日		H23. 6. 15	H23. 11. 9	H24. 6. 28	H24. 11. 9	H24. 1. 29	H25. 6. 25	H25. 11. 28	H26. 1. 31
平良川	016-01		74. 7	65. 2	79. 9	10. 3	83. 2	93. 3	40.8	34. 7
河口	016-02		54. 5	70. 3	77. 0	105. 0	82. 2	107. 9	105. 0	52. 5
	016-03		55. 3	61. 4	45. 9	17. 7	41. 3	100.0	70. 7	96. 3
	幾何平均		60.8	65. 5	65. 6	26.8	65. 6	100.2	67. 2	56.0
	調査日		H23. 6. 17	H23. 11. 16	H24. 6. 26	H24. 12. 11	H25. 2. 4	H25. 6. 26	H25. 12. 7	H26. 1. 30
恩納村	039-No. 1		26. 9	42. 5	73. 7	2.6	17. 9	35. 9	14. 1	7. 4
赤瀬海域	039-No. 2		2. 3	3. 6	75. 1	0.9	2.0	18.9	2. 1	2. 1
	039-No. 3		4. 4	4. 2	37. 1	1. 2	2. 9	18.3	6.8	6. 3
	幾何平均		6. 4	8.6	59. 0	1.4	4. 7	23. 2	5. 9	4.6
Sett TOTAL SHE	調査日		H23. 6. 16	H23. 11. 16	H24. 6. 28	H24. 12. 7	H25. 1. 30	H25. 7. 1	H25. 11. 29	H26. 2. 20
漢那中港	043-01		132. 6	149. 7	49. 7	18.0	46. 9	62. 7	19. 7	279. 7
川河口	043-No. 2 043-No. 3		11. 3	28. 0	34. 3	9.9	4. 6	3. 5	2. 3	10. 4
	943-No. 3 幾何平均		29. 0	133. 1	44. 8	248. 5	98. 5	16. 1	23. 1	20. 1
			35. 1	82. 3	42. 4	35. 4	27. 7	15. 2	10. 2	38.8
加武川	調査日 048-No. 1		H23. 6. 16	H23. 11. 11	H24. 7. 1	H24. 11. 6	H25. 1. 28	H25. 6. 26 21. 7	H25. 12. 5	H26. 2. 20
河口	048-No. 2		6. 0 52. 2	42. 8 26. 1	35. 6 21. 8	13. 7 18. 3	71. 9 23. 6	12. 0	19. 7 30. 1	12. 2 14. 6
	048-No. 3		25. 1	121. 6	47. 0	36. 1	15. 5	93.8	57. 7	46. 0
	幾何平均		19. 9	51. 4	33. 2	20.8	29. 7	29. 0	32. 5	20. 2
	調査日		H23. 6. 16	H23. 11. 11	H24. 7. 1	H24. 11. 6	H25. 1. 28	H25. 7. 1	H25. 12. 5	H26. 2. 20
石川川	055-No. 1		1290. 7	948. 1	870. 0	818. 0	1041. 0	615. 3	699. 7	873. 5
河口	055-No. 2		11. 5	15. 6	23. 4	9.3	26. 1	18.5	9.8	7. 0
	055-No. 3		25. 1	78. 9	171. 0	58. 0	95. 3	80.9	91.6	51.4
	幾何平均		72. 0	105. 3	151.6	76. 1	137. 3	97.3	85.6	68.0
	調査日		H23. 6. 17	H23. 11. 18	H24. 6. 27	H24. 11. 7	H25. 1. 31	H25. 7. 3	H25. 12. 7	H26. 2. 21
アージ島	068-No. 1		158. 6	133. 1	78. 5	23.8	26. 1	79.8	36. 5	47. 4
海域	068-No. 2		44. 4	59. 7	42.3	29. 6	29.8	64.6	55. 2	47. 4
	068-No. 3		71.8	90. 2	43.8	31. 5	26. 9	70.6	35. 6	59.6
	幾何平均		79. 7	89. 5	52. 6	28. 1	27. 6	71.4	41.5	51.2
	調査日		H23. 6. 17	H23. 11. 18	H24. 6. 27	H25. 12. 6	H25. 1. 31		H25. 11. 21	H26. 2. 21
	066-No. 1		18. 6	167. 2	7. 2	5. 2	9. 1	86. 8	12. 1	9. 1
大度	066-No. 2		11. 7	32. 5	6.6	8.3	13. 0	13. 4	8.6	19.6
海岸	066-No. 3 幾何平均		13.6	29. 0	9. 2	14.7	12. 1	26. 2	18. 3	15. 8
	調査日	1100 4 00	14. 4	54. 0	7. 6	8.6	11. 3	31. 2	12. 4	14. 1
宮良川	094-No. 1	H23. 4. 28 96. 8	H23. 7. 12 26. 6	H23. 11. 21	H24. 6. 28 30. 3	H24. 11. 27 55. 3	H25. 1. 30 150. 6	H25. 6. 22 53. 7	H25. 12. 2 62. 2	H26. 2. 21
河口	094-02	96. 8 886. 1	184. 6	114. 0 406. 3	563. 0	737. 3	160. 9	700.7	98. 3	49. 3 238. 2
	幾何平均	292. 9	70. 1	215. 2	130. 6	201. 9	155. 7	194.0	78. 2	108. 4
	調査日	H23. 4. 28	H23. 7. 12	H23. 11. 22	H24. 6. 28		H25. 1. 30	H25. 6. 23	H25. 12. 3	H26. 2. 2
	095-No. 1	44. 5	54. 3	77. 9	24. 6	59. 5	62. 7	44. 5	21. 8	69. 5
白保	095-No. 2	1225.5	682. 4	82. 2	159. 0	31.9	65. 4	246. 3	13. 3	56.0
海域	095-No. 3	38. 4	18. 3	20. 5	21.8	18. 3	32. 8	16. 0	13. 7	17. 5
	098-No. 4	31.0	16.8	30.6	25. 6	15. 0	45. 3	28. 9	15. 3	37. 0
	幾何平均	89. 7	58. 2	44.8	38. 4	26. 9	49. 7	47.4	15. 7	39.8
	調査日			H23. 11. 14		H24.11.20			H25.11.7	
阿嘉島	110-No. 1			12. 9		10.9			4. 7	
海域	110-No. 2			6.0		17.8			3.6	
	幾何平均			8.8		13.9			4.1	

#### (2) サンゴ調査結果概要(定点観測調査結果)

調査区	· <del>14.</del>	生息環境	平成2	3年度	平成2	4年度	平成2	5年度	ナな山田径(1105年度)
<b>泂</b> 直 区	. 哎	土心垛児	種類数	被度(%)	種類数	被度(%)	種類数	被度(%)	主な出現種(H25年度)
平南川	No. 2	水深 5 m岩盤	8	10.0	5	9.0	5	9.0	ハマサンゴ属(塊状)、トゲキクメイシ属(塊状)
河口	No. 3	水深 4 m岩盤	11	3.0	10	3.0	9	3.0	ハマサンゴ属(塊状)、トゲキクメイシ属(塊状)
源河川	No. 1	水深3m岩盤	10	3.0	10	3.0	12	4. 0	ハマサンゴ属(塊状)、トゲキクメイシ属(塊状)
河口	No. 3	水深 2 m岩盤	7	1.0	4	1.0	4	1.0	ハマサンゴ属(塊状)、トゲキクメイシ属(塊状)
平良川	No. 2	水深4m岩盤	18	5.0	20	6.0	21	6.0	コビエダハマサンゴ(樹枝状)
河口	No. 3	水深3.5m岩盤	4	1.0	4	1.0	4	1.0	ハママサンゴ属(塊状)、カメノコキクメイシ属(塊状)
赤瀬	No. 2	水深2.5m岩盤	7	5.0	7	9.0	7	15. 0	アナサンゴモドキ属(被覆状)、コモンサンゴ属(樹枝状)
海域	No. 3	水深2m岩盤	7	15. 0	8	1.0	8	22. 0	アナサンゴモドキ属(被覆状)、コモンサンゴ属(被覆状)
漢那中港	No. 1	水深1.5m岩盤	4	8.0	3	8.0	2	8. 0	カメノコキクメイシ(塊状)
川河口	No. 3	水深2.5m岩盤	5	0.2	3	0.2	2	0. 1	ハマサンコ゛属(塊状)
加武川	No. 2	水深 2 m岩盤	6	0.8	8	0.8	8	0.8	ルリサンゴ属(塊状)、バラバットサンゴ(塊状)
河口	No. 3	水深1.5m岩盤	5	4.0	4	4.0	7	3. 0	ハマサンコ゛属(塊状)、ルリサンコ゛属(塊状)
石川川	No. 2	水深 2 m岩盤	2	3.0	2	3. 0	2	3. 0	ハマサンゴ属(塊状)、ゴカクキクメイシ(塊状)
河口	No. 3	水深 5 m岩盤	10	19.0	10	19. 0	10	19. 0	ハマサンゴ属(塊状)、アナサンゴ属(塊状)
アージ島	No. 2	水深1m砂地	1	0. 1	1	0. 1	1	0. 1	コブハマサンゴ(塊状)
海域	No. 3	水深2m砂地	2	37.0	2	37. 0	2	37. 0	コブハマサンゴ(塊状)
大 度	No. 1	水深1 m岩盤	4	0.3	5	0.3	2	0. 2	ハマサンコ゛属(塊状)、パリカメノコキクメイシ(塊状)
海岸	No. 2	水深3m砂地	7	33. 0	9	36. 0	6	33. 0	ハママサンゴ属(塊状)、エダコモンサンゴ属(樹枝状)
宮良川 河口	No. 2	礁原の岩盤上	12	10.0	12	14. 0	6	5. 0	アラルリサンゴ(塊状)、ハマサンゴ属(塊状)
	No. 1	モリヤマクチ 近くの岩盤上	17	6.0	17	7. 0	16	7. 0	コモンサンゴ属(樹枝状)、ユビエダハマサンゴ (樹枝状)
白保海域	No. 2	礁地内の岩盤上	7	8.0	7	8.0	6	8.0	ハマサンゴ属(塊状)、カメノコキクメイシ属(塊状)
	No. 3	礁地内の岩盤 上	18	16.0	18	36. 0	16	46. 0	スギノキミドリイシ(樹枝状)、コノハシコロサンゴ(葉状)
阿嘉島	No. 1	水深3m砂地	8	70.0	8	70.0	8	70.0	ユビエダハマサンゴ(樹枝状)
海域	No. 2	水深3m礁原	9	3.0	11	3.0	14	5. 0	アナサンゴモドキ属(樹枝状)、パラオハマサンゴ(塊状)

## 備考

- ① 結果は、各定点の方形枠内 (2m×2m) のサンゴの出現種、被覆度を表示
- ② 宮良川・白保海域は平成11年度から調査開始
- ③ 阿嘉島海域は、サンゴ状況の参考地点

## (3) 懸濁物質含量(SPSS)測定結果(重点監視海域調査結果)

		ĺ		亚라 05 左连	
1	-m-1->6-1 b		66		##
	調査海域		7		第3回調査
	平成 25 年度   平成 25 年度   下方   下方   下方   下方   下方   下方   下方   下	H26. 1. 31			
	大井川	調査地点 第1回調査 第2回調査 調査日 H25.6.26 H25.12.13 018-1 39.6 22.7 018-2 152.3 8.8 018-3 117.8 124.4   幾何平均 89.2 29.2   調査日 H25.6.26 H25.12.13   022-1 71.8 88.9   022-2 69.6 8.9   022-3 74.7 62.8   幾何平均 72.0 36.8   調査日 H25.7.2 H25.11.23   040-Y03 206.6 107.6   040-Y04 15.1 25.9   040-Y14 57.6 39.7   040-Y16 30.1 201.6   040-Y31 75.3 100.1   040-Y36 4.6 13.0   幾何平均 35.1 55.4   調査日 H25.6.25 H25.11.28   016-01 93.3 40.8   016-02 107.9 105.0   016-03 100.0 70.7   幾何平均 100.2 67.2   調査日 H25.7.2 H25.11.28   015-1 37.3 24.8   015-2 835.8 100.8   015-3 149.8 428.8   幾何平均 167.2 102.3   調査日 H25.7.1 H25.11.29   043-1 62.7 19.7   043-3 68.0 15.6   043-18 37.8 9.4   幾何平均 54.4 14.2   調査日 H25.7.1 H25.11.29   043-1 62.7 19.7   043-3 68.0 15.6   043-18 37.8 9.4   幾何平均 54.4 14.2   調査日 H25.7.1 H25.11.29   053-1 56.3 92.1   053-2 105.4 116.5   053-3 137.1 92.0   幾何平均 93.4 99.6   調査日 H25.7.3 H25.11.21   066-0D06 3.6 5.2   066-0D41 4.5 3.3   066-0D19 22.8 51.8   幾何平均 10.1 10.2	10. 2		
		018-2	152. 3	8.8	19. 1
			117.8	124. 4	175. 2
		幾何平均	89. 2	29. 2	32. 4
		調査日	H25. 6. 26	H25. 12. 13	H26. 1. 31
	七小堀	022-1	71.8	88.9	215. 3
		022-2	69.6	8.9	19. 0
		022-3	74.7	62.8	44. 3
		幾何平均	72.0	36.8	56. 6
		調査日	H25. 7. 2	H25. 11. 23	H26. 1. 30
		040-Y03	206.6	107.6	174. 1
		040-Y04	15. 1	25.9	33. 0
	屋嘉田	040-Y14	57.6	39. 7	100.7
	潟原	040-Y16	30. 1	201.6	6. 6
		040-Y31	75.3	100.1	69. 9
		040-Y36	4.6	13.0	8. 2
		幾何平均	35. 1	55. 4	36. 0
		調査日	H25. 6. 25	H25. 11. 28	H26. 1. 31
		016-01	93.3	40.8	34. 7
		016-02	107. 9	105.0	52. 5
34L	1円 口	016-03	100.0	70. 7	96. 3
沖縄		幾何平均	100. 2	67. 2	56. 0
本		調査日	H25. 7. 2	H25. 11. 28	H26. 2. 10
島周		015-1	37.3	24.8	21.0
辺		_			109. 4
	川刊口				541. 9
					107. 6
					H26. 2. 20
					279. 7
		_			20. 6
	川河口				21. 0
		_			49. 5
		7,2-7 1 1			H26, 1, 30
					94. 5
					90. 7
	地先				176. 1
					114. 7
					H26. 2. 21
					6. 4
					13. 6
	1円/千				6. 5
					119. 2
		幾何半均	10.1		16. 1
				H25. 12. 13	
	(重要サンコ	2群集等)		2.9	
	大月			H25. 11. 21	
	(重要サンコ	ゴ群集等)		13. 2	

				平成 25 年度	
	調査海域	調査地点	第1回調査	第2回調査	第3回調査
		調査日	H25. 6. 26	H25. 12. 12	H26. 2. 17
久米島周辺		071-1	18.0	16. 7	10. 2
	具謝川 河口	域 調査地点 第1回調査 第2回調査   調査日   H25.6.26   H25.12.12   O71-1   18.0   16.7   O71-2   221.0   23.9   O71-3   52.3   95.4   幾何平均   59.3   33.6   H25.12.11   O73-03   34.4   82.3   O73-06   6.6   17.2   O73-09   71.1   50.9   O73-35   6.1   11.9   後何平均   17.7   30.4   ま久ビーチ   H25.11.6   H25.11.6   H25.12.14   H25.11.6   H25.12.14   H2	53. 4		
	• • •	071-3	52.3	95. 4	33.0
		幾何平均	59.3	33. 6	26. 2
周		調査日	H25. 6. 26	H25. 12. 11	H26. 2. 18
辺		073-03	34.4	82.3	44. 5
	儀間川	073-06	6.6	17. 2	11. 2
	河口	073-09	71.1	50. 9	28.5
	調調   107	073-35	6. 1	11. 9	9.8
		幾何平均	17.7	30.4	19.3
				H25. 11. 6	
周 夏 良	(対照地	1点)		3. 3	
辺間				H25. 11. 6	
	(対照地	1点)		14.0	
_				H25. 12. 14	
周宮古	(対照地	1点)		13. 2	
河古 辺島				H25. 12. 14	
	(対照地	1点)		18.8	
		調査日	H25. 6. 21	H25. 11. 18	H26. 2. 6
	野崎川	085-1	48.9	25. 3	25. 7
		085-2	28.0		39. 6
			18. 2	3. 7	9.3
		幾何平均	29. 2	13. 3	21. 2
		調査日	H25. 6. 21	H25. 11. 19	H26. 2. 6
	与. 亚白	086-1		105. 9	58. 2
				46. 2	44. 1
					14. 3
西					33. 2
表					H26. 2. 6
島周	喜弥直				42. 2
辺					24. 2
					66. 5
			48. 3		40.8
	(対照地	3点)			
	(刈 炽 型	1ポ)			
	(里安サンコ	#採寺/			
	(里安サンコ	#採寺/		24. 6	

			平成 25 年度	
調査海域	調査地点	第1回調査	第2回調査	第3回調査
	調査日	H25. 6. 21	H25. 12. 4	H26. 1. 30
	083-1	116. 9	35. 6	37. 0
嘉良川 河口	083-2	19.9	6.1	5. 9
	083-3	25. 3	28.9	10. 4
	幾何平均	38.9	18. 4	13. 1
	調査日	H25. 6. 21	H25. 12. 5	H25. 1. 30
	084-0U08	47.9	47.0	180. 5
	084-0U10	38.8	110.5	110. 2
大浦川	084-0U19	195. 3	58.9	145. 8
河口	084-0U32	52. 2	44. 2	75. 7
	084-0U48	105.0	19. 1	36. 6
	084-0U50	149.0	74. 1	64. 0
	幾何平均	81.7	51. 7	89. 5
	調査日	H25. 6. 21	H25. 12. 4	H26. 1. 30
w/.>\\\\	085-1	10.4	8.5	15. 9
吹通川 河口	085-2	209. 2	31.3	24. 2
','	085-3	74.7	38. 7	37. 1
	幾何平均	54.6	21.8	24. 3
	調査日	H25. 6. 21	H25. 12. 4	H26. 1. 30
	086-1	19.7	18.4	10.6
浦底湾	086-2	40.2	24. 2	13. 2
	086-3	34. 2	9.0	11.7
	幾何平均	30.0	15. 9	11.8
	調査日	H25. 6. 22	H25. 12. 6	H26. 1. 31
	087-1	21.1	10.0	15. 4
川平湾	087-2	47.6	21.7	51. 5
	087-3	59. 4	13.7	47. 2
	幾何平均	39. 1	14. 4	33. 5

				平成 25 年度	
	調査海域	調査地点	第1回調査	第2回調査	第3回調査
	調查海域 調查地点 第1回調查 第2 E 調查日 H25.6.23 H25	H25. 12. 5	H26. 1. 31		
		査海域     調査地点     第1回調査     第2回調査       商枝湾     1088-1     34.4     20.6       088-2     43.7     45.4       088-3     26.1     16.9       幾何平均     34.0     25.1       調査日     H25.6.23     H25.12.6       090-1     207.1     65.5       090-2     34.7     33.2       090-3     17.8     16.0       幾何平均     50.4     32.6       調査日     H25.6.23     H25.12.3       095-S07     74.5     19.6       095-S16     149.1     73.1       095-S19     28.0     13.9       095-S22     54.1     20.5       095-S34     25.8     11.6       幾何平均     53.4     21.6       調查日     H25.6.22     H25.12.2       094-1     44.6     32.2       094-2     700.7     98.3       094-3     954.0     34.8       094-4     233.4     107.7       幾何平均     288.8     58.7       伊原間     大分     288.8     58.7       伊原間     大分     56.0       川平湾外     H25.12.6	44. 6		
	崎枝湾		54. 2		
		088-3	26. 1	16. 9	29. 3
		幾何平均	34.0	25. 1	41. 4
		調査日	H25. 6. 23	H25. 12. 6	H26. 2. 1
		090-1	207. 1	65. 5	139. 9
	名蔵湾	090-2	34.7	33. 2	21.6
		090-3	17.8	16.0	19.7
		幾何平均	50.4	32.6	39.0
		調査日	H25. 6. 23	H25. 12. 3	H26. 2. 2
		095-S07	74.5	19. 6	37. 5
石	4.10	095-S16	149. 1	73. 1	94. 8
		095-S19	28.0	13. 9	20.6
周	11.7 9.4	095-S22	54.1	20. 5	21.0
辺		095-S34	25.8	11.6	14.8
		幾何平均	53. 4	21.6	29. 6
		調査日	H25. 6. 22	H25. 12. 2	H26. 2. 1
		094-1	44.6	32. 2	36. 9
		094-2	700.7	98. 3	238. 2
	河口	094-3	954.0	34.8	35. 5
		094-4	233. 4	107. 7	97. 5
		幾何平均	288.8	58. 7	74. 3
				H25. 12. 5	
	(対照均	也点)		56.0	
				H25. 12. 6	
	(対照均	也点)		17. 3	
				H25. 12. 3	
	(重要サンコ	(群集等)		12. 2	
				<u> </u>	

## (4)環境保全目標の達成状況

		環境	竟保全目標(堆積	指標) による	評価	
	調査海域	H21-23年度類型	H25年度類型用 SPSS値(kg/m3)	H25類型	目標類型	評価
	大井川河口	サンゴ場C	39. 6	サンゴ場B	サンゴ場A	0
	大小堀川河口	サンゴ場C	69. 6	サンゴ場C	サンゴ場B	$\triangle$
	屋嘉田潟原	海草藻場B	100. 7	海草藻場B	海草藻場A	$\triangle$
沖縄	平良川河口	サンゴ場C	93. 3	サンゴ場C	サンゴ場B	$\triangle$
本	慶佐次川河口	サンゴ場C	37. 3	サンゴ場B	サンゴ場A	0
島田	漢那中港川河口	サンゴ場C	68. 0	サンゴ場C	サンゴ場A	Δ
周辺	池味地先	海草藻場B	116. 5	海草藻場B	海草藻場A	Δ
	大度海岸	サンゴ場C	28. 1	サンゴ場A	サンゴ場A	0
	ウフビシ (重要サンゴ群集等)		2.9	サンゴ場AA	サンゴ場AA	•
	大度(重要サンゴ群集等)		13. 2	サンゴ場A	サンゴ場AA	<b>A</b>
月 月 火	真謝川河口	サンゴ場C	18.0	サンゴ場A	サンゴ場A	0
月 月 田 田 島	儀間川河口	サンゴ場C	11.9	サンゴ場A	サンゴ場A	0
周辺 周辺間	渡嘉志久ビーチ (対照地点)		3. 3	サンゴ場AA	対照地点は目	標なし
辺間	安波連ビーチ (対照地点)		14.0	サンゴ場A	対照地点は目	標なし
周宮	南静園地先(対照地点)		13. 2	サンゴ場A	対照地点は目	標なし
周 国 田 田 田 島	シギラ(対照地点)		18.8	サンゴ場A	対照地点は目	標なし
	嘉良川河口	サンゴ場C	48. 3	サンゴ場B	サンゴ場B	0
	大浦川河口	サンゴ場C	94. 7	サンゴ場C	サンゴ場B	Δ
	吹通川河口	サンゴ場C	125. 0	サンゴ場C	サンゴ場B	Δ
	浦底湾	サンゴ場C	30.0	サンゴ場B	サンゴ場B	0
石	川平湾	サンゴ場B	31. 7	サンゴ場B	サンゴ場A	Δ
垣島	崎枝湾	サンゴ場C	41. 4	サンゴ場B	サンゴ場B	0
局周	名蔵湾	サンゴ場C	84. 7	サンゴ場C	サンゴ場B	$\triangle$
辺	白保海域	サンゴ場C	74. 5	サンゴ場C	サンゴ場A	Δ
	宮良川河口	サンゴ場C	700. 7	サンゴ場C	サンゴ場B	Δ
	伊原間(対照地点)		56. 0	サンゴ場C	対照地点は目	標なし
	川平湾外(対照地点)		17. 3	サンゴ場A	対照地点は目	標なし
	白保アオサンゴ(重要サンゴ群集等)		12. 2	サンゴ場A	サンゴ場AA	<b>A</b>
	野崎川河口	サンゴ場C	37. 0	サンゴ場B	サンゴ場B	0
	与那良川河口	サンゴ場C	105. 9	サンゴ場C	サンゴ場A	$\triangle$
西表	嘉弥真水道	サンゴ場C	48. 3	サンゴ場B	サンゴ場B	0
島	浦内川河口(096-2) (対照地点)		5. 0	干潟A	対照地点は目	標なし
周辺	浦内川河口(096-3) (対照地点)		94. 5	干潟A	対照地点は目	標なし
7/1	鳩間島南(重要サンゴ群集等)		10. 1	サンゴ場A	サンゴ場AA	<b>A</b>
	マルグー (重要サンゴ群集等)		24. 6	サンゴ場A	サンゴ場AA	<b>A</b>
			口無法予次中	(1.37 @)	07414	0.00
			目標達成海域	(上記、〇)	8海域	36%

		目標達成海域(上記、◎)	8海域	36%
	重点監視海域	H21-23年度より改善海域(上記、○)	2海域	9%
集	(対照地点、重要サンゴ群集等地点除く)	H21-23年度から改善していない海域(上記、△)	12海域	55%
		H21-23年度から悪化した海域(上記、×)	0海域	0%
計				
	重要サンゴ群集等地点	目標達成地点(上記、●)	1 地点	20%
	里女リンゴ研集寺地点	目標未達成地点(上記、▲)	4 地点	80%

#### (5) 赤土等に係る環境保全目標類型

#### サンゴ場における環境保全目標類型

類型	堆積指標 SPSS(kg/m³)	海域の概観	主に見られる生物
サンゴ場AA	1~10未満 (ランク3~4)	底質は、砂をかき混ぜると懸濁物質の舞い上がりが確認できる程度。 度。 生き生きとしたサンゴ礁生態系が見られ、樹枝状のミドリイシ属や コモンサンゴ属の群落等がサンゴ場内に発達し、大規模群落を形成 することもある。サンゴ群落内の岩盤には清浄域を好むヒメジャ コ、サボデングサ等が局所的に生息し、群落横の砂地にはサツマビ ナ等の貝類が埋在する。また、周辺ではサンゴ類を利用するスズメ ダイ類やベラ類等の魚類が多く見られる他、色とりどりの魚類が遊 泳する。	サンゴ類: ミドリイシ属(コユビミドリイシ、サンカクミドリイシ等)、コモンサンゴ属(エダコモンサンゴ、ノリコモンサンゴ等) ベントス類: サツマビナ、スナギンチャク科、ホンナガウニ、ヒメジャコ、ツマジロナガウニ 海薬草類: サボテングサ、ハイオオギ、ビロウドガラブラ属、アミジグサ属 魚類: スズメダイ科の内、デバスズメダイ、アオバ
サンゴ場A	(ランク5a)	底質は注意して見ると懸濁物質の存在がわかる。 生き生きとしたサンゴ礁生態系が見られ、サンゴ類を中心とした良好な生態系が維持されている。樹枝状サンゴから塊状サンゴまで多種のサンゴ類が生息し、周辺には清浄域を好むベントス類・海藻類、およびサンゴ類を利用するスズメダイ類を中心とした魚類が遊泳する。	スズメダイ、ミツボシクロスズメダイ、ロクセンスズメ ダイ等サンゴ上に生息する種群、ノドグロベラ、ア カオビベラ、スジベラ、トカラベラ、カノコベラ
サンゴ場B	30~50未満 (ランク5b)	底質の表面にホコリ状の懸濁物質がかぶさる。 透明度が悪くなり、サンゴ被度に影響が出始める。また、樹枝状サンゴの出現割合が減少し、塊状サンゴの出現割合が増加し始める。 サンゴ類を利用する魚類が減少し始め、カザリハゼ等の砂、砂泥に 住む魚類の出現が増加し始める。	サンゴ類: キクメイシモドキ※ ベントス類: ニワトリガキ、カニノテムシロ、ケヤリム シ科、ウニシャコ科
サンゴ場C	50以上 (ランク6~8)	一見して赤土等の堆積がわかる。底質攪拌で赤土等が色濃く懸濁。明らかに人為的な赤土等の流出による汚染があると判断。 樹枝状サンゴ類の群落はほとんど見られず、塊状のサンゴが大半を占める。岩盤上にはキクメイシモドキ、ニワトリガキ、ヒメテングサ等、砂泥上にはカニノテムシロ等が出現し、泥底にはタカノハハゼ等の泥質依存のハゼ類が出現する。	海薬草類:ヒメテングサ、コノハノリ科、アオノリ属、 アオサ属 魚類:ハナナガモチノウオ、カザリハゼ、ホシハゼ、 タカノハハゼ、シノビハゼ属

#### 海草藻場における環境保全目標類型

類型	堆積指標 SPSS(kg/m³)	海域の概観	主に見られる生物
海草藻場A	1~50未満	にとどまることもある。 サンゴ類では、コモンサンゴ属(樹枝状)等が海草とともに群落をなすことがある。 海草藻場内にはクサイロカノコ、コブヒトデ、ハゴロモ等が局所的	サンゴ類:コモンサンゴ属(樹枝状) ベントス類:タケノコガイ科の内、ムシロタケ、リュウ キュウタケ、カニモリタケ等礁池内砂底に生息する 種群、クサイロカノコ、コブヒトデ 海藻草類:ハゴロモ、イトグサ属 魚類:キンセンイシモチ、ミツボシキュウセン、ハラ スジベラ
海草藻場B	50以上 (ランク6~8)	一見して亦士等の堆積かわかり、海阜上に浮泥かかかる。	サンゴ類:なし ベントス類:ヒメクワノミカニモリ、フトコロガイ、フト ュビシャコ 海藻草類:リュウキュウアマモ、ミツデサボテング サ 魚類:サラサハゼ属、フエフキダイ属の幼魚、タイ ワンマトイシモチ

注)表中の数字は年間の最大値である。

#### 干潟における環境保全目標類型

類型	堆積指標 SPSS(kg/m³)	海域の概観	主に見られる生物
干潟A	1~100未満 (ランク3~6)		ベントス類:ミナミコメツキガニ、リュウキュウコメツ キガニ、ミナミスナガニ
干潟B		干潟の表面に巻貝のウミニナ属が見られ、泥内にはミナミメナガオ	ベントス類:シロスジフジツボ、ヒパリガイモドキ、マ ルアマオブネ、ウミニナ属、カノコガイ、ミナミメナガ オサガニ

注)表中の数字は年間の最大値である。

注)表中の数字は年間の最大値である。 ※ キクメイシモドキは、主にSPSSランク7、8に出現する。

# 8 基地公害関係

(1)平成25(2013)年度基地周辺公共用水域監視調査(公共用水域調査結果)

	施設・区域名			・ハンセン	キャンプ桑江
	調査地点番号		3	3	15
	調査地点名		億首川	億首川	第一ゲート横 排水溝
	採水月日		2013/9/18	2014/1/15	2013/8/7
	採水時刻		11:20	11:10	11:10
	天 候		晴れ	晴れ	晴れ
	気 温	(℃)	32. 5	16. 5	33. 5
	水 温	$(\mathcal{C})$	31.3	18. 5	37. 7
	色相		微褐色	無	微黄色
	臭気		微下水	無	藻
	透視度	(cm)	>30	>30	>30
問	電気伝導率	(μS/cm)	1,663	3, 050	2, 150
	рН		8.0	8. 1	10.0
£L.	DO	(mg/L)	8.3	9. 7	14. 1
生活	BOD	(mg/L)	<0.5	<0.5	4. 2
環	COD	(mg/L)			
境		(mg/L)	5. 3	3. 3	7. 9
項	n-ヘキサン抽出物質	(mg/L)			
Ħ		MPN/100ml)	N. D.	N. D.	4. 5E+02
	全亜鉛	(mg/L)	0. 024	<0.003	<0.003
	カドミウム	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	全シアン	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1
Į	<u></u> 鉛	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002
	六価クロム	(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02
健	ひ	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002
	総水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	PCB	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	シ゛クロロメタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1/2/	四塩化炭素	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1, 2-ジ クロロエタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1, 1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005
項	シスー1, 2ーシ゛クロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1, 1, 1-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1, 1, 2-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005
目	テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1, 3-ジクロロプロペン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	チウラム	(mg/L)	<0.0003	<0.001	<0.001
	シマジン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001
	チオベンカルブ		<0.001	<0.001	<0.001
	ベンゼン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002
	セレン	(mg/L)	<0.0003	<0.003	0.003
	研酸性窒素及び 亜硝酸性窒素		0. 63	0. 60	1. 38
	かつ素	(mg/L)	0.06	0. 10	0. 17
	ほう素	(mg/L)	0. 18	0.45	0.17
	1,4-ジオキサン	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005
	1, 1 / 477/	(IIIg/ L <i>J</i>	\0.000	\0.000	\0.005

<sup>\*</sup> 網掛けは基準超過

(1)平成25(2013)年度基地周辺公共用水域監視調査(公共用水域調査結果)

	施設・区域名		10	キャンフ		10
Ā	調査地点番号		18	18	18	18
司	調査地点名		北谷南小川	北谷南小川	北谷南小川	北谷南小川
ŧ	采水月日		2013/8/7	2013/9/18	2013/11/13	2014/2/5
ŧ	采水時刻		11:26	13:10	9:42	14:15
5	天 候		晴れ	晴れ	雲	曇
É	気 温	$(\mathcal{C})$	34. 1	32.3	19.6	16. 5
7.	水 温	(℃)	34. 1	33. 5	21. 1	21.0
É	色相		微黄色	無	無	無
ŀ	臭気		藻	無	無	無
ì	透視度	(cm)	>30	>30	>30	>30
哥 信	電気伝導率	(μS/cm)	620	642	582	758
р	Ή		8. 4	8. 2	7. 5	8.3
D	00	(mg/L)	17. 2	14. 0	8. 9	13.0
4 -	BOD	(mg/L)	1. 0	0.7	0.5	0.5
環 (	COD	(mg/L)				
11111	SS	(mg/L)	3. 0	1.3	1.3	0.4
項n	~ i-^キサン抽出物質					
	大腸菌群数	(MPN/100m1)	2. 4E+04	9. 2E+03	1. 7E+04	9. 2E+03
	全亜鉛	(mg/L)	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
	カドミウム	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	<u>全シアン</u>	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	<u>エンノン                                   </u>	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0. 002
	<u>ロ</u> 六価クロム	(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.002
健信						
		(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	総水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1 H	'ハキル水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	PCB	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	<u> </u>	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	四塩化炭素	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
I 🛌	, 2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
-   -	, 1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
_   ` `	スー1, 2ージクロロエチレン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1 <b>-</b>	., 1, 1ートリクロロエタン	_	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	., 1, 2-トリクロロエタン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	リクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
'   <del>   </del>	トラクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
- 1 - 1	, 3-ジクロロプロペン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	チウラム	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	シマジン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	チオベンカルフ	ブ (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<del> </del>	ベンゼン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	消酸性窒素及で 亜硝酸性窒素	) (mg/L)	0.36	0.49	0.96	0.81
	ふっ素	(mg/L)	0.11	0.11	0.08	0. 12
	まう素	(mg/L)	0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	, 4-シ゛オキサン	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
1 11						

<sup>\*</sup> 網掛けは基準超過

(1)平成25(2013)年度基地周辺公共用水域監視調査(公共用水域調査結果)

	施設・区域名		01	キャンフ		0.1
	調査地点番号		21	21	21	21
	調査地点名		石川原川	石川原川	石川原川	石川原川
	採水月日		2013/8/7	2013/9/18	2013/11/13	2014/2/5
	採水時刻		11:57	13:40	10:32	14:40
	天 候		晴れ	晴れ	小雨	曇
	気 温	$(\mathcal{C})$	31. 2	31.2	19.8	18. 2
	水 温	$(\mathcal{C})$	33. 1	30. 2	21. 0	21. 2
	色相		微褐色	無	無	無
	臭気		藻	無	無	無
	透視度	(cm)	>30	>30	>30	>30
周	電気伝導率	(μS/cm)	505	502	619	551
	рН	·	8. 3	8.2	8. 4	8. 6
	DO	(mg/L)	16. 9	12. 3	9. 6	14. 2
一生	BOD	(mg/L)	1. 0	0.8	<0.5	<0.5
位環	COD	(mg/L)				
1.11	SS	(mg/L)	14	0.5	1. 1	0.6
項	n-ヘキサン抽出物質					
目	大腸菌群数	(MPN/100ml)	9. 2E+04	1. 8E+04	9. 2E+03	9. 2E+04
	全亜鉛	(mg/L)	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
$\vdash$	カドミウム	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	全シアン	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.0003
Į	<u>エンテン</u> 鉛	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	六価クロム	(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	砂素					
陲		(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	総水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
.	アルキル水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	PCB	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
康	シークロロメタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	四塩化炭素	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
-	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
項	シス-1, 2-シ゛クロロエチレン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1, 1, 1-トリクロロエタン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1, 1, 2-トリクロロエタン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
目	テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1, 3-ジクロロプロペン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	チウラム	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	シマジン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	チオベンカルフ	ブ (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及7 亜硝酸性窒素	び (mg/L)	2. 1	2.3	2. 9	2. 9
	ふっ素	(mg/L)	0.06	0.05	0. 12	0.06
	ほう素	(mg/L)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	1, 4-シ゛オキサン	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

<sup>\*</sup> 網掛けは基準超過

(1)平成25(2013)年度基地周辺公共用水域監視調査(公共用水域調査結果)

	施設・区域名			プ瑞慶覧		・シュワブ
	調査地点番号		20	20	53	53
	調査地点名		普天間川下流 (基地外)	普天間川下流 (基地外)	オート川	オート川
	採水月日		2013/8/7	2013/11/13	2013/9/25	2013/12/11
	採水時刻		10:45	10:02	11:30	14:15
	天 候		晴れ	小雨	晴れ	曇
	気 温	$(\mathcal{C})$	34. 8	19. 3	29. 6	19. 4
	水 温	$(\mathcal{C})$	37. 4	20.6	26. 1	16.8
	色相		微褐色	微黄色	微褐色	赤褐色
	臭気		藻	無	微土	微土
	透視度	(cm)	>30	>30	>30	12. 2
調	電気伝導率	$(\mu  \mathrm{S/cm})$	2, 940	6, 010	267	307
	рН		9. 1	8. 4	8. 1	7. 1
#	DO	(mg/L)	14. 5	10.6	7.6	9.0
生活	BOD	(mg/L)	1. 3	0.6	<0.5	<0.5
	COD	(mg/L)				
査 境	SS	(mg/L)	10. 3	5. 5	2.7	18. 9
項	n-ヘキサン抽出物質	(mg/L)				
	大腸菌群数	(MPN/100ml)	4. 9E+03	3.5E+03	1. 4E+04	7. 0E+03
	全亜鉛	(mg/L)	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
	カドミウム	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	全シアン	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
項	鉛	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	六価クロム	(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
健	び・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	総水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
目	PCB	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
康	シ゛クロロメタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	四塩化炭素	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1, 2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1, 1-シ゛クロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
項	シスー1, 2ーシ、クロロエチレン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1, 1, 1-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1, 1, 2-トリクロロエタン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
目	テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1, 3-ジクロロプロペン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	チウラム	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	シマジン	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	チオベンカルフ	` 0, ,	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及C 亜硝酸性窒素		0.30	0. 38	0.35	0. 18
	ふっ素	(mg/L)	0. 17	0. 12	0.02	<0.08
	ほう素	(mg/L)	0. 29	1. 4	0.06	<0.05
	1, 4-シ゛オキサン	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	備考	0, 2,				
. 公四十十	けは基準超過					

<sup>\*</sup> 網掛けは基準超過

#### (2)平成25(2013)年度基地周辺公共用水域監視調査(地下水調査結果)

施設・区域名		普天間飛行場		キャンプ瑞慶覧
調査地点番号	50	51	52	56
調査地点名	森川公園内湧水	フンシンガー	ヒヤカーガー	チュンナガー
採水年月日	2013/8/28	2013/8/28	2013/8/28	2013/8/28
採水時刻	10:20	10:44	10:57	11:11
天 候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ
気 温 (℃)	30.0	33. 2	32.6	32.8
水 温 (℃)	24. 5	24. 3	24. 1	24. 7
色相	無	無	無	無
臭気	無	無	無	無
調透視度 (cm)	>30	>30	>30	>30
電気伝導率 (μS/cm)	715	697	924	567
рН	7. 4	7. 1	7.2	7.3
カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛 (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
六価クロム (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
が 砒素 (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
査 健 総水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
PCB (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
シ゛クロロメタン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
四塩化炭素 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
塩化ビニルモノマー (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
康 1, 2-ジクロロエタン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1, 1-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
項 1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1, 1, 1-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1, 1, 2-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
トリクロロエチレン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
項 テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1, 3-ジクロロプロペン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
チウラム (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
目 シマジン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
チオベンカルブ (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
目 ベンゼン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0.65	3. 2	1.8	4. 4
ふっ素 (mg/L)	0.05	0.72	0. 27	0. 03
ほう素 (mg/L)	<0.05	0.05	0.06	0.05
1, 4-ジオキサン (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
備考				
* 網掛けは基準超過	I .		<u>I</u>	1

<sup>\*</sup> 網掛けは基準超過

### (3) 平成25年度 米軍基地周辺公共用水域監視調査 (底質分析結果)

施設・区域名		キャンプ・ハンセン	キャンプ゜・シュワフ゛	嘉手納飛行場	嘉手納飛行場	牧港補給地区前海岸
調査地点番号		K-3	K-30	K-33	K-43	K-60
調査地点名		億首橋	海中排水口付近	大道川河口沖	嘉手納マリーナ	牧港補給地区前海岸
採取年月日		2013/9/18	2013/12/4	2013/6/25	2013/12/19	2013/10/16
乾燥減量	(%)	24.9	22.3	21.0	30.2	16.4
カドミウム	(mg/kg)	0.05	< 0.05	0.17	0.11	<0.05
鉛	(mg/kg)	19	0.65	12	21	2.4
六価クロム	(mg/kg)	<2.0	<2.0	<2.0	<2.0	<2.0
砒素	(mg/kg)	3.8	1.5	2.2	9.6	2.4
総水銀	(mg/kg)	0.01	<0.01	0.01	0.02	<0.01
PCB	(mg/kg)	<0.01	<0.01	0.02	0.01	<0.01
クロルデン類	(mg/kg-dry)					<0.005
DDT類	(mg/kg-dry)					<0.005
ドリン類	(mg/kg-dry)					<0.005
HCH類	(mg/kg-dry)					<0.005
HCB	(mg/kg-dry)					<0.005
備考						

### (4) 平成25年度 米軍基地周辺公共用水域監視調査 (魚類分析結果)

(7/ 1/19	(ZU <del>T</del> )X	不丰金地尚迈五兴用小场盖优丽县 (黑颊为州阳木)						
採取場所			牧	港海	域			
検体番号		1	2	3	4	5		
検体名		ボラ科	ニシン科	ブダイ科	ニザダイ科	ヒイラギ科		
採取年月日		2014/1/28	2014/1/28	2014/1/28	2014/1/28	2014/1/28		
体長(cm)		30.6~40.0	16.9~22.6	22.0~23.0	14.6~18.1	10.4~13.0		
体重(g)		678~1135	125~335	400~415	162~287	48~79		
カドミウム	(mg/kg)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		
鉛	(mg/kg)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		
砒素	(mg/kg)	0.70	0. 26	0.61	0.77	0.83		
総水銀	(mg/kg)	<0.01	<0.01	<0.01	0.03	<0.01		
PCB	(mg/kg)	<0.01	0.08	<0.01	<0.01	0.09		
総クロム	(mg/kg)	0. 01	0.01	0.01	0.02	0.02		
クロルテ゛ン類 *	(mg/kg)	<0.005	0. 017	<0.005	<0.005	0. 057		
DDT類 *	(mg/kg)	0.010	0.006	<0.005	<0.005	0.011		
ドリン類 *	(mg/kg)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		
HCH類 *	(mg/kg)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		
HCB	(mg/kg)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		
備考								

採取場所			嘉	F 納 i	毎 域	
検体番号		1	2	3	4	5
検体名		ボラ科	ニシン科	ブダイ科	カワハギ科	ヒイラギ科
採取年月日		2014/1/28	2014/1/28	2014/1/28	2014/1/28	2014/1/28
体長(cm)		16.7~21.2	14.8~16.4	22.3~24.6	25.2~30.2	18. 3∼19. 9
体重(g)		140~272	84~117	469~576	360~708	161~220
カドミウム	(mg/kg)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
鉛	(mg/kg)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
· 砒素	(mg/kg)	0.85	0.87	0.44	9. 90	0.70
総水銀	(mg/kg)	<0.01	0.01	<0.01	0.03	0.05
PCB	(mg/kg)	<0.01	0.02	<0.01	<0.01	0.01
総クロム	(mg/kg)	0.02	0.01	0.01	0.01	0.02
クロルデン類 *	(mg/kg)	0.011	<0.005	<0.005	<0.005	0. 124
DDT類 *	(mg/kg)	<0.005	0.005	<0.005	<0.005	0. 016
`゙リン類 *	(mg/kg)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
HCH類 *	(mg/kg)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
НСВ	(mg/kg)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<b>備考</b>						

<sup>\*</sup> クロルデン類(7物質)、DDT類(6物質)、ドリン類(3物質)及び、HCH類(4物質)の値は合計値。 <0.005とは、各成分とも0.005未満であることを示す。

# (5) 平成25年度基地周辺公共用水域監視調査 (ダイオキシン類)

(底質分析結果)

<del>た</del> 乳 戻せ 々	松木叶	実測濃度	毒性等量	環境基準値
施設区域名	採水地点	pg/g	pg-TEQ/g	pg-TEQ/g
キャンプ瑞慶覧	普天間川	1700	6.0	
嘉手納飛行場	比謝川	570	0.58	150
キャンプ瑞慶覧	白比川	830	2. 1	

## (6) 嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺航空機騒音調査

## ア 月別Ldenの推移

平成25年度における嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺の航空機騒音の月別Ldenは、それぞれ下表のとおりでした。

表1 月別Ldenの推移(嘉手納飛行場周辺)

(dB)

	測定地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	美 原	61	63	65	63	60	63	63	63	61	65	64	64
2	昆 布	-	_	-	-	_	_	-	_	60	65	61	63
3	上勢	54	50	54	52	53	53	54	53	53	58	55	54
4	宮城	58	55	64	61	60	56	54	54	55	59	57	60
5	北見	58	57	56	59	55	59	60	58	57	62	59	60
6	八重島	51	50	53	50	53	50	54	47	49	52	51	53
7	屋良A	59	58	61	60	58	59	61	60	58	63	60	62
8	砂辺	72	69	78	73	72	68	64	66	68	73	70	72
9	伊良皆	50	51	51	48	49	50	53	49	49	52	49	50
10	桑江	54	49	50	51	51	54	54	54	55	58	52	53
11	山内	47	45	49	47	49	47	51	47	47	52	49	50
12	知 花	59	59	58	58	55	59	60	58	58	63	60	61
13	嘉手納	61	62	61	62	59	59	61	59	57	61	62	64
14	兼久	55	55	59	58	55	55	58	57	53	59	56	58
15	屋良B	70	70	72	72	71	70	68	70	69	70	68	70
16	宮里	42	40	42	41	42	40	40	37	40	46	41	43
17	北 玉	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	47	49
18	みどり町	48	47	46	49	45	50	50	48	47	53	50	51
19	仲 嶺	45	44	46	44	44	45	42	40	42	46	43	46
20	勝連南風原	47	45	48	45	43	45	48	49	48	52	49	48

<sup>※</sup>昆布局は設置施設の移設工事のため11月まで測定休止、12月から測定再開。

表2 月別Ldenの推移(普天間飛行場周辺)

(dB)

												(/
測定地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 野 嵩	57	53	60	54	53	53	52	57	54	59	54	55
2 愛 知	45	42	48	45	46	46	44	42	46	49	44	45
3 我如古	49	46	50	46	47	45	46	47	47	52	49	46
4 上大謝名	64	61	63	60	58	60	62	60	61	64	62	59
5 新 城	55	51	55	50	49	51	51	55	52	56	52	52
6 宜野湾	47	46	49	49	51	49	49	48	49	52	48	47
7 真志喜	51	54	54	52	52	53	55	53	61	58	54	48
8 大 山	49	51	52	47	49	49	51	50	51	54	52	51
9 荻 道	53	49	54	51	50	49	48	57	50	55	52	51
10 大 城	52	49	53	49	49	48	48	54	49	53	50	50
11 熱 田	49	46	52	49	46	46	46	53	46	50	49	48
12 比屋根	46	45	56	45	44	38	40	37	45	44	43	42
13 牧 港	48	47	51	49	47	48	49	48	49	53	50	49
14 当 山	48	50	52	52	49	48	48	49	50	53	52	49
15 内 間	51	46	52	48	48	49	49	49	49	51	51	50

<sup>※</sup>北玉局は2月から測定開始(新設)。

## イ 曜日別日平均騒音発生回数

嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺における曜日別日平均騒音発生回数は、平日(月曜日~ 金曜日) に多く、土曜日及び日曜日は少ない傾向にあります。

表1 曜日別日平均騒音発生回数(嘉手納飛行場周辺)

								(回/日)
	測定地点	日	月	火	水	木	金	土
1	美 原	17. 4	42. 5	54. 5	52.5	51.6	41.4	23. 6
2	昆 布	10. 9	32. 9	40. 9	43. 1	41.0	34. 2	17. 9
3	上 勢	13. 3	53.8	59. 0	59.3	55. 3	43. 2	24. 9
4	宮城	21.4	70. 3	79. 4	78. 3	71.8	58. 7	38. 1
5	北美	8.4	37.0	41. 4	43.3	39. 3	31. 3	15. 3
6	八重島	4. 4	20. 4	21. 5	24. 1	20. 7	16.0	7. 3
7	屋良A	18. 3	68. 1	79. 9	79. 4	73. 4	56. 3	38. 6
8	砂辺	22. 9	117. 0	138. 1	139.0	123.8	93. 1	52. 2
9	伊良皆	3. 3	37.8	45. 0	41.5	35. 0	28. 1	17. 4
10	桑 江	2. 8	19. 5	19. 5	22. 1	21.5	17. 0	7. 1
11	山内	6. 9	39. 4	43. 3	44. 4	37. 3	30. 9	15. 5
12	知 花	15. 7	61.8	66. 6	68. 2	61.3	55. 5	29. 4
13	嘉手納	8. 4	51. 2	62. 2	62. 3	56. 1	39. 2	15. 6
14	兼久	2. 4	33. 4	42. 8	43.0	39. 1	22. 6	8. 1
15	屋良B	25. 6	81. 9	92. 7	90.8	85. 9	69. 4	48. 9
16	宮 里	4. 7	24. 5	24. 4	26. 6	23. 3	19. 8	10. 6
17	北玉	15. 5	87. 5	57. 4	68. 2	54. 0	55. 0	30. 5
18	みどり町	1.0	10.0	12. 1	11.9	10. 2	6. 2	1. 4
19	仲 嶺	1.1	7. 3	8. 7	9.4	6.6	5. 0	1.8
20	勝連南風原	1.5	8. 2	10. 5	9. 9	10.0	7. 6	2. 5

表2 曜日別日平均騒音発生回数(普天間飛行場周辺)

(回/日)

測定地点	日	月	火	水	木	金	土
1 野 嵩	3.0	32. 3	36. 7	38. 6	33.0	27. 7	10. 4
2 愛 知	2. 7	19.4	15. 1	18. 5	17. 5	15. 8	6. 2
3 我如古	1.6	13.8	18. 6	15. 6	14. 5	10. 4	3. 3
4 上大謝名	22. 2	52. 1	57. 1	59.0	53. 3	48. 1	30. 2
5 新 城	4. 9	34. 6	39. 7	41.6	36. 7	32. 1	11. 1
6 宜野湾	16.8	38. 9	40. 5	45.8	39. 5	36. 4	21.0
7 真志喜	3. 7	27. 1	34. 8	33. 5	27. 9	21.9	6. 6
8 大 山	3.0	13.9	15. 8	16. 1	15. 5	12. 5	3.8
9 荻 道	2. 6	26. 3	31.0	32. 5	27. 4	24. 2	10.0
10 大 城	5. 9	26.0	31.0	32. 2	29.0	25. 3	11. 2
11 熱 田	2. 4	18.4	24. 5	25. 5	21.4	18. 7	8. 0
12 比屋根	2. 4	18.8	21. 5	22. 1	18.8	17. 1	7. 1
13 牧 港	4. 2	25. 0	24. 7	25. 4	22. 5	18. 3	9. 1
14 当 山	1.6	21.3	21. 0	23. 5	19.0	14. 9	6. 5
15 内 間	0.8	11. 3	10. 9	11. 7	10. 5	8. 9	2. 5

## ウ 時間帯別平均騒音発生回数

嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺における時間帯別航空機騒音発生回数は、それぞれ下表のとおりでした。両飛行場周辺とも、7時~19時における騒音発生比率が概ね70~90%を占めているものの、夜間・早朝にも発生していました。

表1 時間帯別月平均騒音発生回数(嘉手納飛行場周辺)

(回/月)

			N 1 (00時	~07時)	N 2 (07時	~19時)	N 3 (19時	~22時)	N 4 (22時	~24時)	終日	22時~06時
	測定	≧地点	回数	比率	回数	比率	回数	比率	回数	比率	回数	回数
1	美	原	49. 2	4.0%	1, 017. 1	82.6%	147. 2	11. 9%	18.3	1. 5%	1, 231. 7	49. 2
2	昆	布	45. 8	4.8%	824. 4	85.9%	77. 3	8. 1%	12. 5	1. 3%	960. 0	35. 6
3	上	勢	24. 8	1.9%	1, 171. 3	87.5%	130.4	9. 7%	11.4	0.9%	1, 337. 9	25. 0
4	宮	城	37. 7	2.1%	1, 544. 3	85.0%	214. 0	11.8%	21.8	1. 2%	1, 817. 7	46. 7
5	北	美	34. 8	3.7%	784. 1	84.0%	101.3	10.9%	12. 7	1.4%	932. 9	33. 8
6	八重	重島	22. 0	4.6%	406. 6	84.9%	46. 1	9.6%	4. 5	0.9%	479. 2	22. 7
7	屋身	<b></b>	82. 3	4.6%	1, 477. 2	82.1%	206. 2	11.5%	34. 3	1.9%	1, 799. 9	86. 7
8	砂	辺	73. 7	2.5%	2, 514. 8	85.1%	326. 7	11.1%	38. 8	1.3%	2, 954. 1	86. 4
9	伊貞	良皆	19. 3	2.2%	769.8	86.2%	97. 3	10.9%	6. 2	0. 7%	892. 6	18. 3
10	桑	江	0.8	0.2%	383. 9	93.4%	25. 4	6. 2%	0. 9	0. 2%	410. 9	1. 2
11	山	内	24. 7	2.6%	826.0	88.2%	78. 2	8.4%	7. 2	0.8%	936. 0	21. 5
12	知	花	38. 4	2.5%	1, 325. 1	86.0%	164. 6	10.7%	12. 5	0.8%	1, 540. 6	34. 0
13	嘉号	手納	60. 4	4.7%	1, 030. 7	80.4%	145.4	11.3%	45. 9	3.6%	1, 282. 4	81. 3
14	兼	久	20. 3	2.4%	738. 9	88.8%	64. 2	7. 7%	8. 7	1.0%	832. 1	17. 3
15	屋戶	ðВ	154. 7	7.2%	1, 721. 0	79.9%	219. 7	10. 2%	57. 3	2. 7%	2, 152. 7	175. 3
16	宮	里	13. 5	2.3%	504. 5	86.8%	56.9	9.8%	6. 5	1.1%	581. 4	15. 1
17	北	玉	24. 3	1.5%	1, 366. 5	86.3%	167. 3	10.6%	25. 9	1.6%	1, 583. 9	38. 0
18	46	ビり町	4. 1	1.8%	205. 9	89.7%	18.0	7.8%	1.7	0. 7%	229. 6	3. 0
19	仲	嶺	3. 3	1.9%	150. 6	87.0%	17. 3	10.0%	2. 1	1. 2%	173. 2	4. 1
20	勝道	車南風原	4. 9	2.3%	193. 8	88.9%	16.7	7.6%	2. 6	1. 2%	217. 9	4. 8

## 表2 時間帯別月平均騒音発生回数(普天間飛行場周辺)

(回/月)

:91 📛 1		N 1 (00#	侍∼07時)	N 2 (07B	寺~19時)	N3 (19⊯	時~22時)	N 4 (22B	∮~24時)	終日	22時~06時
測定均	心尽	回数	比率	回数	比率	回数	比率	回数	比率	回数	回数
1 野	嵩	3. 3	0.4%	689.6	89.4%	73.3	9.5%	5.4	0. 7%	771. 6	7. 5
2 愛:	知	2. 9	0.8%	335. 5	87.1%	41.9	10.9%	4.8	1. 3%	385. 1	6. 3
3 我如	古	1. 5	0.5%	275. 7	85.6%	40.4	12.6%	4. 4	1.4%	322. 0	5. 2
4 上大	謝名	22. 5	1.6%	1, 162. 8	83.2%	198.0	14. 2%	14. 9	1. 1%	1, 398. 1	26. 6
5 新 :	城	4. 2	0.5%	770. 3	89.0%	84. 3	9. 7%	6.5	0.8%	865. 2	8. 3
6 宜野	湾	13. 6	1.3%	896. 1	86.3%	119.7	11.5%	9.3	0.9%	1, 038. 7	16. 1
7 真志	喜	4. 1	0.6%	542. 9	85.8%	76. 1	12.0%	9.4	1. 5%	632. 5	11. 9
8 大 1	山	15. 0	4.5%	264. 3	78.9%	48. 9	14.6%	6.7	2.0%	334. 8	19. 6
9 荻	道	2. 2	0.3%	599. 5	91.5%	49. 2	7. 5%	4. 1	0.6%	654. 9	4. 8
10 大 :	城	5. 3	0.8%	623. 4	90.0%	57. 8	8.3%	6.0	0.9%	692. 5	8. 5
11 熱	田	2. 8	0.6%	447. 9	90.5%	39. 5	8.0%	4. 4	0.9%	494. 7	6. 1
12 比屋	根	2. 5	0.6%	409.8	91.2%	33.8	7. 5%	3. 5	0.8%	449. 6	4. 5
13 牧 ;	港	11. 9	2.1%	475. 3	84.6%	62.3	11.1%	12. 6	2. 2%	562. 2	22. 3
14 当 ।	山	3. 9	0.8%	401.8	85. 7%	56.8	12.1%	6.3	1.4%	468. 9	8. 6
15 内	間	4. 8	2.0%	215. 3	87.6%	21.6	8. 8%	4. 0	1.6%	245. 7	6. 2

### (7)環境放射能調査結果の概要

### ア 降水 (定時採取雨水)

おおよその放射能レベルを簡易に、かつ、迅速に確認するため、毎日午前9時に降水採取容器を回収・設置し、前日の午前9時から当日の午前9時までの24時間に降った雨水中の全ベータ放射能濃度を調査しています(ただし、平成23年3月の福島第一原子力発電所事故以降、平成23年12月末まで、定時採取雨水試料の全量を放射性核種を同定するためのガンマ線測定に供したため全ベータ放射能濃度を測定を一時中断しました)。

平成25年度において、降雨量が0.5mm以上のときに採取した調査試料数は90試料であり、年間の全ベータ放射能濃度は $10.0MBq/km^2$ でした。なお、すべての試料において人工放射性核種は検出されませんでした。

表1-1 降水の全ベータ放射能濃度

採取場所:南城市大里 (定時採取量 0.5mm以上)

採取年月	測定数	降雨量 (mm)	最低値 (Bq/L)	最高値 (Bq/L)	降下量 (MBq/km <sup>2</sup> )
平成25年4月	12	202. 3	N. D.	2.0	3.8
5 月	10	537. 6	N. D.	N. D.	N. D.
6 月	5	74. 3	N. D.	1.4	3.8
7月	1	3.2	N. D.	N. D.	N. D.
8月	3	45.0	N. D.	N. D.	N. D.
9月	9	100.0	N. D.	N. D.	N. D.
10月	8	148.7	N. D.	1.9	2.3
11月	8	118.8	N. D.	N. D.	N. D.
12月	9	126.9	N. D.	N. D.	N. D.
平成26年1月	6	46.9	N. D.	N. D.	N. D.
2月	11	239. 5	N. D.	N. D.	N. D.
3 月	8	221.8	N. D.	N. D.	N. D.

N.D.: 計測数値が計数誤差の3倍を下回るもの

表1-2 降水の全ベータ放射能濃度の年度推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
降下量 (MBq/km <sup>2</sup> )	N. D.	1.6	(N. D.)*	40.6	10.0

N.D.: 計測数値が計数誤差の3倍を下回るもの

※ 平成24年1~3月の3ヶ月間の測定であるため、(N.D.) と表記した。

#### イ 降下物(雨、ちり)

屋外露出した大型水盤に1か月間の降下物(雨水、ちり)を捕集し、その降下物中に含まれる放射能濃度を調査しています。

降下物中に含まれる全ベータ放射能、ヨウ素-131、セシウム-134、セシウム-137および天然放射性核種のカリウム-40の月間降下量及び年度推移は以下のとおりです。

全ベータ放射能、ヨウ素-131、セシウム-134、セシウム-137については、平成25年 度は検出されませんでした。

表2-1 降下物の全ベータ放射能、I-131 、Cs-134 、Cs-137 、K-40

採取場所:うるま市勝連

採取年月	採取期間	日数	降雨量	降下量 (MBq/km²)						
休取平月	休取朔间	日剱	(mm)	全ベータ	I-131	Cs-134	Cs-137	K-40		
平成25年4月	$04/01$ $\sim$ $05/01$	30	210	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	0.76		
5月	$05/01 \sim 06/03$	33	568. 5	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	0.78		
6 月	$06/03 \sim 07/01$	28	71	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	4.2		
7月	$07/01 \sim 08/01$	31	11.5	N. D.	N. D.	N. D.	N.D.	2.2		
8月	$08/01 \sim 09/02$	32	26	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	2.2		
9月	$09/02 \sim 10/01$	29	116. 5	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	1.4		
10月	$10/01 \sim 11/01$	31	204. 5	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	8.7		
11月	$ 11/01  \sim  12/02 $	31	123. 5	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.		
12月	$ 12/02  \sim  01/06 $	35	135. 5	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	0.76		
平成26年1月	$01/06$ $\sim$ $02/03$	28	47.5	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.		
2月	$02/03 \sim 03/03$	28	302	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	1.8		
3月	$03/03 \sim 04/01$	29	275	N. D.	N. D.	N. D.	N. D.	1.6		

N.D.: 計測数値が計数誤差の3倍を下回るもの

表2-2 降下物の全ベータ放射能、I-131 、Cs-134、Cs-137、K-40の 年度推移(年間累積値)

(単位:MBq/km<sup>2</sup>)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
全ベータ	N. D.				
I-131	N. D.	0.59	2.9	N. D.	N. D.
Cs-134	N. D.	N. D.	4.8	N.D.	N. D.
Cs-137	N. D.	N. D.	4.3	0.12	N. D.
K-40	13	14	92	60	24

N.D.: 計測数値が計数誤差の3倍を下回るもの

## ウ 上水、農産物、土壌

### (ア) 上水(水道蛇口水)

上水は年1回、夏季(6月ごろ)に水道蛇口水より採取し、機器分析によるョウ素-131、セシウム-134、セシウム-137及び天然放射性核種のカリウム-40を調査しています。

上水中のヨウ素-131、セシウム-134、セシウム-137は検出限界以下でした。

## (イ) 農産物

人参、キャベツおよび米に含まれるヨウ素-131、セシウム-134、セシウム-137濃度は、全試料とも検出限界以下でした。

#### (ウ) 土壌

土壌中のセシウム-137濃度は、那覇市の土壌(草地)では表層部(0~5cm)で

3.5Bq/kg乾土、深層部 (5~20cm) で3.6Bq/kg乾土検出され、平成23年3月の福島 第一原子力発電所事故以前と同等のレベルでした。一方、うるま市の土壌(未耕土) では、前年度と同様、共に検出限界以下でした。

表3 上水、農産物、土壌の核種分析結果

=	試料名	採取地	試料数	I-131 平均値	Cs-134 平均値	Cs-137 平均値	K-40 平均値	単位
上水	(蛇口水)	那覇市	1	N. D.	N. D.	N. D.	31	mBq/L
米	精米	うるま市	1	N. D.	N. D.	N.D.	27	Bq/kg生
野菜	人参	うるま市	1	N. D.	N. D.	N.D.	59	Bq/kg生
對米	キャベツ	うるま市	1	N. D.	N. D.	N.D.	71	Bq/kg生
	$(0\sim 5$ cm $)$	那覇市	1	N. D.	N. D.	3. 5	540	Bq/kg乾土
土壌	$(5\sim 20 \text{cm})$	刀() 事月 1 [ ]	1	N.D.	N. D.	3.6	510	Bq/kg乾土
上依	$(0\sim 5$ cm $)$	うるま市	1	N. D.	N. D.	N.D.	360	Bq/kg乾土
	$(5\sim 20$ cm $)$	ノのま巾	1	N. D.	N. D.	N.D.	460	Bq/kg乾土

N.D.: 計測数値が計数誤差の3倍を下回るもの

#### 工 海水、海底土

## (ア) 海水

海水中のセシウム-134およびセシウム-137濃度は、検出限界以下でした。

#### (化)海底土

海底土中のセシウム-134およびセシウム-137 濃度は、検出限界以下でした。

表4 海水、海底土の核種分析結果

試料名	採取地	試料数	I-131 平均値	Cs-134 平均値	Cs-137 平均値	K-40 平均値	単位
海水	金武中城湾	1	N. D.	N. D.	N. D.	12,000	mBq/L
海底土	金武中城湾	1	N. D.	N. D.	N. D.	63	Bq/kg乾土

N.D.: 計測数値が計数誤差の3倍を下回るもの

#### 才 空間放射線量

外部からの放射線による人体への影響を評価し、外部被曝線量を推定することを目的として、モニタリングポストによる空間中の放射線量率の測定を行っています。県内各地域における空間放射線量率の測定を強化するため、平成24年度から、モニタリングポスト3局を新設し、既設局と合わせて4局体制(地域バランスを考慮し、北部(名護市)・中部(うるま市)・南部(那覇市)・離島(石垣市)に配置)で、常時監視しています。

モニタリングポストにおける空間放射線量率は、うるま市:19~45nGy/h、那覇市:43~73nGy/h、名護市:25~51nGy/h、石垣市:14~49nGy/hの範囲でした。なお、従来から測定を継続しているうるま市の測定結果は、平成23年3月の福島第一原子力発電所事故以前と同等の放射線レベルでした。

表5-1 モニタリングポストによる空間線量率

(単位:nGy/h)

										\ 1	<u>- 14 II</u>	0 ] / 11 /
測定地点	3	うるます	ī		那覇市			名護市			石垣市	
測定年月	最低值	最高値	平均値	最低值	最高値	平均値	最低值	最高値	平均值	最低值	最高値	平均値
平成25年4月	20	39	22	43	66	45	25	51	27	14	29	15
5 月	19	40	21	43	62	45	25	42	26	14	25	14
6 月	20	31	21	43	73	44	25	45	26	14	17	14
7 月	20	22	21	44	46	45	25	31	26	14	18	14
8月	20	22	21	43	48	44	25	28	26	14	22	15
9月	20	32	21	43	66	44	25	37	26	14	29	15
10月	19	27	21	43	53	44	25	32	26	14	27	15
11月	19	45	22	43	58	44	25	41	26	14	30	15
12月	20	33	23	43	62	44	25	39	26	14	38	15
平成26年1月	21	37	23	43	71	44	25	74	26	14	25	15
2 月	21	44	23	43	62	45	25	47	27	14	49	15
3 月	21	52	23	43	73	45	25	45	26	14	37	15

表5-2 モニタリングポストによる空間線量率(年平均値)の年度推移

(単位:nGy/h)

				`	T   124 • 110 J / 111/
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
うるま市	19	19	22	22	22
那覇市	_		-	45	44
名護市	_	_	_	26	26
石垣市	_	_	_	15	15

※那覇市、名護市、石垣市は、平成24年度から測定開始

# 9 廃棄物関係

## (1) 粗大ごみ処理施設整備状況

平成25年3月末現在

	実施主体	構成市町村	規模 (t/日)	処理 方式	総事業費 (千円)	着工年月	竣工年月	備考
1	倉浜衛生施設組合	沖縄市、宜野湾市、北谷町	7	選別	-	H19. 3		リサイクルプラ ザに含む
2	浦添市	浦添市	25	破砕	2, 349, 961	S55. 9	S57. 12	
3	比謝川行政事務組合	嘉手納町、読谷村	13	併用	666, 672	H7. 2	H10. 3	
4	本部町今帰仁村清掃 施設組合	本部町、今帰仁村	15	併用	330, 969	H7. 9	H10. 3	
5	糸満市·豊見城市 清掃施設組合	糸満市、豊見城市	30	併用	1, 862, 782	H7. 12	H10. 3	
6	名護市	名護市	5	併用	426, 570	H10. 10	H11.3	
7	那覇市・南風原町 環境施設組合	那覇市、南風原町	39	併用	2, 513, 355	H14. 8	H18. 3	
	合 計	13市町村	134		8, 150, 309			

<sup>※</sup> 処理方式の併用とは、粗大ごみの破砕と圧縮の両方の処理を行うこと。

## (2) 一般廃棄物最終処分場整備状況

平成25年3月末現在

	実施主体	構成市町村	埋立 開始	終了 予定	埋立面積	埋立容量	平成23	年度末	総事業費
	关心工体	(再)火门(四) 个)	年月	年月	$(m^2)$	$(m^3)$	残余容量(m³)	残余年数(推計)	(千円)
1	比謝川行政事務組合	読谷村、嘉手納町	H20. 4	H35. 3	15, 650	155, 000	44, 696	26. 4	1, 436, 820
2	恩納村	恩納村、うるま市	H3. 5	H24. 3	12, 300	100, 000	47, 011	27. 5	583, 220
3	伊江村	伊江村	H3. 4	H24. 3	25, 382	72, 400	46, 613	227. 4	160, 734
4	宮古島市	宮古島市	H6. 6	H26. 3	10, 600	81, 000	39, 585	42. 7	893, 114
5	名護市	名護市	H7. 4	H22. 3	20, 000	185, 000	8, 275	9. 9	1, 148, 470
6	倉浜衛生施設組合	沖縄市、宜野湾市、 北谷町	H9. 2	H24. 3	38, 000	400, 000	238, 951	70. 6	2, 738, 582
7	宮古島市	宮古島市	H9. 3	H30. 3	7, 000	52, 000	18, 515	9. 0	906, 400
8	石垣市	石垣市	H11. 2	H27. 3	15, 200	140, 000	48, 431	10. 9	2, 224, 183
9	粟国村	粟国村	H11. 3	H28. 3	6, 000	15, 000	7, 800	19.5	580, 670
10	渡嘉敷村	渡嘉敷村	H14. 2	H35. 3	3, 000	15, 000	13, 631	47. 8	466, 917
11	多良間村	多良間村	H14. 7	H35. 3	3, 000	10, 000	9, 404	108. 1	503, 214
12	久米島町	久米島町	H16. 3	H36. 3	5, 000	25, 000	18, 812	10.8	583, 687
13	国頭地区行政事務組合	国頭村、東村、大宜味村	H18. 4	H38. 3	7, 200	45, 000	39, 112	52. 3	1, 214, 621
14	竹富町	竹富町	H18. 4	H33. 3	4, 300	22, 000	19, 523	32. 0	637, 539
15	伊是名村	伊是名村	H18. 11	H34. 3	2, 500	11, 000	10, 965	313. 3	416, 684
16	与那国町	与那国町	H19. 4	H39. 3	3, 000	11, 000	3, 665	1.5	716, 338
	那覇市・南風原町 環境施設組合	那覇市、南風原町	H19. 4	H33. 3	13, 000	107, 000	74, 784	21.6	4, 338, 657
18	本部町・今帰仁村 清掃施設組合	本部町・今帰仁村	H21. 4	H35. 3	8, 800	67, 000	64, 139	75. 9	1, 545, 206
19	北大東村	北大東村	H21. 2	H41. 2	900	2, 000	1, 835	43. 7	291, 689
20	南大東村	南大東村	H22. 3	H37. 3	1, 330	4, 500	2, 203	1	627, 430
	合 計	27市町村			202, 162	1, 519, 900	757, 950	26. 9	22, 014, 175

## (3) 廃棄物再生利用施設整備状況

平成25年3月末現在

	実施主体	構成市町村	施設規模	総事業費 (千円)	着工年月	竣工年月	備考
	リサイクルプラザ	113724-13-13		(十円)	/ ,		J. 1.3
1	那覇市	市 那覇市		1, 869, 900	H6. 2	H7. 3	H20-23に拡充整備 (総事 業費1,286,709千円)
2	浦添市	浦添市	40 t/5h	3, 515, 978	H9. 11	H11.3	
3	中城村北中城村 清掃事務組合	中城村、北中城村	9 t/5h	_	H12. 12	H15. 5	総事業費はごみ処理施設 に含む(防衛施設庁予算)
4	中部北環境施設組合	うるま市、恩納村	57 t/5h	3, 163, 983	H14. 2	H16. 3	
5	倉浜衛生施設組合	沖縄市、宜野湾市、北谷町	82 t/5h	2, 582, 873	H19. 3	H22. 3	
	小 計	9市村	241 t/日	11, 132, 734			
	リサイクルセンター						
1	渡嘉敷村	渡嘉敷村	1 t/日	169, 845	H12. 9	H14. 3	
2	多良間村	多良間村	1 t/日	175, 486	H12. 9	H14. 3	
3	伊江村	伊江村	1 t/日	_	H14. 10	H16. 2	総事業費はごみ処理施設 に含む(防衛施設庁予算)
4	久米島町	久米島町	3 t/日	439, 517	H15. 1	H16. 3	
5	国頭地区行政事務組合	国頭村、東村、大宜味村	4.8 t/日	544, 339	H16. 10	H18. 3	
6	竹富町	竹富町	1.4 t/日	354, 900	H16. 11	H18. 2	
7	与那国町	与那国町	1 t/日	416, 120	H17. 3	H18. 11	
8	宮古島市 (伊良部島)	宮古島市	1 t/日	213, 691	H19. 9	H20. 3	
9	伊是名村	伊是名村	1 t/日	75, 470	H22. 7	H24. 1	
	小 計	11町村	15.2 t/日	2, 389, 368			
	ストックヤード						
1	石垣市	石垣市	$576 m^2$	107, 520	H9. 11	H10. 3	
2	渡嘉敷村	渡嘉敷村	$200 \text{ m}^2$	49, 936	H10. 10	H11.3	
3	糸満市	糸満市	631 m²	104, 749	H11. 11	H12. 3	
4	島尻消防清掃組合	南城市(旧:知念村、玉城村、大里村)、八重瀬町	$612 \text{ m}^2$	145, 569	H12. 3	H12. 8	
5	多良間村	多良間村	$234 \text{ m}^2$	54, 295	H13. 8	H14. 3	
6	北大東村	北大東村	$150 \text{ m}^2$	46, 515	H14. 4	H14. 8	
7	国頭地区行政事務組合	国頭村、東村、大宜味村	450 m²	81, 375	H16. 10	H18. 3	
8	本部町今帰仁村清掃施設組合	本部町、今帰仁村	600 m²	265, 900	H18. 2	H19. 1	
9	中部北環境施設組合 (うるま市字栄野比地内)	うるま市、恩納村	$150 \text{ m}^2$	186, 060	H19. 8	H20. 3	
10	倉浜衛生施設組合	沖縄市、宜野湾市、北谷町	1700 m²	273, 803	H21.6	H22. 1	
11	中部北環境施設組合 (うるま市石川伊波地内)	うるま市、恩納村	150 m²	199, 448	H21. 7	H22. 3	
12	那覇市	那覇市	$300 \text{ m}^2$	33, 942	H21. 10	H23. 2	
13	中部北環境施設組合 (うるま市勝連内間地内)	うるま市、恩納村	150 m²	194, 355	H23. 7	H24. 3	
	小 計	18市町村	5, 903 m²	1, 743, 467			
	合 計	27市町村		15, 265, 569			

## (4) し尿処理施設整備状況

平成25年3月末現在

	実施主体	構成市町村	規模 (kl/日)	処理方式	総事業費 (千円)	着工年月	竣工年月	平23年度 処理実績 (kl/年)
1	石垣市	石垣市	25	嫌消	80,317	昭46.6	昭47.6	12,099
2	名護市	名護市、国頭村(委託)、 東村(委託)、 大宜味村(委託)	40	二段活	115,997	昭47.8	昭48.3	13,554
3	東部清掃施設組合	与那原町、西原町、南城市 (旧 佐敷町)	30	嫌消	157,693	昭48.8	昭49. 1	9,959
4	本部町今帰仁村清掃施設組合	本部町、今帰仁村	35	"	579,180	昭49. 9	昭50.5	5,518
5	倉浜衛生施設組合	沖縄市、宜野湾市、北谷町	130	"	1,293,000	昭51.3	昭52.2	8,247
6	中城村北中城村清掃事務組合	中城村、北中城村	30	"	429,871	昭52.2	昭53. 2	7,435
7	中部衛生施設組合	うるま市、嘉手納町、 読谷村、恩納村(事業分)	80	二段活 (低希釈)	850,345	昭53.3	昭55.6	18,244
8	糸満市豊見城市 清掃施設組合	糸満市、豊見城市	65	"	998,496	昭55.12	昭57.3	11,682
9	宮古島市(旧伊良部町)	宮古島市(旧 伊良部町)	10	好気性 (低希釈)	242,000	昭56.1	昭58.3	1,665
10	多良間村	多良間村	3	二段活 (低希釈)	83,000	昭57.11	昭58.3	245
11	島尻消防清掃組合	南城市、(旧知念村、玉城村、大里村)八重瀬町(旧具志頭村)、南風原町(委託)	30	二段活 (低希釈)	893,464	昭61. 2	昭62. 9	11,006
	合 計	25	478		5,723,363			99,654

# 10 自然環境関係

# (1) 自然環境保全基礎調査一覧

		·
第1回	年度	調査内容等   現存植生と植生自然度
	S 48	現存植生(沖縄島北部地域、八重山諸島)
		特定植物群落(県下101の貴重な又は代表的な群落)
第2回	53~54	動物分布調査
7,7 = 1	00 01	(哺乳類:シカ・イノシシ、淡水魚:タナゴモドキ、昆虫類、両生類、爬虫類分布)
		海域生物環境調査(サンゴ礁・藻場・干潟分布)
	58	現存植生調査(沖縄島中南部地域・久米島・慶良間列島・南北大東島)
		現存植生調査(宮古島・伊良部島・多良間島)
	59	特定植物群落調査(追加調査35ケ所)
		海域生物環境調査
第3回		現存植生調査(硫黄鳥島・粟国島)
м о ш	60	特定植物群落調査(第2回調査で調査した全群落のフォロー調査)
		海域生物環境調査
	61	現存植生調査(魚釣島)
	62	特定植物群落調査(追加調査29ケ所、生育状況調査8ケ所) 自然景観資源調査(沖縄県全域)
	63	巨樹・巨木林調査(沖縄全域)
	H元	薬場・干潟調査(沖縄全域)
	2	サンゴ礁調査(沖縄島)
		サンゴ礁調査(八重山諸島)
fifts 4 🖂	3	湖沼調査(南大東島:大池)
第4回		生態系総合モニタリング調査(恩納村、名護市)
		サンゴ礁調査(宮古諸島及び沖縄島周辺離島)
	4	河川調査 (西表島:仲間川・仲良川)
	4	植生調査(植生図修正補完調査)
		生態系総合モニタリング調査(詳細調査)
	5	湿地調査(沖縄県全域)
		動植物分布調査(沖縄県全域)
	6	種の多様性調査(八重山地域)
	7	種の多様性調査(宮古地域)
	8	種の多様性調査 (沖縄島北部地域) 生態系総合モニタリング調査
	0	注思示応言でニグリング嗣生
第 5 回		種の多様性調査(本島中南部):動植物の分布調査
		生態系総合モニタリング調査:経年変化状況調査
	9	植生調査:第4回調査の追跡調査
		特定植物群落調査:第3回調査の追跡調査
		種の多様性調査 (伊平屋、伊是名、伊江、慶良間、久米島)
	10	特定植物群落調査:第3回調査の追跡調査
		河川調査:第4回調査の追跡調査
	11	種の多様性調査(国頭村、沖縄島周辺諸島)
		海棲動物調査(ウミガメ生息調査)(沖縄県全域)
	12	種の多様性調査(沖縄全域)
		哺乳類分布調査(シカ、イノシシ、マングース)(沖縄県全域)
第6回	13	種の多様性調査(沖縄全域)
		哺乳類分布調査(シカ、イノシシ、マングース) (沖縄県全域)
	14	種の多様性調査 はない たまない マング・マオウ ままい (法領国 へど)
		哺乳類分布調査(シカ、イノシシ、マングース補完調査)(沖縄県全域)
	15	種の多様性調査 哺乳類分布調査(シカ、イノシシ、マングース補完調査)(沖縄県全域)
		哺乳類分布調査(シガ、イブシシ、マンケース補売調査)(神縄県至墺)   植生調査
		性生調宜 浅海域調査 (藻場・干潟)
	16	種の多様性調査
		生物多様性地域調査
		モニタリングサイト1000
		植生調査
	17	生態系多様性調査(浅海域生態系調査)
		モニタリングサイト1000
		植生調査
第7回	18	生態系多様性調査(アライグマ生息情報収集)
		モニタリングサイト1000 は4.細木
		植生調査 (干潟)
	19	
		生物多様性調査
		植生調査
	00	浅海域生態系調査(藻場)
	20	モニタリングサイト1000
		生物多様性調査
	21	植生調査

## (2) 沖縄県自然環境保全地域の概要

## 表 1 沖縄県自然環境保全地域

(平成26年3月31日現在)

地域名	位置	面積	(ヘクター	・ル)	自然環境の特性	指定年月
地域名	14. 0.	特別地域	普通地域	計		日
久部良岳自然環 境保全地域		13. 21	117. 04	130. 25	ビロウ林がよく発達し、与那国島 固有の群落である。また、与那国 の動物の主要生息地である。	昭和55年 10月6日
宇良部岳自然環境保全地域		46. 98	168. 27	215. 25	山頂部にはウラジロガシの優占する林分があり、山頂部から南側傾斜面にかけてはイタジイ林が発達し、サンニヌ台から新川鼻にかけては、地形、地質、植生の上から極めて複雑な様相を呈している。	"
東崎自然環境保全地域	- 与那国町 -	_	43. 57	43. 57	隆起サンゴ礁に発達するコウライシバーソナレムグラ群集及び未風 化の砂岩の平坦地によく発達するコウライシバーシマニシキソウ群 集がみられる。	"
比川地先自然環 境保全地域		2. 30	_	2. 30	この地域は標高1mにあり、大潮時には一部冠水する凹凸のはげしい隆起サンゴ礁からなりたっている。常時海風をうけるミズガンピ群集は、風圧を直接うけているため、樹冠はかり込まれたような奇観を呈している。	n
田名の久葉山自 然環境保全地域		13. 06	16. 00	29. 06	北側斜面には風衝植生が発達し、 南側斜面はビロウの単純林で占め られ、特異の景観を呈している。	
後岳自然環境保 全地域		_	109. 91	109. 91	伊平屋島の山は、タンナ山、後 岳、アサ岳、腰岳、賀陽山、阿波	
腰岳自然環境保 全地域	伊平屋村	6. 84	56. 43	63. 27	岳と連なっており、山麓部から中腹にかけて、尾根部や稜線に沿っ	
賀陽山自然環境 保全地域		_	94. 46	94. 46	てリュウキュウマツが優占している。これらの山々は一体となって	"
阿波岳自然環境 保全地域		_	53. 16	53. 16	島を保全する上で重要な役割をは  たしている。	
伊是名山自然環 境保全地域	伊是名村	4. 15	49. 25	53. 40	リュウキュウマツの純林、ウバメ ガシの純林が発達している。	"
嘉津宇岳・安和 岳・八重岳自然 環境保全地域	名護市	68. 07	88. 09	156. 16	イスノキの優占する天然林、ヒナ カンアオイ、カツウダケカンアオ イ等の固有種がみられる。	平成元年3月3日
合 計		154. 61	796. 18	950. 79		

## 表 2 自然環境保全地域(国指定)

(平成26年3月31日現在)

地域名	位置	面積	(ヘクタール)		自然環境の特性	指定年月日
地域有		特別地域	普通地域	計	日然採売の行圧	1日化十万口
崎山湾自然環 境保全地域	竹富町	128	-	128	本地域は海生生物、特にサンゴ類の 生育に極めて有利な自然環境を有し ており、イシサンゴ類やウミトサカ 類等からなるサンゴ礁がよく発達し ている。	昭和58年 6月28日

平成26年3月31日現在

(3) 温泉利用状況

# **	兵の関係を	会硫黄ナト リウム塩化 物炭素水泉	ナトリウム 塩化物泉	ナトリウム 塩化物泉	ナトリウム 炭酸水素塩 泉	ナトリウム 塩化物泉	含ヨウ素塩 化物泉	ナトリウム 塩化物泉	ナトリウム 塩化物泉	ナトリウム 塩化物強塩 泉	ナトリウム 塩化物泉	ナトリウム 塩化物泉	
国民保養温泉批年	正次治士 度延宿治 利用人員	1								— <u>小</u> 地 形			ı
温泉利用の公田の公		1	1	1	1	1	2	1	2	1	2	1	14
年度延宿泊利	三 (人) (人)	254, 596	19, 596	-	1	31, 816	199,073	_	47,882	50, 000	33, 281	_	636, 244
拉黎拉昌	¥ ( <del>)</del> ( <del>)</del> ( <del>)</del>	1, 138	878	_	1	205	1,736	-	226	200	13	_	4, 196
宿	施設数	1	1	0	0	1	2	-	1	1	1		8
	動力	-	230	_	326	0.2	1	_	180	510	199	495	2,010
湧出量11/分	回顧	150	I	420	1		610	220	I	I	I		1, 400
	大 及 び ス	-	I	-	I	-	I	-	I	I	I		0
(泉数	42℃以上	I	I	I	1	1	I	1	1	1	1	1	9
温度別源泉数	25°C以上42°C未満	I	1	1	1	I	1	I		I	I	Ι	4
	25℃未満	1		_	1	1	I	-		I		-	1
源泉数 ;)	動力	-	I	-	I	-	I	-	I	I	I		0
未利用源泉 (B)	自噴	-	I	I	1	I	I	I	I	I	I	I	0
<b>ξ泉数</b> Δ)	動力	-	1	_	1	1	_	_	1	1	1	1	2
利用源泉数 (A)	自	1	_	1	_	_	1	1	_			_	4
頂身総数	(A+B)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
:	温泉地名	1	_	-	ı	_	ı	ı	-	_	_	_	
	市町村名	恩納村	恩納村	宜野湾市	北谷町	那覇市	那覇市	浦添市	南城市	豊見城市	宮古島市	宮古島市	
	管轄保健所名	中部福祉保健所						南部福祉保 健所			宮古福祉保	健所	和

## (4) 特殊鳥類等生息環境調査

年度	調査区域	調査内容
S 62	与那覇岳周辺	生息分布、営巣木分布、生息密度、植生調査
	西銘岳周辺	
	佐手·照首山周辺	
2	伊湯岳・玉辻山周辺	
3	米軍演習地域	
	沖縄島北部地域	これまでの調査結果の解析及び保護のあり方について検討
		湿地・干潟に生息、飛来する渡り鳥等の生息分布、生息密度、生息環境及び植生等の調査
	宮古諸島	
	八重山諸島	
	南北大東、伊平屋久米島	
		これまでの調査結果の検討
	沖縄島北部地域	マングースの生息、捕獲方法の調査
	沖縄島北部地域	ヤンバルクイナの生息状況調査
		ホントウアカヒゲの生息実態調査
		外来種のクジャクの調査
	沖縄島北部地域	ヤンバルクイナの生息実態調査 ヤンバルクイナのロードキル多発地点周辺環境状況等調査
18		カラスの生息実態調査
		ホントウアカヒゲの生息実態調査
	宮古島	インドクジャクの分布状況調査
		侵略的外来種の侵入状況調査
22	沖縄島北部地域	与那覇岳及びその周辺における侵略的外来種の侵入状況調査
	<u> </u>	県指定新規鳥獣保護区候補地における鳥類の生息状況調査
	恩納村、座間味村	沖縄県指定山田鳥獣保護区及び沖縄県指定屋嘉比島鳥獣保護区における鳥獣の生息状況調査
25	宮古島市、久米島町	沖縄県指定狩侯・島尻、仲里、具志川の各鳥獣保護区における鳥獣の生息状況調査

## (5) 国指定鳥獣保護区

(平成26年3月31日現在)

括								鳥獣伢	護区			!	特別保	護地区		准
種 別	名	称		所	在 地		5積(へ			期間		面積(へ			期間	備考
נינג							民有地	水面	計	MIL	国有地	民有地	水面	計	2411년1	
集	屋	我力	也	名 今师	護 市 景仁村	70	1,026	2,128	3,224	H18.11. 1 H28.10.31			1,001	1,001	H18.11. 1 H28.10.31	注 ①
団渡来地	漫	ì			覇 市見城市		115	58	174	H19.11. 1 H39.10.31			58	58	H19.11. 1 H39.10.31	注 ②
来地	与罪	那覇		宮古	島市	3	640	723	1366	H23.11. 1 H43.10.31		5	699	704	H19.11. 1 H39.10.31	
	小	Ī	†			74	1781	2909	4764	2力所			1,758	1,763	3力所	
集団繁殖地	仲(	の神!	島	竹	富町	18			18	H10.11.1 H30.10.31	18			18	H10.11.1 H30.10.31	注 ③
繁 殖	池	-		宮古	島市		274	8	282	H23.11.1 H43.10.31						
地	小	Ī	†			18	274	8	300	2力所	18			18	1力所	
希	与	那	国	与那	13国町		1033	7	1040	H22.11.1 H42.10.31		63		63	H22.11.1 H42.10.31	注 ④
少鳥獣生息地	西	Į.	表	竹	富町	10,218			10,218	H13.11.1 H23.10.31	2,306			2,306	H13.11.1 H23.10.31	注 ⑤
生息	名 アン	i ノパノ	載レ	石:	垣市		159	986	1,145	H15.11.1 H35.10.31		97	60	157	H15.11.1 H35.10.31	注 ⑥
地		東諸島	可	北 大 南 大	マ東村 マ東村	13	4,238		4,251	H16.11.1 H36.10.31	3	231		234	H16.11.1 H36.10.31	<b>注</b>
	( ₹	んば. そ 田	)	围	頭村	1,279			1,279	H21.11.1 H41.10.31	220			220	H21.11.1 H41.10.31	注 8 注 8
	( ₹	んば. と 波	)	围	頭村		465		465	H21.11.1 H41.10.31						注 ⑧
	小		†			11,510	5,895	993	18,398	6力所	2,529	391	60	2,980	5力所	
	合詞	† T				11,602	7,950	3,910	23,462	11力所	2,547	328	1,818	4,761	7カ所	

備考(注) ①ハマシギ、シロチドリ、セイタカシギ、キアシシギ等の集団渡来地

- ②セイタカシギ、ハマシギ、シロチドリ、トウネン等の集団渡来地
- ③アジサシ類の集団繁殖地

- ④ヨナクニカラスバト、ヤエヤマシロガシラ等の生息地
- ⑤イリオモテヤマネコ、カンムリワシ等の生息地
- ⑥カンムリワシ、セイタカシギ、アカアシシギ等の生息<sup>t</sup>
- ⑦ダイトウオオコウモリ等の生息地
- ⑧ノグチゲラ、ヤンバルクイナ、アカヒゲ、ケナガネズミ等の生息地

## (6) 県指定鳥獣保護区

(平成26年3月31日)

插						鳥獣保護区 地 面積(ヘクタール)				特別保護地区					備		
種 別	名	;	称	所	在	地					期間		面積(へ)			期間	考
							国有地	民有地	水面	計	H 7 .11.15	国有地	民有地	水 面	計	***	
	仲		里	久:	米島	計町		245		245	H 7 .11.15 H27.11.14						
	大		保	大	宜味	村		60	180	240	H16.11.1 H36.10.31						
森	名	護	岳	名	護	中		371		371	H17.11. 1 H27.10.31		207		207	H17.11.30 H27.10.31	
林鳥	恩		納	恩	納	村		517		517	H17.11.15 H27.11.14						
鳥獣生息地	山		田	恩	納	村		186		186	H 7.11.15 H27.11.14						
地	比	謝	Ш	嘉	手糾	町		6	2	8	H18. 9.26 H38. 9.25		6	2	8	H18. 9.26 H38. 9.25	
	具	志	Ш	久:	米島	計町		269	21	290	H 7.11.15 H27.11.14			9	9	H 7.11.15 H27.11.14	
	小		計					1,654	203	1,857	7カ所		213	11	224	3カ所	
集	伊	良	部	伊.	良部	四	2	3,916	933	4,851	H6.11. 1 H26.10.31						注 ①
団 渡来	粟	国	島	粟	玉	村	0	764		764	H24.11.1 H44.10.31		0.4		0.4	H24.11.1 H44.10.31	
地	小		計				2	4,680	933	5,615	2カ所		0.4		0.4	1カ所	
集団	チ・	– Ľ	゚シ	渡	嘉敷	村		62		62	H24.11.1 H44.10.31		19		19	H24.11.1 H44.10.31	
繁殖地	小		計					62		62	2カ所		19		19	1力所	
	狩	俣 • 尻	島	平	良	市		125	75	200	H7.11.15 H27.11.14						
身近な保護	末		吉	那	覇	市		18	1	19	H18. 9.26 H38. 9.25		18	1	19	H18. 9.26 H38. 9.25	
護区	小		計					143	76	219	2カ所		18	1	19	1力所	
~	屋	嘉比	島	座	間味	村		129		129	H6.11. 1 H26.10.31		129		129	H 6.11. 1 H26.10.31	注 ②
希少鳥	西	銘	岳	国	頭	村	30	54		84	H17.11. 1 H27.10.31	30			30	H17.11.30 H27.10.31	注 ③
馬 獣 生	佐		手	国	頭	村	58	100		158	H17.11. 1 H27.10.31	58			58	H17.11.30 H27.10.31	注 ③
息地	与	那覇	岳	国	頭	村		666		666	H17.11. 1 H27.10.31		23		23	H17.11.30 H27.10.31	注 ③
	小		計				88	949		1,037	4力所	88	152		240	4力所	
		合	計				90	7,426	1,212	8,728	14力所	88	383	12	483	7カ所	

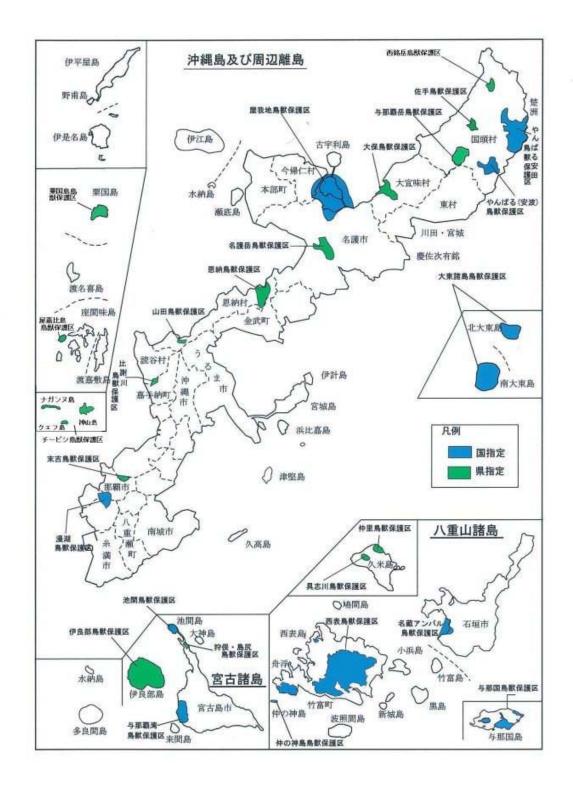
注① サシバ、マガモ、ダイセン、サシバ、カイツブリ、ヨシゴイ等の集団渡来地

リュウキュウヨシゴイ、バン、カルガモ、アマサギ等の繁殖地

注③ ヤンバルクイナ、ノグチゲラ、アカヒゲ、ケナガネズミ等の希少野生動物の生息地

注② ケラマジカの生息地

# 沖縄県内の鳥獣保護区



## (8) 傷病鳥獸救護事業実績

(平成26年3月31日現在)

種別	収 受 数 量	放鳥獣	死 亡	救護中
年度別				
16	759	377	246	136
17	533	289	116	128
18	761	197	406	158
19	725	182	401	142
20	783	206	353	124
21	727	217	356	126
22	848	254	414	108
23	561	167	243	112
24	690	234	274	134
25	553	163	225	20

<sup>※</sup> 救護施設として、日本野鳥の会やんばる支部、沖縄県動物愛護管理センター、宮古野鳥の会、 NPO 法人どうぶつたちの病院、カンムリワシリサーチが鳥獣救護を実施している。

## (9) 鳥獣保護員の配置状況

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

地域別	員数(人)	期間
北 部 地 域	12	1 カ年以内
中 · 南部地域	12	"
宮 古 地 域	4	"
八重山地域	8	II
計	36	

## (10) 野生鳥獣飼養登録状況

年度別

(平成26年3月31日現在)

種別	メジロ	ウグイス	合計
21	89	1	90
22	180	1	181
23	903	0	903
24	592	0	592
25	477	0	477

<sup>※</sup> 平成26年3月現在、県内20名の野生動物ドクターを認定している。

## (11) 国内希少野生動植物種(89種)

<動物> (平成26年3月現在)

<動物				(十成20年3月現在)
No	種名または亜種名	動物類	科名	主な生息地
	◎アホウドリ	鳥類	アホウドリ科	東京都(鳥島)、尖閣列島の南島
2	チシマウガラス	"	ウ科	北海道東部、アラスカの南部沿岸からアリューシャン列島
3	コウ/トリ	"	コウルリ科	日本、中国、朝鮮半島、沿岸州
4	<u> </u>	"	<b>卜</b> 牛科	日本、中国
5	シジュウカラガン	11	ガンカモ科	伊豆沼(宮城県)に希に飛来、アリューシャン列島で繁殖
	オオタカ	"	ワシタカ科	本州の山岳北部の森林で繁殖
	イヌワシ	"	<b>リノアハ</b> 行	日本、朝鮮半島
0	オガサワラノスリ	"	<i>II</i>	小笠原諸島(父島、母島)
	オジロワシ	"	"	北海道東部、北部、ユーラシア大陸北部
		"	"	本語   本語   本語   本語   本語   本語   本語   本語
	オオワシ			
	<u>©カンムリワシ</u>	11	11	石垣島、西表島
	クマタカ	11	//	北海道から九州までの山岳
	シマハヤブサ	11	ハヤブサ科	硫黄列島の北硫黄島
	ハヤブサ	11	11	北日本、日本海沿岸の島で繁殖
	ライチョウ	11	キジ科	本土中部の山岳地帯
	タンチョウ	11	ツル科	北海道、沿岸州
	◎ヤンバルクイナ	<i>11</i>	クイナ科	沖縄島北部(国頭村、大宜味村、東村)
18	◎アマミヤマシギ	11	シギ科	奄美大島、徳之島、沖縄島北部、渡嘉敷島
19	カラフトアオアシシギ	"	11	北海道に希に渡来、シベリア、カムチャッカ地方
	エトピリカ	11	ウミスズメ科	北海道東部、カリフォルニア沿岸からアラスカ湾・オホーツク海
	ウミガラス	"	11	北海道(天売島で繁殖、冬季は本州北部沿岸)
	◎キンバト	"	ハト科	石垣島、西表島、鳩間島、竹富島、小浜島、与那国島
	アカガシラカラスバト	"	//	小笠原諸島、硫黄列島
	◎ヨナクニカラスバト	"	"	石垣島、西表島、与那国島
	ワシミミズク	"	<i>"</i> フクロウ科	北海道北部
	シマフクロウ	"	リノロ・フィキ	北海道、南千島、サガレン
		"	ナツツキ科	
	オーストンオオアカゲラ	"		奄美大島
	ミュビゲラ		"	大雪山(北海道)
	<u> </u>	11	// /= = + Til	沖縄島北部(国頭村、大宜味村、東村)
	ヤイロチョウ	11	ヤイロチョウ科	高知県、長崎県(雲仙、対馬)、宮城県、長野県
31	◎アカヒゲ	11	ヒタキ科	鹿児島県(種子島、屋久島、奄美大島、徳之島)、沖縄諸島
	◎ホントウアカヒゲ	11	11	沖縄島、慶良間諸島
	◎ウスアカヒゲ	11	<i>II</i>	石垣島、西表島、与那国島
34	オオトラツグミ	11	<i>II</i>	<b>奄美大島</b>
35	オオセッカ	11	11	青森県、秋田県
	ハハジマメグロ	"	ミツスイ科	小笠原諸島(母島、向島)
	オガサワラカワラヒワ	11	アトリ科	小笠原諸島、硫黄列島
	◎ダイトウオオコオモリ	ほ乳類	オオコウモリ科	北大東島、南大東島
	オガサワラオオコウモリ	11	11	小笠原諸島
	アマミノクロウサギ	"	 ウサギ科	鹿児島県、奄美大島、徳之島
	ツシマヤマネコ	"	ネコ科	長崎県(対馬)
	プンマヤマネコ ◎イリオモテヤマネコ	11	イング	西表島
	<u>◎キクザトサワヘビ</u>	爬虫類	パーヘビ科	近 久 両   力 业 自
				久米島   京都京
	アベサンショウウオ	両生類	サンショウウオ科	京都府
	ミヤコタナゴ	魚類	コイ科	栃木県(大田原市)、千葉県
	スイゼンゼニタナゴ	11	II .	岡山県
	イタセンパラ	11	11	大阪府(淀川)、愛知県(木曽川)
	アユモドキ	11	ドジュウ科	琵琶湖水系、岡山県
	ベッコウトンボ	昆虫類	トンボ科	東海地方、近畿地方、中国地方、九州地方
50	ヤシャゲンゴロウ	11	ゲンゴロウ科	福井県山頂部
51	◎ヤンバルテナガコガネ	"	コガネムシ科	沖縄島北部(国頭村、大宜味村、東村)
52	ゴイシツバメシジミ	"	シジミチョウ科	熊本県(市房山)、奈良県
53	◎イシガキニイニイ	"	セミ科	石垣島
	オガサワラハンミョウ, 他4種	"	ハンミョウ科他	小笠原諸島 オガサワラシジミ、オガサワラトンボ、アオイトトンボ、ハナダカトンボ
	◎ヨナグニマルバネクワガタ	"	コガネムシ科	与那国島
	<u>◎コケノニヾルバイ・アフガス</u> ◎フチドリゲンゴロウ	"	ゲンゴロウ科	トカラ列島以南の琉球列島に広く分布
	<u> </u>	"	リノコロソバチ	日本本州、マルコガタノゲンゴロウ(本州、九州)
	ンヤーノケンコロウモトキ、他「種 ヒョウモンモドキ	11	" タテハチョウ科	ロ本本州、マルコガタングフコロ・ハ本州、ル州)   中国地方の一部
03	Lコノモノモドイ	"	ファハナヨソ付	TPI 地グツ <sup>-</sup> IP

<植物>	>			
No	種名または亜種名	植物類	科名	主な生育地
1	アマミデンダ	植物	オシダ科	奄美大島
	ムニンツツジ	11	ツツジ科	小笠原諸島
	ウラジロヒカゲツツジ	11	<i>II</i>	栃木、群馬、埼玉、東京
	ヤドリコケモモ	11	<i>II</i>	奄美大島
	ムニンノボタン	11	ノボタン科	小笠原諸島
	シモツケコウホネ	11	スイセン科	栃木県
	アサヒエビネ	11	ラン科	小笠原諸島
	ホシツルラン	11	<i>II</i>	小笠原諸島
	チョウセンキバナアツモリソウ	11	11	秋田県
	ホテイアツモリ	11	<i>II</i>	本州中部
11	レブンアツモリソウ	11	<i>II</i>	北海道(礼文島)
12	アツモリソウ	11	<i>II</i>	本州中部以北
	◎オキナワセッコク	11	11	沖縄島北部
	コゴメキノエラン	11	11	奄美大島
	シマホザキラン	11	11	小笠原諸島
	◎クニガミトンボソウ	11	<i>II</i>	沖縄島北部
17	タイヨウフウトウカズラ	11	コショウ科	小笠原諸島
	コバトベラ	11	トベラ科	小笠原諸島
	ハナシノブ	11	ハナシノブ科	熊本県(阿蘇郡)、宮崎県
	カッコソウ	11	サクラソウ科	群馬県(桐生市)
	キタダケソウ	11	キンポウゲ科	山梨県(中巨摩郡)
	ウラジロコムラサキ	11	クマツヅラ科	熊本県(阿蘇郡)、宮崎県
	◎ヒメタニワタリ	11	チャセンシダ科	小笠原諸島、北大東島
	コヘラナレン	11	キク科	小笠原諸島
	シマカコソウ	11	シソ科	小笠原諸島
26	ウチダシクロキ	11	ハイノキ科	小笠原諸島

◎は県内に生息

## (12) 狩猟免状取得状況及び狩猟者登録状況 (延べ)

種別		狩猟免許取得状況(件)					狩猟者登録状況(件)						
年度	網	わな	第1種	第2種	計	網	わな	第1種	第2種	計			
21	95	281	327	9	712	0	110	240	15	365			
22	85	279	301	8	673	0	120	225	11	356			
23	85	295	308	9	697	0	137	228	7	372			
24	84	345	321	12	762	0	156	225	11	392			
25	91	370	333	13	807	4	157	226	18	405			

<sup>※</sup>平成19年度から「網・わな猟」が「網猟」及び「わな猟」へ分割されました。

## (13) 狩猟免状交付件数の内訳

種別	新規(狩猟免許試験) 更新(狩猟者講習)								計		
年度	網	わな	第1種	第2種	計	網	わな	第1種	第2種	計	ĀΙ
21	13	33	11	0	57	24	65	140	4	233	290
22	0	16	0	0	16	9	74	71	1	155	171
23	13	36	14	2	65	28	73	73	2	176	241
24	8	66	35	3	112	26	81	129	4	240	352
25	9	39	29	2	79	7	76	52	0	135	214

<sup>※</sup>平成19年度から「網・わな猟」が「網猟」及び「わな猟」へ分割されました。

## (14) 有害鳥獣捕獲実績

年度		獣類(頭)				鳥類(羽)			計
十 <b></b>	イノシシ	その他	小計	カラス	ヒヨドリ	タイワンシロガシラ	その他	小計	ĒΙ
平成8年度	345	5	350	968	196	1,960	1,178	4,302	4,652
9	422	0	422	1,695	131	2,923	520	5,269	5,691
10	138	0	138	544	0	2,924	767	4,235	4,373
11	81	0	81	523	0	3,060	1,016	4,599	4,680
12	38	0	38	446	0	1,686	419	2,551	2,589
13	121	15	136	1,103	0	1,390	550	3,043	3,179
14	186	0	186	1,660	5	2,266	809	4,740	4,926
15	152	0	152	2,131	2	3,091	647	5,871	6,023
16	76	0	76	1,894	0	1,809	778	4,481	4,557
17	106	0	106	2,194	0	1,320	561	4,075	4,181
18	88	0	88	2,191	0	1,320	312	3,823	3,911
19	119	0	119	2,712	0	2,992	265	6,069	6,188
20	131	10	141	3,772	0	2,463	545	6,780	6,921
21	185	0	185	2,756	0	3,523	454	6,733	6,918
22	366	830	1,196	5,923	0	6,052	1,047	13,022	14,218
23	389	770	1,159	7,960	0	218	2,295	10,473	11,632
24	463	389	852	10,693	0	852	3,212	14,757	15,609
25	485	20	505	9,966	0	397	3,123	13,486	13,991

## (15) オニヒトデの駆除実績

(単位:匹、千円)

田田   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	原内訳		左の財源内訳	左0	車業弗	₩ 仝 Жл	<b>EEIO</b>	八田石 山田石	年由
西表国立公園 石西礁湖 1,157 6,700 3,350 1 日 7							公園名 地区名		
旧		/\	出金 県	国庫支出金	<b>子</b> 术兵	##E 171.5X	<b>一時には、日かり</b>	<u> </u>	1 /2
中縄海岸国定公園   接高数   411   2,400   1,200   1,200   座間味   1,468   1,900   950   1,250   1,000	1, 675 1,	1, 675	350 1, 675	3, 350	6, 700	1, 157		西表国立公園	
沖縄海岸国定公園   渡嘉敷   411   2,400   1,200   950   四表国立公園   石西礁湖   1,007   6,700   3,350   1   1,600   2,000   1,600   2,000   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,000   2	750	750	750	1, 500	3, 000	26, 000	恩納		н7
西表国立公園   石西礁湖   1,007   6,700   3,350   1	600	600	200 600	1, 200	2, 400	411	渡嘉敷	沖縄海岸国定公園	117
湿熱   一次	475	475	950 475	950	1, 900	1, 468	座間味		
一番	1, 675 1,	1, 675	350 1, 675	3, 350	6, 700	1, 007	石西礁湖	西表国立公園	
神縄海岸国定公園   渡嘉敷   1,013   2,000   1,000   1,000   2,000   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   1,250   2,500   2,000   1,250   1,250   2,000   1,250   1,250   2,000   1,250   1,250   2,000   1,250   1,250   1,250   1,250   2,000   1,250   1,250   1,250   1,250   1,250   1,250   1,250   2,000   1,250   1	800	800	600 800	1, 600	3, 200	81, 220	恩納		
座間味	500	500	000 500	1.000				沖縄海岸国定公園	8
西表国立公園 石西礁湖 3、249 6、700 3、350 1 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	625	625	250 625	1. 250					
日本語画		1, 675							
沖縄海岸国定公園   渡嘉敷   895   1,660   830   座間味   1,909   2,040   1,020   2,040   1,020   2,040   1,020   2,040   1,020   2,040   1,020   2,040   1,020   2,040   1,020   2,040   1,020   2,040   1,020   2,040   1,020   2,040   1,020   2,040   1,020   2,040   1,020   2,040   1,020   2,040   1,020   2,040   1,020   2,040   1,020   2,040   1,041   2,051   1,005   2,359   1,179   2,359   1,179   2,359   1,179   2,359   1,179   2,359   1,179   2,359   1,179   2,359   1,179   2,359   1,179   2,359   1,179   2,359   1,179   2,359   1,179   2,359   1,179   2,359   1,179   2,359   1,179   2,359   1,179   2,359   1,179   2,359   2,976		1, 000		,	4,000	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			_
座間味	415							沖縄海岸国定公園	9
原統   1,000   5,596   2,798   1     海縄海岸国定公園   渡嘉敷   1,046   2,881   1,441     座間味   1,005   2,359   1,179     別納   33,860   5,596   2,798   1     沖縄海岸国定公園   渡嘉敷   938   2,881   1,441     座間味   3,775   2,359   1,179     13   沖縄海岸国定公園   渡嘉敷   707   861   0     国頭   国頭村、東村   15,398   3,720   2,976     別納   別納村   6,162   3,140   2,512     読谷   読谷村   255   1     前島   7,960   5,690   4,552   1     南部   前島   7,960   5,690   4,552   1     正	510							777047117011	
10   沖縄海岸国定公園   渡嘉敷   1,046   2,881   1,441   座間味   1,005   2,359   1,179   忍納   33,860   5,596   2,798   1   沖縄海岸国定公園   渡嘉敷   938   2,881   1,441   座間味   33,775   2,359   1,179   37   2,359   1,179   38   3,775   2,359   1,179   38   3,775   2,359   1,179   38   3,770   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   2,976   38   3,720   3,976   3,987   3,9		1, 399							
座間味	720							沖縄海岸国定公園	10
Pack	590							八吨两个四人五四	
11   沖縄海岸国定公園   渡嘉敷   938   2,881   1,441   179		1, 399		,					
座間味 3,775 2,359 1,179     13 沖縄海岸国定公園 渡嘉敷 707 861 0     回頭 国頭村、東村 15,398 3,720 2,976     恩納 恩納村 6,162 3,140 2,512     読谷 読谷村 255     南部	720							<b>油縄海岸国史</b> 公周	11
13   沖縄海岸国定公園   渡嘉敷   707   861   0	590			,				<b>汗爬海汗当足</b> 五图	'''
国頭   国頭村、東村   15,398   3,720   2,976   2,976   2,984   2,512   3,140   3,140   3,1	861							油縄海岸国ウル圏	12
恩納村     恩納村     6,162     3,140     2,512       読谷     読谷村     255       南部     前島     7,960       手一ビシ     7,600       座間味島     11,126       阿嘉島     10,360     —       渡嘉敷     渡嘉敷島     10,494     6,270     5,016     1       15     国頭     国頭村、東村     10,769     20     20     5,016     1       15     南部     前島、チービシ     8,256     30,065     24,052     6       座間味     座間味、阿嘉島     9,437     30,065     24,052     6       慶良間     座間味     5,954     29,984     23,987     5       16     宮古     宮古群島     4,545     29,984     23,987     5       17     慶良間     庭市     5,44     5,998     29,984     23,987     5       17     慶良間     渡嘉敷     5,998     20,611     16,489     4       18     宮古     宮古群島     7,847     7,474     1       18     宮古     宮古群島     1,395     9,343     7,474     1       18     宮古     宮古群島     1,395     9,343     7,474     1       18     宮古     宮古群島     1,395     9,343     7,474     1	744			·					13
読谷     読谷村     255									
The part of th	628	028	012 028	2, 512	3, 140	<del></del>			
14	1 100	1 100		4 550	Г СОО			<u> </u>	
座間味     座間味島 阿嘉島     11,126 10,728     10,360     -       渡嘉敷     渡嘉敷島     10,494     6,270     5,016     1       国頭     国頭村、東村     10,769     24,052     6       恩納     恩納村     6,101     30,065     24,052     6       座間味     座間味、阿嘉島     9,437     30,065     24,052     6       座間味     原良間     座間味     5,954     29,984     23,987     5       医皮間     座間味     5,44     29,984     23,987     5       上     原良間     座間味     5,44     29,984     23,987     5       上     原良間     座間味     5,44     20,611     16,489     4       上     ア     大重山     八重山     八重山群島     1,645     20,611     16,489     4       上     大重山     大連島     7,847     7,474     1       上     大重山     八重山     八重山     1,395     9,343     7,474     1       日     大重山     八重山     八重山     八重山     1,519     9,343     7,474     1	1, 138	1, 138	1, 138	4, 552	5, 690			南部	14
歴	$-\!+\!-$								
渡嘉敷     渡嘉敷島     10,494     6,270     5,016     1       国頭     国頭村、東村     10,769     24,052     6       恩納     恩納村     6,101     30,065     24,052     6       座間味     座間味     9,437     29,984     23,987     5       渡嘉敷     1,208     29,984     23,987     5       宮古     宮古群島     4,545     29,984     23,987     5       水重山     八重山群島     2,868     29,984     23,987     5       慶良間     座間味     544     20,611     16,489     4       窓売敷     5,998     5,998     20,611     16,489     4       アニ山     八重山群島     1,645     20,611     16,489     4       医良間     渡嘉敷     283     283     9,343     7,474     1       医合門     宮古群島     1,395     9,343     7,474     1       八重山     八重山群島     437       恩納     恩納村     1,519	_	_	_	_	10, 360			座間味	
国頭   国頭村、東村   10,769   恩納									
恩納     恩納村     6,101       南部     前島、チービシ     8,256       座間味     座間味、阿嘉島     9,437       渡嘉敷     渡嘉敷島     4,390       慶良間     座間味     5,954       渡嘉敷     1,208       宮古     宮古群島     4,545       八重山     八重山群島     2,868       慶良間     座間味     544       渡嘉敷     5,998       宮古     宮古群島     7,847       八重山     八重山群島     1,645       慶良間     渡嘉敷     283       宮古     宮古群島     1,395     9,343     7,474       八重山     八重山群島     437       恩納     恩納村     1,519	1, 254	1, 254	016 1, 254	5, 016	6, 270				
15     南部 前島、チービシ 度間味 座間味、阿嘉島 9,437 渡嘉敷 渡嘉敷島 4,390     30,065     24,052     6       座間味 渡嘉敷 度息間 度高敷 7,954 渡嘉敷 7,208 宮古 宮古群島 7,208 宮古 宮古群島 7,208 度息間 度高敷 5,998 宮古 宮古群島 7,847 八重山 八重山群島 7,847 八重山 八重山群島 7,847 八重山 八重山群島 7,847 八重山 八重山群島 1,645 度良間 渡嘉敷 283 宮古 宮古群島 1,395 9,343 7,474 1     20,611 16,489 4     16,489 4       18     宮古 宮古群島 7,395 月,343 7,474 月       八重山 八重山群島 437 原納									
座間味     座間味、阿嘉島     9,437       渡嘉敷     渡嘉敷島     4,390       慶良間     座間味     5,954       渡嘉敷     1,208       宮古     宮古群島     4,545       八重山     八重山群島     29,984       23,987     5       慶良間     座間味     544       渡嘉敷     5,998       宮古     宮古群島     7,847       八重山     八重山群島     1,645       慶良間     渡嘉敷     283       宮古     宮古群島     1,395     9,343     7,474     1       八重山     八重山群島     437       恩納     恩納村     1,519		0.010		04.050	00 005	,			
渡嘉敷     渡嘉敷島     4,390       慶良間     座間味 渡嘉敷     5,954 渡嘉敷     29,984     23,987       宮古     宮古群島     4,545 八重山     29,984     23,987       慶良間     座間味 渡嘉敷     5,44 渡嘉敷     5,998       宮古     宮古群島     7,847 八重山     20,611     16,489       八重山     八重山群島     1,645       慶良間     渡嘉敷     283       宮古     宮古群島     1,395     9,343     7,474     1       八重山     八重山群島     437       恩納     恩納村     1,519	5, 013	6, 013	052 6,013	24, 052	30, 065				15
慶良間     座間味 渡嘉敷     5,954 渡嘉敷       宮古     宮古群島     4,545 八重山       八重山     八重山群島     29,984       慶良間     座間味 544 渡嘉敷 5,998 宮古 宮古群島 7,847 八重山 八重山群島 1,645       八重山     八重山群島 1,645 原良間 渡嘉敷 283 宮古 宮古群島 1,395 9,343 7,474 1       八重山     八重山群島 437 原納       恩納     恩納村 1,519									
16     渡嘉敷     1,208       宮古     宮古群島     4,545       八重山     八重山群島     2,868       慶良間     座間味       宮古     宮古群島     7,847       八重山     八重山群島     1,645       慶良間     渡嘉敷     283       宮古     宮古群島     1,395       八重山     八重山群島     437       恩納     恩納村     1,519								渡嘉敷	
16     渡嘉敷     1,208     29,984     23,987     5       宮古     宮古群島     4,545     29,984     23,987     5       八重山     八重山群島     2,868     20,611     16,489     4       慶良間     宮古群島     7,847     20,611     16,489     4       八重山     八重山群島     1,645     283     283     283     9,343     7,474     1       八重山     八重山群島     437     437     20,611     1,489     4       原納     恩納村     1,519     1,519     1,519								慶良間	
宮古     宮古群島     4,545       八重山     八重山群島     2,868       慶良間     座間味 渡嘉敷     544 渡嘉敷     20,611       宮古     宮古群島     7,847       八重山     八重山群島     1,645       慶良間     渡嘉敷     283       宮古     宮古群島     1,395     9,343     7,474     1       八重山     八重山群島     437       恩納     恩納村     1,519	5. 997	5, 997	987 5. 997	23. 987	29. 984				16
座     座     座     座	,	-,	1,111						
17     慶良間     渡嘉敷     5,998     20,611     16,489     4       宮古     宮古群島     7,847     7,847     7     16,489     4       八重山     八重山群島     1,645     283     283     9,343     7,474     1       八重山     八重山群島     437     437     8     8     8     8     1,519     1								八重山	
17     渡古     宮古群島     7,847       八重山     八重山群島     1,645       慶良間     渡嘉敷     283       宮古     宮古群島     1,395     9,343       八重山     八重山群島     437       恩納     恩納村     1,519						_		<b>慶</b> 良問	
宮古 八重山     八重山群島     1,645       慶良間     渡嘉敷     283       宮古     宮古群島     1,395     9,343     7,474     1       八重山     八重山群島     437       恩納     恩納村     1,519	4 122	4, 122	489 4 122	16 489	20 611				17
18     慶良間     渡嘉敷     283       宮古     宮古群島     1,395     9,343     7,474     1       八重山     八重山群島     437       恩納     恩納村     1,519	', ''	1, 122	1, 122	10, 100	20, 011				.,
18     宮古     宮古群島     1,395     9,343     7,474     1       八重山     八重山群島     437       恩納     恩納村     1,519						1, 645	八重山群島	八重山	
八重山     八重山群島     437       恩納     恩納村     1,519						283	渡嘉敷		
恩納 恩納村 1,519	1, 869	1, 869	1,869	7, 474	9, 343	1, 395	宮古群島	宮古	18
						437	八重山群島	八重山	
21   宮古   宮古群島   7,985   40,858   38,458   2						1, 519	恩納村	恩納	
	2, 400	2, 400	458 2, 400	38, 458	40, 858	7, 985	宮古群島	宮古	21
八重山 八重山群島 60,509						60, 509	1	八重山	
22 八重山 八重山群島 20,954 12,000 9,600 2	2, 400	2, 400	600 2, 400	9, 600	12, 000	20, 954	八重山群島	八重山	22
恩納 恩納村 4,593						4, 593	恩納村	恩納	
→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →	0 500	20 520	20 500	20 000	64 070	300			22
23	J, 539	30, 539	30, 539	32, 939	64, 078				23
八重山 八重山郡島 70,403									
恩納     恩納村     311						_			
	2, 770	2, 770	2, 770	11, 080	13, 850				24
八重山 八重山郡島 9,335									
恩納 恩納村 193							恩納村	恩納	
<b>慶良間</b>   <b>座間味</b>   140   20, 350   16, 280	4, 070	<b>4</b> ∩7∩	280 4 070	16 280	20 350		•		25
宮古	1, 010	7, 070	4,070	10, 200	20, 000				20
八重山 八重山郡島 2,627						2, 627	八重山郡島	八重山	

#### (16) 本県の自然公園の概要

#### ①西表石垣国立公園

西表石垣国立公園の区域は、西表島の中央部の原生林地域、石垣島の一部、西表島と石垣島の周辺離島及び周辺海域を合わせた 91,676 ヘクタール(陸域 21,958 ヘクタール、海域 69,718 ヘクタール)です。西表島山地部のイタジイ、タブ、オキナワウラジロガシ等に代表される亜熱帯照葉樹林と主要河川の塩沼地のマングローブ林は、我が国でも最も広く、しかも原始性にすぐれています。

また、我が国最大のサンゴ礁海域(石西礁湖)を擁するなど、海域景観にもすぐれた公園であり、竹富島タキドングチ・石西礁湖北礁海域公園をはじめとして20箇所の海域公園地区が指定されています。

#### ②慶良間諸島国立公園

慶良間諸島国立公園は、平成 26 年 3 月 5 日(通称「サンゴの日」)に指定された、新しい自然公園です。

慶良間諸島国立公園の区域は、慶良間諸島及びその周辺海域を合わせた 93,995 ヘクタール (陸域 3,520 ヘクタール、海域 90,475 ヘクタール)です。慶良間諸島は、多様なサンゴが生育する海、ザトウクジラの繁殖海域、透明度の高い慶良間ブルーの海、多島海の景観、サンゴ砂の白い砂浜、悠久の大地の歴史を刻む地形地質、多様な生きものがみられる亜熱帯生態系を有する地域であり、国立公園の新規指定としては、1987年(昭和62年)の釧路湿原国立公園以来27年ぶりで、全国31番目の国立公園の誕生となりました。

### ③沖縄海岸国定公園

沖縄海岸国定公園は、読谷村残波岬から名護市世冨慶までの海岸沿いと、嵐山及び屋我地島を含めた羽地内海から辺戸岬までの海岸一帯、与那覇岳、名護岳を含めた区域、そして平成 18 年3月 28 日に区域拡張指定された本部町山里地区及び今帰仁村今泊地区を中心とする地域一帯を合わせた、19,352 ~クタール(陸域 6,817 ~クタール、海域 12,535 ~クタール)の区域です。

沖縄特有の隆起石灰岩の海蝕崖とサンゴ礁の変化に富んだ海岸線は、常に水平線を望みながらのロードパークとも言えるものです。山岳地帯の与那覇岳一帯は、典型的な亜熱帯常緑広葉樹林を形成しており、ノグチゲラなど貴重な動物の生息地でもあります。また、本部町山里地区及び今帰仁村今泊地区を中心とする地域一帯には円錐カルストと呼ばれる特異な地形景観が広がっており、中国南部の桂林、フィリピンのボホール島、ベトナムのカオバンといった亜熱帯~熱帯地域によく発達している熱帯カルスト地形の一つとされ、円錐丘群と不規則な形をした溶食凹地群がまとまって分布する例は、我が国においてはこの地域をおいて他になく、極めて重要な地形として評価を受けております。

なお、昭和53年12月9日に区域編入された慶良間諸島及び周辺海域については、平成26年3月5日に新たに慶良間諸島国立公園に指定されています(国定公園からは削除)。

#### ④沖縄戦跡国定公園

沖縄戦跡国定公園の区域は、糸満市摩文仁を中心とする糸満市、八重瀬町の一部及びこれらの地先海域を含めた5,059~クタール(陸域3,127~クタール、海域1,932~クタール)です。公園指定の趣旨は、第二次世界大戦における日米両国の激戦地として知られている本島南部の戦跡を保護することにより、戦争の悲惨さ、平和の尊さを認識し、20万余りの戦没者の霊を慰めるとともに、延長11キロメートルにおよぶ雄大な海蝕崖景観の保護を目的に設けられた公園で、戦跡としての性格を有する国定公園としては我が国唯一のものです。

## ⑤久米島県立自然公園

久米島県立自然公園は、本県初の県立自然公園として久米島のほぼ全域とその周辺海域を含む 11,868 ヘクタール (陸域 6,125 ヘクタール、海域 5,743 ヘクタール)を区域として、昭和 58 年 5 月 30 日に指定されました。久米島は島の随所に優れた景勝地を擁するとともに、歴史的、文化的遺産や風土的景観にも恵まれ、島全体が自然度を高く保有し自然公園的な環境を備え持つ特徴的な島です。その自然的、社会的諸条件は多島県である本県を代表するに足る島嶼の一つであるということから県立自然公園に指定されています。

#### ⑥伊良部県立自然公園

伊良部県立自然公園は、伊良部島と下地島のほぼ全域とその周辺海域を含む 5,739 ヘクタール(陸域 3,415 ヘクタール、海域 2,324 ヘクタール)を区域として、平成 7 年 9 月 1 日に指定されました。

両島は、隆起サンゴ礁の特徴的な地形である海蝕崖や岩礫で構成され、その規模は本県においても有数のものです。特に下地島には、県天然記念物に指定された「通り池」に代表されるような鍾乳洞が崩壊してできた大小の池が散在し、テリハクサトベラやアダンなどの隆起サンゴ礁植生が発達する優れた風景地となっています。また、伊良部島と下地島の間の入江は、多くの小湾からなり本県では類のない地形景観を示し、河口域以外でマングローブが生育する干潟としても特異な自然環境を形成しています。

#### ⑦渡名喜県立自然公園

渡名喜県立自然公園は、渡名喜島のほぼ全域とその周辺海域を含む 1,602 ヘクタール (陸域 342 ヘクタール、海域 1,260 ヘクタール) を区域として、平成 9 年 8 月 1 日に指定されました。

渡名喜島は、古生代二畳期(約2億5千万年前)の千枚岩や石灰岩、その他の地層が分布しており、いたる所で奇岩が露出するダイナミックで独特な景観を有しています。特に島の東側の長さ200m、高さ80mにおよぶ屏風のようにそそり立つ岩壁と高さ179mの岩山(大岳)は、県内では類のない規模です。また、台風を避けるために道路より低く掘り下げられた屋敷や、集落から丘陵へかけてのツワブキ、カワラナデシコ、テリハノイバラ、キバナノヒメユリ等の植生など、優れた風景地となっています。琉球王朝時代の地割制度の農地が一部保存されていることも、重要な歴史的遺産となっています。

## ⑧多良間県立自然公園

多良間県立自然公園は、多良間島と水納島のほぼ全域とその周辺海域を含む 5,300 ヘクタール(陸域 2,153 ヘクタール、海域 3,147 ヘクタール)を平成 23 年 3 月 29 日に指定したものです。

陸域においては、貴重な抱護林や大木の繁る自然豊かな森と御嶽、自然井戸等が残されており、優れた自然景観と生物多様性豊かな自然環境を有しています。また、海域においては多良間島、水納島ともに多数の海洋生物が見られる健全なサンゴ礁が発達しています。

## (17) 市町村別自然公園面積

(平成26年3月31日現在)

	1								 海 域		
公園名	市町村	4+ 01 /0 =#	//r a 15	-				生性八国	<b>海</b> 场		合計
(指定年月日)	ון און דין דין דין דין דין דין	特別保護地 区	第 1 種 特別地域	第2種 特別地域	第3種 特別地域	普通地域	計	海域公園 地 区	普通地域	計	口前
西表石垣	竹富町	1, 786	18	9, 135	0	3, 994	14, 933				
国立公園	石垣市	558	730	1, 320	4, 302	115	7, 025				
(\$47. 5. 15)	小計	2, 344	748	10, 455	4, 302	4, 109	21, 958	13, 743	55, 975	69, 718	91, 676
慶良間諸島	渡嘉敷村	77	142	131	1, 389	153	1,892				
国立公園	座間味村	228	38	423	839	100	1, 628				
(H26. 3. 5)	小計	305	180	554	2, 228	253	3, 520	8, 290	82, 185	90, 475	93, 995
	国頭村	328	32	856	502	459	2, 177				
沖縄海岸	大宜味村	3		216	16	125	360				
国定公園	今帰仁村	46	27	266	113	486	938				
(\$47. 5. 15)	本部町	32	79	64	179	304	658				
	名護市			833	16	1, 037	1, 886	76			
	恩納村		34	359	38	287	718	50			
	読谷村			19		61	80				
	小計	409	172	2, 613	864	2, 759	6, 817	126	12, 409	12, 535	19, 352
沖縄戦跡	糸満市	29	66	72	293	2, 126	2, 586				
国定公園	八重瀬町		18	72		451	541				
(\$47. 5. 15)	小計	29	84	144	293	2, 577	3, 127	0	1, 932	1, 932	5, 059
久米島県立 自然公園 (S58.5.30)	久米島町	-	578	1, 100	1, 705	2, 742	6, 125	-	5, 743	5, 743	11, 868
伊良部県立 自然公園 (H7. 9. 1)	宮古島市	_	81	90	391	2, 853	3, 415	-	2, 324	2, 324	5, 739
渡名喜県立 自然公園 (H9.8.1)	渡名喜村	-	77	6	168	91	342	-	1, 260	1, 260	1, 602
多良間県立 自然公園 (H23.3.29)	多良間村	-	5	327	0	1, 821	2, 153	-	3, 147	3, 147	5, 300
合	計	3, 087	1, 925	15, 289	9, 951	17, 205	47, 457	22, 159	164, 975	187, 134	234, 591

## (18) 自然公園施設等状況

İ				サイト造園	休	憩所		公衆	トイレ		駐車場	歩道	車道	シャワ	-室	
公園名	市町村名	園地名等	整備年度				水	洗	汲	取						備考
				m°	箇所	m°	箇所	m	箇所	m	m	m	m	箇所	m°	
西表石垣	竹富町															8
国立公園		コンドイ園地	S51,63,H1	1,736	1	40	1	15	1		100			1	30	
		黒島桟橋園地	S52,H2,H21	2,030	1	30	1	18								
		小浜桟橋園地	<del>\$52</del>	1,300	1	30			1	20						H18廃止
		浦内川自然研究路	S53									3,000	(A)			8
		大岳園地	S54,H13	890	1	20	1	20			30	1,000				
		南風見田園地	S55,H7	477	1	40										
		西表縦走線歩道	S56,61,H4,8,9		1	40			1	10						
		黒島園地	S52,60,H2,H11	830	1	20	1	13				590		1	18	
		小浜園地	S62		1	20	1	20				151				
		竹富島園地	S63,H4,6				1	42								
		小計		5,963	7	210	6	128	1	10	130	4,741	0	2	48	
	公園計			5,963	7	210	6	128	1	10	130	4.741	0	2	48	
慶良間諸島		高月山園地	S54.H10	4,740	1	30	1	30			101	620	-	-		
国立公園		古座間味園地	<del>\$57</del>	1.000	+	20		30	+	10		323		10		廃止
		チシ園地	S62.H19.H20	320	1	20	1	10	1	10	2	2				,00 III
		神の浜園地	H2,H20, H21	500	1	20		10	1	10	-	84				8
		越原園地	H3	300	1	20		-	1	17	100	130	7.			53
		小計	113	F-0000000000	(4) 12	90	2	40	2	27	201	834	0	0	0	
	:# # #b++		CEEUMA	5,860	1	-	2	40	2	10	201	3 1000000	U	U	U	-
	渡嘉敷村	照山園地	S55,H14	1,500	× 1	8	- !	10	+	10	710	922				
		阿波連園地	H15-H16-H17	1,300	3	67	1	23			713	479	8			3
		小計		2,800	4	75	2	33	0	-	713	1,401				
	公園計		I and the second	8,660	8	165	4	73	2	27	914	2,235	0		0	
沖縄海岸	恩納村	真栄田岬園地	S48,61,H7		1	27	1	20			1000000			1	20	
国定公園	国頭村	辺戸岬園地	S56,H6,H18	1,360	1	30					2,188	414				
		茅打バンタ園地	S60,H12	1,000	1	20	1	36			1,500	147	0. 24			
		小計	Ē	2,360	2	50	1	36	0	0	3,688	561	0	0	0	
	今帰仁村	運天森園地	S58		1	20					2	106				
		運天港園地	S59		1	20						312				
		小計		0	2	40	0	0	0	0	0	418	0	0	0	
	大宜味村	塩屋園地	S59		1	20						77		j.		
	本部町	本部ふるさと歩道	H20,H21									1,390				
	公園計			4,720	14	302	6	129	2	27	4,602	4,681	0	0	0	
沖縄戦跡	八重瀬町	具志頭園地	S56,63,H1,8,9,13		3	65	2	38			360	853	310			
国定公園	糸満市	喜屋武岬園地	H4		1	20	1	15			300		,			2
		大度園地	H5,H20	915	1	30	1	16			574	141	55	ļ.,		10
		小計		915	2	50	2	31	0	0	874	141	55	0	0	
	公園計			915	5	115	4	69	0	0	1,234	994	365	0	0	
久米島県立	久米島町	だるま山園地	S60,H1	10,617	3	95	1	23			1,360	551	1,342			
自然公園	111111	五枝の松園地	H8,9	7,900	1	32	1	30			780	230	120			
		宇江城一仲村渠線歩道	H15	750	1	16	1	24			942	570				
		登武那覇園地	S59,H4	11,637	3	110	2	34			1,747	811	1,280	1	20	
	公園計			30,904	8	253	5	111	0	0	4,829	2,162	2,742	1	20	
伊良部県立	伊良部町	サハ オキ園地	H8,9	9,856	2	75	1	18			536		302			
自然公園		国仲休憩所	H12,H13, H21		1	13						316				
	公園計			9,856	3	88	1	18	0	0	536	316	302	0	0	
渡名喜県立		渡名喜島園地	H12	516		24	Y				254	96			-	7
自然公園		西森園地	H17	59	- 1	77						516				8
			1.5.55	100000	-	101	0	0	0	0	254	612	0	0	0	
8	公園計			575	2		1.00							111		

注:他に環境省直轄事業として整備した竹富島ビジターセンター、黒島ビジターセンター、 西表野生生物保護センター、やんばる野生生物保護センター、漫湖水鳥湿地センターがある。

## (19) 自然公園区域における許認可などの状況

単位:件

年度 公園名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
西表石垣国立公園	_	1	ı	ı	ı	ı	-
沖縄海岸国定公園	35	37	37	36	28	61	53
沖縄戦跡国定公園	4	10	15	23	3	16	15
久米島県立自然公園	7	2	15	9	3	6	2
伊良部県立自然公園	3	1	1	3	4	4	2
渡名喜県立自然公園	0	0	0	0	0	0	0
多良間県立自然公園	_				1	0	1
11111	49	50	68	71	39	87	73

# (20) 自然公園利用状況

単位:千人

							十四・170
年次公園名	H19 H20 H2		H21	H22	H23	H24	H25
西表石垣国 公園	1,856	1,877	1,639	1,574	1,400	1,584	1,994
沖縄海岸国定公園	7,820	7,961	7,646	7,810	7,459	7,795	8,258
<ul><li>沖縄戦跡</li><li>国定公園</li></ul>	7,050	7,191	6,876	7,040	6,689	7,376	7,839
久米島県立自 然 公園	277	287	268	275	244	242	259
伊良部県立自 然 公園	105	104	135	86	99	95	115
渡名喜県立自 然 公園	7	10	10	9	9	12	12
多良間県立自 然 公園	_	_	-	-	9	12	12
計	17,115	17,430	16,574	16,794	15,909	17,116	18,489

# 11 共通的·基盤的施策関係

# (1)環境影響評価の実施状況(その1)

(平成26年3月31日現在)

年度1)	事 業 名 <sup>2)</sup>	実施主体	分類3)	根拠4)	備考
昭和62	那覇新都心土地区画整理事業	地域振興整備公団	面整備	閣議	
平成 2	都市計画道路1.3.1那覇空港自動車道	国	道路	閣議	
	久米島空港拡張整備事業	県	飛行場	自主	
平成3	中城湾港(新港地区)公有水面埋立(第2次)	国及び県	埋立	閣議	
平成5	南風原町津嘉山北地区土地区画整理事業	南風原町	面整備	規程	
	北大東空港施設変更事業	県	飛行場	規程	
平成6	中城湾港(新港地区)公有水面埋立(第3次)	国及び県	埋立	閣議	
	八重山リゾート開発	民間	レク施設	規程	
	糸満市南浜地先公有水面埋立事業	市土地開発公社	埋立	規程	
平成7	中城湾港(西原与那原地区)公有水面埋立事業	県	埋立	閣議	
	ムーンビーチワールド健康村開計画	民間	レク施設	規程	
	(仮称)中城ゴルフクラブ	民間	レク施設	規程	
	糸満市・豊見城村清掃施設組合ごみ焼却施設	施設組合	廃棄物処理施設	規程	
	沖縄製粉工場新設事業	民間	工場等	規程	
	浦添南第二土地区画整理事業	浦添市	面整備	規程	
	沖縄都市モノレール計画事業	県・那覇市	鉄道軌道	規程	
平成8	豊見城地先公有水面埋立事業	県土地開発公社	埋立	閣議	
平成 9	(仮称) はいむるぶしゴルフ場開発計画	民間	レク施設	規程	
	(仮称) 宮古島シギラビーチリゾート開発事業	民間	レク施設	規程	
	(仮称) 宜野座カントリー開発計画	民間	レク施設	規程	
	古宇利大橋整備事業	県	その他	規程	
平成10	国道331号豊見城糸満バイパス建設事業	国	道路	閣議	
	一般国道58号名護東道路建設事業	国	道路	自主	
平成11	(仮称) ブセナサザンヒルリゾート開発計画	民間	レク施設	規程	
	新多良間空港整備事業	県	飛行場	規程	
	中城湾港(泡瀬地区)公有水面埋立事業	国及び県	埋立	法	乗移り5)
平成12	一般国道329号沖縄バイパス建設事業	国	道路	法	方法書終了
	(仮称) 琉球アネックス開発計画	民間	レク施設	規程	
	一般県道屋我地仲宗根線整備事業	県	道路	規程	
	パームヒルズゴルフリゾート9ホール開発計画	民間	レク施設	規程	
	(仮称) サンプラザ石垣開発計画	民間	レク施設	条例	乗移りり
	大宜味村地先(塩屋湾外海)公有水面埋立事業	大宜味村	埋立	条例	乗移りり
	中部北環境施設組合ごみ処理施設建設事業	施設組合	廃棄物処理施設	条例	乗移り5)
平成13	与那国空港拡張整備事業	県	飛行場	法	
	那覇市・南風原町ごみ処理施設整備事業	施設組合	廃棄物処理施設	条例	乗移りり
	儀間川総合開発事業	県	ダム	条例	
	米軍泡瀬ゴルフ場移設事業	国	ゴルフ場	条例	

平成14	ヤエネシア村開発計画	民間	レク施設	条例	
	北部訓練場へリコプター着陸帯移設事業(仮称)	玉	ヘリ着陸帯	自主	
	ホワイトビーチ地区艦船し尿処理施設建設事業	国	し尿処理施設	条例	
	八重山リゾート開発計画	民間	ゴルフ場	条例	
	県営畑地帯総合整備事業西原地区	県	農用地改良	条例	
	ベルビーチゴルフクラブ9ホール建設工事	民間	ゴルフ場	条例	事業廃止60
	村道辺野喜楚洲線	県代行	道路	自主	
	伊良部大橋橋梁整備事業	県	道路	条例	
	吉の浦火力発電所®	民間	発電所	法	
	新石垣空港整備事業	県	空港	法	
	倉浜衛生施設組合ごみ処理施設整備事業	施設組合	廃棄物処理施設	条例	
平成15	(仮称) 読谷ゴルフ倶楽部	民間	ゴルフ場	条例	
	吉の浦火力発電所で	民間	発電所	法	
平成16	普天間飛行場代替施設建設事業	国	飛行場	法	事業廃止60
平成17	沖縄科学技術大学院大学(仮称)整備事業	独立行政法人	大学の新設	自主	
	県道平和の道線(仮称)整備事業	県	道路	条例	
	産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業	民間	廃棄物処理施設	条例	事業廃止60
	那覇港(浦添ふ頭地区)公有水面埋立事業	浦添市土地開発公 社那覇港管理組合	埋立	条例	
平成19	主要地方道南風原知念線整備事業	県	道路	条例	
	産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業	民間	廃棄物処理施設	条例	
	普天間飛行場代替施設建設事業	国	埋立	法	
	普天間飛行場代替施設建設事業	国	飛行場	条例	
平成20	伊平屋空港整備事業	県	飛行場	条例	評価書終了
	宮古島市ごみ処理施設整備事業	宮古島市	廃棄物処理施設	条例	
平成21	アワセゴルフ場跡地土地区画整理事業	北中城村	土地区画 整理事業	条例	
平成22	那覇空港滑走路増設事業	国	飛行場 埋立	法	
平成23	恩納通信所跡地リゾート計画	民間	レク施設	条例	
平成24	那覇港浦添ふ頭コースタルリゾート地区公有水面埋立事業	浦添市土地開発公 社那覇港管理組合	埋立	条例	方法書終了

- 注1) 年度は手続が開始された年度を示す。
  - 2) 網掛けされた事業は手続きが継続しているもの
  - 3) 分類 レク施設:レクリエーション施設
  - 4) 根拠 閣議:閣議決定「環境影響評価の実施について」(昭和59年8月28日~平成11年6月11日)

法 :環境影響評価法(平成11年6月12日~)

規程:沖縄県環境影響評価規程(平成5年2月1日~平成13年10月31日)

条例:沖縄県環境影響評価条例(平成13年11月1日~)

自主:環境影響評価法、沖縄県環境影響評価条例等の対象事業ではないが、事業者が自主的に環境 影響評価の手続きを実施するもの

- 5) 閣議決定に基づく手続きから法に基づく手続きへ移行した案件、又は規程に基づく手続きから条例に基づく手続きへ移行した案件
- 6) 環境影響評価の手続の途中で、事業が行われないこととなった案件
- 7) 平成14年度に方法書の手続きが行われたが、事業内容の変更に伴い平成15年度に方法書手続きが再度行われたため、同一案件として数えている。

## (その2)-電源の立地に関する通産省通達-

実施年度	事 業 名	実施主体
昭和58年度	石川石炭火力発電所建設計画に伴う環境影響評価	電源開発 (株)
平成2年度	具志川火力発電所建設に伴う環境影響評価	沖縄電力 (株)
平成8年度	金武石炭火力発電所建設計画に伴う環境影響評価	沖縄電力(株)

## (その3)-その他関係法令に基づくもの- (平成25年度)

根拠法令等	公有水面埋立法	港 湾 法 (港湾計画)	大規模小売店舗立地法造
件 数	4	2	1 0

注) 店舗の新設及び変更の届出の際に騒音に関する予測・評価が行われる

## (2) 公害苦情の受付状況等

## 表1 被害の種類別苦情件数(平成25年度)

	健康	財産	動植物	感覚的 心理的	その他	合計
件数	109	10	7	717	97	940
構成比(%)	11.6%	1.1%	0.7%	76.3%	10.3%	100.0%

## 表2 被害の用途地域別苦情件数 (平成25年度)

				都市	計画法に	こよる都	市計画	区域			都市計
	総数	計	住居地域	近隣 商城	商業 地域	準工業 地域	工業地域	工業 専用 地域	市街化 調整 区域	その他	画区域 以外の 区域
苦情 件数	940	824	545	34	83	16	6	2	125	13	116
構成比 (%)	100	87. 7%	58. 0%	3. 6%	8.8%	1. 7%	0. 6%	0. 2%	13.3%	1. 4%	12.3%

## 表3 公害苦情の処理状況

年度		処理件数	
度	合計	新規受付件数	前年度からの繰越
H21	967	964	3
H22	947	938	9
H23	1, 170	1, 163	7
H24	1, 097	1,096	1
H25	943	940	3

表4 機関別種類別新規受理件数 (平成25年度)

	<b>全</b> 種類	AA 31				典型	7	公 害	:		7 0 11
市町	村名	総計	小 計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
1	那覇市	178	148	9	12	0	53	2	0	72	30
2	宜野湾市	128	126	7	0	3	21	0	0	95	2
3	石垣市	12	9	0	0	0	1	0	0	8	3
4	浦 添 市	18	18	8	0	0	5	0	0	8 5	0
5	名護市	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12
6	名 護 川 糸 満 市 油 縄 市	17	17	9	0	0	1	0	0	7	0
7	沖縄市	31	29	0	2	0	15	0	0	12	2
8	豊見城市	62	62	36	4	0	5	0	0	17	0
9	うるま市	103	99	4	4	0	2	0	0	89	4
10	宮古島市	8	7	0	0	0	1	0	0	6	1
11	南城市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計(11市)	569	515	73	22	3	104	2	0	311	54
12	本 部 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	金武町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	嘉手納町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	北谷町	75	0	0	0	0	0	0	0	0	75
16	西原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	与那原町	122	10	2	1	0	2	0	0	5	112
18	南風原町	86	56	25	3	0	8	1	0	19	30
19	久米島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	八重瀬町	19	18	11	3	1	0	0	0	3	1
21	竹 富 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	与那国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
00	小計(11町)	302	84	38	7	1	10	1	0	27	218
23 24	国 頭 村 大宜味村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	東村	0	0	0	0	0 0	0	0	0 0	0 0	0
	今帰仁村	0	0	0	Ŏ	Ŏ	0	0	Ŏ	0	0
26 27	恩納村	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11
28	宜野座村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29 30	伊江村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	読谷村	0	0 5	0	0	0	0	0	0	0	0
31	北中城村 中 城 村	6 0	5 0	2	0	0	1	0	0	2	1
32 33	渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	座間味村	L			0			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
34 35	粟国村	0	0	0	0	0	0	0 0	0 0	0	0
36	渡名喜村	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0	0 0	0 0	0 0
36 37 38	南大東村	Ŏ	0	0	0	0	0	0	0		0
38	北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39 40	伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	伊是名村 多良間村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41	小計(19村)	17	5	2	0	0	1	0	0	2	12
	市町村合計	888	604	113	29	4	115	3	0	340	284
	果の機関	52	33	5	17	0	1	0	0	10	19
-	合計										
	百 計	940	637	118	46	4	116	3	0	350	303

# (3)沖縄県公害審査会に係属した事件一覧

受 理 年月日	事 件 名	請求の概要及び終結の内容	終結年月日 終結区分
昭和49年 2月19日	採砂による漁業被害 損害賠償請求事件 (調停)	沖縄市泡瀬地先沖において砂を採取したことによって、騒音、水質汚 濁等により漁獲高が減少したため損害賠償せよというもの。被申請者(土 砂採取業者)が解決金(百万円)を支払うこととし調停成立。	昭和50年12月20日 調停成立
昭和61年 1月27日	冷房機及びその設置 作動の禁止等請求事 件 (調停)	共同住宅の建物屋上に設置された冷房機からの騒音・振動被害のため 冷房機の作動禁止、消音対策、または移転費用の補償を求めるというも の。冷房機の設置者は騒音防止対策を講じたが、申請人が納得せず調停 不成立 。	昭和61年11月28日 調停打ち切り
平成9年 4月8日	許田漁港における赤 土等土砂流出による 漁業被害賠償請求事 件(調停)	ゴルフ場造成工事現場から赤土等が流出し、漁港内の養殖魚が大量にへい死したため損害賠償せよというもの。 県水産試験場の検査によると死因は白点病であり赤土との因果関係は不明とのこと。申請人が調停申請を取り下げたため事件終了。	平成10年9月14日 調停取り下げ
平成10年 9月16日	石川市在のごみ焼却 施設操業差し止め請 求事件(調停)	石川市在のごみ焼却場は老朽化しており、同焼却場から排出される煤煙等に有害物質等が含まれているため、根本的な対策が講じられるまで操業を中止すべきであるというもの。当該工場の改修等を含む10項目からなる調停条項により調停成立。	平成11年8月4日 調停成立
平成15年 3月19日	平良市産業廃棄物現 状回復等事件(調停)	平良市の産業廃棄物処分場において発生した火災事故により重篤な健康被害を受けたとして、住民が県及び業者に対して本件処分場の原状回復や実体解明等を求めたもの。5回にわたって調停期日を開催したが、合意の成立する見込みがないと判断されたため、調停を打ち切った。	平成16年5月19日 調停打ち切り
平成16年 2月3日	普天間代替施設建設 差し止め等請求事件 (調停)	辺野古沖への普天間飛行場代替施設建設に伴い将来公害が発生する恐れがあるとして、防衛施設庁や県を相手方に建設事業の差し止め等を求めたもの。本件申請は調停手続の対象外であり不適法な申請であるとの理由により却下となった。	平成16年3月30日 却下
平成17年 11月7日	ごみ処分場土壌汚染 等被害防止等請求事 件 (調停)	金武町在の旧ごみ処分場の安全対策をせずに、新たに計画している一般廃棄物最終処分場建設を認められないとして、周辺住民が旧ごみ処分場埋設物の無害化措置の実施、新規最終処分場建設事業計画の見直し、協議会の設置等を求めたもの。技術対策検討委員会の設置等3項目からなる調停条項により、調停成立。	平成19年3月29日 調停成立
平成18年 12月21日	ホテル騒音等被害防 止請求事件(調停)	ホテルの排気口から発生する騒音、悪臭、通行車両の騒音、プライバシーの侵害、通風障害、日照障害等の生活被害を受けているとして、隣接する住居の住民がホテルに対して対策を求めたもの。5回にわたって調停期日を開催したが、合意の成立する見込みがないと判断されたため、調停を打ち切った。	平成20年7月31日 調停打ち切り
平成21年 2月9日	ペット火葬場悪臭・ 騒音等被害防止等請 求事件(調停)	那覇市在のペット火葬場から発生する悪臭、騒音により被害を受けていることから、当該施設の事業活動の停止と建物の移転を求めたもの。 3回にわたって調停期日を開催したが、合意の成立する見込みがないと 判断されたため、調停を打ち切った。	平成21年9月15日 調停打ち切り
平成23年 1月12日	海中公園建設に伴う 水中汚濁等被害防止 請求事件(調停)	宮古島市での海中公園建設工事で水質汚濁が発生し、サンゴ群体の死滅等の被害を生じさせたとして、その対策措置等を求めたもの。今後の工事において水質汚濁防止を実施する等2項目からなる調停条項により、調停成立。	平成23年9月12日 調停成立
平成23年 6月19日	食品スーパーマーケット騒音等に関する被害防止請求事件 (調停)	浦添市在の食品スーパーマーケットから発生する騒音、悪臭により被害を受けているとして、隣接する住居の住民がその対策措置等を求めたもの。申請人住居に防音サッシを設置する等7項目からなる調停条項により、調停成立。	平成24年12月17日 調停成立
平成23年 8月15日	浄化槽汚水等被害防 止請求事件(調停)	那覇市内の傾斜地にある住宅地において、傾斜地上方にあるアパートの浄化槽から漏出した汚水等が、傾斜地下方に隣接する申請人宅の擁壁から流入しており、庭に汚水及び汚泥が堆積しており、その対策措置等を求めたもの。被申請人が汚水及び汚泥を撤去する等4項目からなる調停条項により、調停成立。	平成24年5月7日 調停成立

# 12 用語の解説

【あ】

#### アオコ (青粉)

富栄養化が進行した湖や池で、藍藻と呼ばれる種類の植物プランクトンが異常に繁殖し、水面に青緑色の粉を撒いたように見える現象のことです。アオコが発生すると、透明度が低下し、カビ臭を発したりするほか、有害な化学物質が作られることもあります。また、水中の溶存酸素が奪われるため、水生生物や魚類が死亡し、水産や観光上の被害をもたらすこともあります。

#### 赤潮

プランクトンの異常増殖により海水が変色する現象のことです。有害プランクトンの発生や一時的に酸素消費量が増大することによる酸素欠乏のため、魚介類のへい死など漁業被害を伴うこともあります。発生のメカニズムは完全に究明されていませんが、水中の窒素、燐等の栄養塩類濃度、自然条件の諸要因が相互に関連して発生すると考えられています。

#### 赤土等

沖縄県に分布するすべての土壌、これらに類する土壌母岩及びその砕屑物をいいます。主に国頭マージ、島尻マージ、ジャーガル及び沖積土壌の4種類からなり、これらが県全土に占める割合は、国頭マージ 55.1 %、島 尻マージ 27.4 %、ジャーガル8.0%、その他9.5%となっています。

#### 悪臭物質

悪臭防止法では、不快なにおいの原因となり、生活環境を損なうおそれのある物質として次の 22 物質を「特定悪臭物質」と定め、規制しています。

アンモニア [NH3]

し尿のようなにおい

メチルメルカプタン [CH 3 SH]

腐った玉ねぎのようなにおい

硫化水素 [H2S]

腐った卵のようなにおい

硫化メチル [(CH 3)2 S]

腐ったキャベツのようなにおい

二硫化メチル [CH 3 SSCH 3]

腐ったキャベツのようなにおい

トリメチルアミン [(CH 3)3 N]

腐った魚のようなにおい

アセトアルデヒド [CH 3 CHO]

刺激的な青ぐさいにおい

プロピオンアルデヒド[CH 3 CH 2 CHO]

刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい

ノルマルブチルアルデヒド [CH 3(CH)2 CHO]

刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい

| イソブチルアルデヒド [(CH₃)₂ CHCHO] 刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい ノルマルバレルアルデヒド [CH₃(CH₂)₃ CHO] むせるような甘酸っぱい焦げたにおい

イソバレルアルデヒド [(CH 3)2 CHCH 2 CHO] むせるような甘酸っぱい焦げたにおい

イソブタノール [(CH 3)2 CHCH 2 OH]

刺激的な発酵したにおい

酢酸エチル [CH 3 CO 2 C 2 H 5]

刺激的なシンナーのようなにおい

メチルイソブチルケトン [CH 3 COCH 2 CH(CH 3)2]

刺激的なシンナーのようなにおい

トルエン [C 6 H 5 CH 3]

ガソリンのようなにおい

スチレン [C 6 H 5 CH=CH 2]

都市ガスのようなにおい

<u>キシレン</u> [C 6 H 4(CH 3)2] ガソリンのようなにおい

プロピオン酸 [CH 3 CH 2 COOH]

刺激的な酸っぱいにおい

ノルマル酪酸 [CH 3(CH 2)2 COOH]

汗くさいにおい

ノルマル吉草酸 [CH 3(CH 2)3 COOH]

むれた靴下のようなにおい

イソ吉草酸 [(CH 3)2 CHH 2 COOH]

むれた靴下のようなにおい

#### アスベスト (石綿) (Asbestos)

蛇紋岩や角せん石に含まれる極細の鉱物繊維です。熱や磨耗に強いため、フロアタイル等の建材、蒸気パイプの被覆、自動車のブレーキライニング、ビルの天井への吹き付けなどに使用されてきましたが、発がん性(肺がん)などの健康影響を有することから、その製造・使用が原則禁止されています。大気汚染防止法では、「特定粉じん」として、特定粉じんを発生する施設については規制基準が設定されています。また、吹きつけ石綿など特定建築材料が使用された建築物及び工作物の解体等に係る作業について、知事への届出や作業基準の遵守が義務づけられています。

#### アメニティ (amenity)

豊かな緑、さわやかな空気、静けさ、清らかな水辺、美しい町並み、歴史的な雰囲気など、身の回りのトータルな環境の快適さのこと。快適環境と訳されます。

#### アルキル水銀化合物 (alkylmercuric compound)

有機水銀の一つで、この中に含まれているメチル、エチル水銀は人間の神経をおかします。「水俣病」の原因物質とされており、アルキル水銀による中毒症状は、知覚、聴力、言語障害、視野の狭窄、手足のまひなどの中枢神経障害を起こし死亡する場合もあります。排水基準では「検出されないこと」となっています。主な発生源は化学工場、乾電池製造業等です。

#### 暗騒音

航空機や送風機など特定の発生源を対象とした 騒音の測定を行うとき、測定地点で測定される対象 とした発生源(航空機や送風機など)からの騒音以 外のすべての騒音のことです。

言い換えると、対象とする発生源からの騒音がない場合の測定地点における騒音レベルです。従って、航空機騒音の場合は、航空機が飛行していないときにおける騒音レベルを示します。

#### [い]

#### 硫黄酸化物 (SOx)

大気汚染物質としての硫黄酸化物は、二酸化硫 黄、三酸化硫黄及び三酸化硫黄が大気中の水分と 結合して生じる硫酸ミストを含めたものをいいます。 石油や石炭などの化石燃料を燃焼するとき、あるい は黄鉄鉱や黄銅鉱のような硫化物鉱物を培焼すると きに排出され、水と反応すると強い酸性を示すため、 酸性雨の原因になります。日本では、硫黄酸化物に よる大気汚染問題は、高煙突、重油脱硫技術、排煙 脱硫技術、天然ガスなどへの燃料転換等の普及によ り沈静化していますが、途上国を中心に、依然、深 刻な問題となっています。

二酸化硫黄の環境基準は「1時間値の1日平均が0.04ppm 以下であり、かつ1時間値が0.1ppm 以下」であることとなっています

#### 1 時間値(大気汚染)

測定している物質の1時間の平均濃度です。

#### 1日平均值(大気汚染)

1日 24 時間の測定結果(24 個の1時間値)の平均値です。ただし、1時間値のうち、欠側が4時間を超える時は、1日平均値に係る集計から除外しています。

#### 一酸化炭素 (CO)

一般には、燃料等の不完全燃焼によって発生しますが、都市における最大の発生源は、自動車の排出ガスです。一酸化炭素は、血液中のヘモグロビンと結合して、酸素運搬機能を阻害します。環境基準は、「1時間値の1日平均値が 10ppm 以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が 20ppm 以下」とされています。

## 一酸化窒素 (NO)

→「窒素酸化物」の項を参照

#### 移動発生源と固定発生源

大気汚染物の発生源は、固定発生源と移動発生源に分類されます。固定発生源としては工場又は事業場のボイラーや焼却炉等があり、移動発生源としては自動車、船舶及び航空機等があります。

#### [う]

#### 上乗せ基準

ばい煙又は排出水の排出の規制に関して環境省令で定める全国一律の排出基準又は排水基準にかえて適用するものとして、都道府県が条例で定めたより厳しい排出基準又は排水基準を言います。

#### 【え】

#### 栄養塩類

植物プランクトンや海藻が増殖するために必要な 物質で、けい素、りん、窒素等の塩類の総称です。

#### SS (Suspended Solid)

→「浮遊物質量」の項を参照

SPSS (content of Suspended Particles in Sea Sediment)

懸濁物質含量。底質に含まれるシルト状微粒子量のことで赤土等堆積の目安になります。

#### SPM (Suspended Particulate Matter)

→「浮遊粒子状物質」の項を参照

#### 【お】

#### オゾン・オゾン層

オゾン(O<sub>3</sub>)は、空気又は酸素中で放電するときに生じ、紫外線の照射、雷の放電などによって生成されます。酸化性の強い、臭気のある気体で、人体や植物に有害な光化学スモッグの原因となるオキシダントの主成分であるとされています。地表から 15 ~50 キロメートルの上空には、オゾンが高濃度に存在する層があり、太陽から来る有害紫外線を遮断し、地表の生物を保護する大切な役割を果たしています。

近年、極地上空のオゾン濃度が急激に減少していることが観測され、オゾン層を保護するため、特定フロン等の使用を削減する国際的な条件(ウィーン条約)が締結されています。

#### 汚濁負荷量

河川や海域の水質を汚濁する物質の総量をいい、 汚濁負荷量=濃度×水量によって計算されます。代 表的な指標としてBOD、CODがあります。

#### 汚泥

工場排水等の処理後に残るでい状のもの、及び各種製造業の製造過程において生ずる泥状のものであって、有機性及び無機性のものすべてを含むものです。

#### 音圧レベル

人間の耳に聞こえる音の大小を物理量で表す場合、その範囲は最小可聴音から最大可聴音まで 10<sup>12</sup> 倍程度の広い範囲に及び、使用するのに不便なので対数で表すようにしたのが音圧レベルです。ある音の音圧レベルは、その音圧と基準音圧(0dB)との

比の常用対数の 10 倍をとり、(dB)(デシベル)で示します。

#### 温室効果

大気による地表面の保温効果のことです。太陽から流入する日射を吸収して加熱された地表面は赤外線の熱放射をしますが、大気中には赤外線を吸収する「温室効果ガス」と言われるガス(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等)があり、地表面からの熱をいったん吸収してしまいます。温室効果ガスを含む大気によって吸収された熱の一部は地表面に下向きに放射されて加熱するため、地表面はより高い温度となります。この効果を「温室効果」といいます。

温室効果は、二酸化炭素を1とすればメタンで約21、フロンで約1万といわれ、異常気象の頻発を始め地球環境へ様々な深刻な影響をもたらすことが懸念されており、温室効果ガスの排出削減が国際的な課題となっています。

#### 【か】

#### 環境

一般的に、大気、水、土壌等の環境の自然的構成 要素やそれらにより構成される自然環境、生活環境 のことを言いますが、「環境」といった用語は、そもそ も包括的な概念を指すもので、その範囲がはっきりし ない面もあります。「環境基本法」の対象とする「環 境」の範囲についても、環境政策に関する社会的ニ ーズや国民的意識の変化に伴って変遷していくもの と考えられております。環境基本法においては、「環 境」又は「環境の保全」は特に定義されていません。

## 環境影響評価(環境アセスメント)

規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなる おそれがある事業の実施に当たりあらかじめ事業者 自らが、当該事業の実施が環境に及ぼす影響について調査、予測及び評価を行い、環境保全措置を検 討し、この措置が講じられた場合における環境影響 を総合的に評価することをいいます。

#### 環境影響評価準備書

準備書は、事業者が、方法書に対する意見を勘案・配意して環境影響評価の項目・手法を選定し、環境影響評価を実施した後、この環境影響評価の結果について環境保全の見地からの意見を聴くための準備として作成する文書です。

#### 環境影響評価その他の手続

環境影響評価は、「事業の実施に当たりあらかじめ、その事業の実施に係る環境への影響について、自ら適正に調査、予測及び評価を行い、環境保全措置を検討する」という事業者内部において行われる行為を指しますが、「環境影響評価その他の手続」とは、環境影響評価が適切かつ円滑に行われるための、方法書、準備書、評価書といった手続のことを言います。環境影響評価法や沖縄県環境影響評価条

例においては、事業者外部の住民等(環境保全の見地から意見を有する者)の意見を聴く手続や、環境影響評価の結果を許認可等へ反映させる手続を定めておりますが、こうした手続は、「その他の手続」に該当するものです。

#### 環境影響評価方法書

方法書は、事業者が環境影響評価を行うに当たって、環境影響評価の項目、調査・予測・評価の方法の案について、環境保全の見地からの意見を求めるために作成する文書です。

#### 環境影響評価書

評価書は、準備書についての意見を勘案・配意して準備書について必要な修正を加え、事業者自らが 実施した環境影響評価の結果を取りまとめた文書で す。

### 環境基準

人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として濃度や大きさなどの数値で定められるものです。大気汚染、水質汚濁、地下水、土壌汚染及び騒音について環境基準が定められています。ただし、環境施策に係る行政上の目標として定められているものであり、公害発生源を直接規制するための基準(規制基準)とは異なります。

#### 環境保全型自然体験活動

その参加者が、地域の自然環境について知識を 有する者から案内又は助言を受け、当該地域の自然 環境の保全について配慮しつつ当該地域の自然と 触れ合い、これに対する理解を深めるための活動の ことです。

#### 環境マネジメントシステム

事業者が、法令等の遵守に留まらず、環境保全のために自主的・積極的に行動を取るための仕組みです。その一つである ISO14000 シリーズは、国際統一規格としての環境マネジメント規格で、環境保全に関する方針、目標、計画等を自ら設定し、これらを実行、記録、点検して方針を見直すという一連の手続きを行い、目標達成に向けて取り組んでいくものです。環境負荷の低減に留まらず、省資源・省エネルギーを通じた経費削減、企業内部の管理体制の効率化に繋がるとも言われています。環境管理の有効な手段として多くの企業が環境マネジメントシステムを活用しています。

#### 環境容量

一般的には環境汚染物質の収容力を指し、その環境を損なうことなく、受け入れることのできる人間の活動または汚染物質の量を表します。環境基準などを設定した上で、許容される排出総量を与えるものと、自然の浄化能力の限界量から考えるものがありま

す。

#### 環境ラベル

製品やサービスの環境側面について、製品や包装ラベル、製品説明書、技術報告、広告、広報などに書かれた文言、シンボル又は図形・図表を通じて購入者に伝達するものを、幅広く指す用語です。代表例としては、文房具や印刷用紙など様々な商品に使用されているエコマーク、古紙の再生利用商品に表示されているグリーンマーク、自動車の排出ガス低減レベルを示す低排出ガス車ステッカー等が挙げられます。







エコマーク グリーン





低排出ガス車ステッカー

#### 【き】

#### 規制基準

工場又は事業所から排出される汚染物質や発生する騒音等について許容限度を定めた基準であり、この数値は、人体に影響を及ぼす限界あるいは農作物などに影響を及ぼす限界などを考慮して定められ、具体的な数値は、各規制法令に定められています。

#### 近隣騒音

生活を通して発生する多種多様な音が騒音として問題になるケースの騒音をいいます。具体的には、商業宣伝の拡声器の音、飲食店での営業騒音、家庭でのピアノ、テレビ、エアコンの音、ペットの鳴き声、学校・幼稚園での騒ぎ声などを指します。近隣騒音の特徴は、音量は小さく限られた近隣生活者間の問題として現われること、誰しも場合によっては被害者のみならず加害者になる可能性があること、もともと主観的な要素が絡む騒音の中で、特にその要素が一層強く出ること等があげられます。

#### 揮発性有機化合物 (VOC)

大気汚染防止法では「大気中に排出され、又は飛散したときに気体である有機化合物(浮遊粒子状物質及びオキシダントの生成の原因とならない物質として政令で定めるものを除く。)」と定義されており、同法に基づく揮発性有機化合物排出施設に対して揮発性有機化合物の排出基準が定められている。

## [ < ]

### クチャ

ジャーガルの母岩。乾湿を繰り返すことにより風化

が進み、細粒化して流出します。他の土壌よりも流出 が顕著で、濁水となって流出する時の濃度も高くな っています。

#### 国頭マージ

千枚岩、片岩、砂岩、珪岩、安山岩、花崗岩、結晶性石灰岩、国頭れき層など種々の母岩を持ちます。色は赤色~黄色で、一般的に強酸性を示します。粗粒質から細粒質まであり、下層土は緻密で透水性、通気性が悪くなっています。傾斜地に広く分布し、侵食を受けやすい受食性土壌です。一般的に赤土とは国頭マージのことを指します。

#### グリーン購入

製品やサービスを購入する際には、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することを言います。

国においては、平成 12 年5月に制定された「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律(通称グリーン購入法)」において、グリーン購入への取組が義務づけられています。

また、地方自治体においてはグリーン購入に積極的に取り組むよう努力義務が課せられたことから、本県においては平成 14 年3月に「沖縄県グリーン購入調達方針」を策定し、県の各機関におけるグリーン購入の推進に取り組んでいます。

## [ t ]

#### 健康項目

人の健康の保護に関する項目で有害物質を示す ものであり、水質については次の 26 項目が挙げられ ます。

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2 -ジクロロエタン、1,1 -ジクロロエチレン、シスー 1,2 -ジクロロエチレン、1,1,1 -トリクロロエタン、1,1,2 -トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3 -ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素。

#### $[ \ ]$

#### 公害防止管理者

「特定工場における公害防止組織の整備に関する 法律」に定められた特定工場において、公害の防止 に関する業務のうち技術的事項を管理する者をいい ます。特定工場を設置している者は、ばい煙発生施 設、汚水等排出施設、騒音発生施設、粉じん発生施 設、振動発生施設及びダイオキシン類発生施設の 区分ごとに、それぞれ異なる種類の公害防止管理者 を選任しなければなりません。資格としては国家試験 に合格するか、国の資格認定講習の課程を修了す る必要があります。 なお、排出ガス量が毎時4万以上かつ排出水量が 1日当たり1万以上の特定工場には公害防止主任管 理者を選任するものとされています。また、資格の要 件はありませんが、常時使用する従業人が 21 人以 上の特定工場には公害防止総括者の選任が義務づ けられています。

#### 光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物や炭化水素等が強い紫外線等により光化学反応を起こして二次的に生成される、オゾン、アルデヒド、PAN類(パーオキシアセチルナイトレイト=RCO。NO。)などの刺激性を有する物質の総称です。光化学オキシダントの発生は、気温や風速、日射量などの気象条件の影響を受け、夏期の風の弱い日差しの強い日に高濃度で発生しやすい。粘膜を刺激する性質を持ち、光化学オキシダントの高濃度汚染や視程の低下を招く粒子状物質(エアロゾル)を生成するような状態のことを「光化学スモッグ」と呼びます。

環境基準は「1時間値が 0.06ppm 以下」であることとなっています。

#### 降下ばいじん

大気中に排出されたばいじんや風により地表から舞い上がった粉じんなどのうち、比較的粒径が大きく重いために大気中で浮かんでいられずに落下(降下)するもの、あるいは雨や雪などに取り込まれて降下するものをいい、その量は t / km 2・月で表されます。

## 公害防止協定

地方公共団体と企業、住民団体と企業などの間で、公害防止のために必要な措置を取り決める協定のことをいいます。地域の特殊性に応じた有効な公害規制を弾力的に実施するのに適するため、法律や条例の規制と並ぶ有力な公害防止上の手段として広く利用されています。

#### 固定発生源

→ 「移動発生源」の項を参照

## 公共用水域

水質汚濁防止法では、「公共用水域とは河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝きよ、かんがい用水路その他公共の用に供される水路(「下水道法」第2条第3号及び第4号に規定する公共下水道及び流域下水道にあって、同条第6号に規定する終末処理場を設置しているもの(その流域下水道に接続する公共下水道を含む。)を除く。)をいう。」と定義されています。

#### コンポスト化

下水汚泥、ごみ、家畜ふん尿、木屑などの有機物 を微生物により発酵させ堆肥化し、肥料や土壌改良 材として農業用に再生利用することをいいます。

#### 【さ】

#### 最終処分場

一般廃棄物及び産業廃棄物を埋立処理するため に必要な場所及び施設・設備の総体をいいます。産 業廃棄物最終処分場には、安定型(廃プラスチック 等)、管理型(汚でい等)、しや断型(有機物質を埋 立基準以上含む廃棄物)があります。

#### 再生紙

製紙原料に古紙を配合した紙。急増する紙ごみの減量化や森林資源の保護のため、近年、企業や官庁におけるコピー用紙や出版物への利用が増加しています。本県でもコピー用紙等への再生紙利用を図っています。

## サスティナブル・ディベロップメント (Sustainable Development)

わが国では「持続可能な開発」と訳されています。 1987年4月に公表されたWCED(環境と開発に関する世界委員会)の報告書「Our Common Future」の中心的考え方として取り上げられ、環境と開発とを相反するものとしてではなく互いに依存するものとしてとらえ、環境を保全してこそ将来にわたっての開発を実現できるとの考え方は広く世界の支持を得ています。

#### 産業廃棄物

産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じる廃棄物のうち、廃棄物処理法で指定された燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス陶磁器くず、鉱さい、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん等の20種類をいいます。産業廃棄物以外の廃棄物を一般廃棄物といい、家庭ごみやし尿も含まれます。

#### 酸性雨

化石燃料などの燃焼により大気中に放出された硫 黄酸化物や窒素酸化物などから生成した硫酸や硝 酸が溶解した酸性の強い(pH5.6 以下の)雨や雪、 霧(湿性沈着)のほか、地上に降下する酸性の粒子 状物質やガス状の酸(乾性沈着)も含めて酸性雨と 呼んでいます。

#### [ ]

#### COD (化学的酸素要求量、Chemical Oxygen Demand)

COD とは、海水中における有機物による汚濁の程度を示すもので、水の中に含まれている有機物質が酸化剤によって酸化されるときに消費される酸素の量(通常 mg/l で表わす)をいい、数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示しています。

### 島尻マージ

琉球石灰岩を母岩とし、黄褐色~暗褐色で一般

的に弱アルカリ性を示します。細粒質の重粘土で透水性は高くなっています。平坦地に分布し、侵食性の低い耐食性土壌です。土層厚は変化に富み、浅い部分ではれき質で基岩の露出するところがあります。

#### シミュレーション (Simulation)

模擬実験のこと。社会現象のテスト、自然現象の 観察、工業団地の計画など、実際には自由に試して みることのできないことを、実際とよく似たモデルを作 り、コンピューター等を使って実験してみることです。

#### 自動車排出ガス

自動車の運行に伴い発生するガスで、人の健康 や生活環境の汚染に関わる物質として、一酸化炭 素、炭化水素類、窒素酸化物及び粒子状物質など があります。近年では、自動車排出ガスが主要な大 気汚染源となっています。

#### ジャーガル

島尻層群の泥岩(クチャ)を母岩とし、黄緑褐色~灰色で、アルカリ性を示します。細粒質の重粘性土壌で、透水性は著しく低くなっています。緩傾斜地から平坦地に分布し、傾斜地では地滑りや崖崩を受けやすい性質があります。乾燥した表土は雨に流されやすく、高濃度の濁水の発生源となっています。

#### 重金属

比重 4.0 以上の金属をいい、水銀、カドミウム、銅、鉛、クロム等生体に入ると微量でも有害なものが多くあります。

#### 浄化槽(=合併処理浄化槽)

便所と連結してし尿と生活雑排水(台所や風呂等からの排水)を併せて処理して放流するための設備・施設であって、下水道、し尿処理施設以外のものをいいます。

従来、し尿のみを処理する「単独処理浄化槽」についても浄化槽の定義に含めてましたが、浄化槽法の改正(平成12年6月改正[平成13年4月施行])により、浄化槽の定義を変更し、「合併処理浄化槽」のみを指すものとしました。

浄化槽法改正以前に設置された「単独処理浄化槽」については、浄化槽のみなし施設・設備として従来どおり浄化槽法の適用対象としています。

#### 【す】

#### 水域類型

水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の保全に関する環境基準については、河川、湖沼、海域別に利水目的に応じた水域を区切って AA、A、B等の類型を設けています。pH、BOD等の項目について、それぞれの水域類型ごとに環境基準値を定め、各公共用水域に水域類型のあてはめを行うことにより当該水域の環境基準値が具体的に示されます。

#### 水銀 (Hg)

常温で液体の唯一の金属です。湿った空気中で酸化物になりやすく、有毒で一般粉じん中 0.1mg/m³が限度です。神経系をおかし、手足のふるえを起こしたり言語障害、食欲不振、聴力視力の減退をもたらします。

なお、水銀化合物の種類は多く、生体に対する作用のうえからは、無機水銀と有機水銀に大別されます。無機水銀化合物には金属水銀並びに塩化第二水銀が主なものであり、その他、硫化水銀、酸化水銀、硝酸水銀、雷酸水銀等があります。有機水銀化合物の種類は非常に多く、酢酸フェニール水銀やアルキル水銀であるメチル水銀、エチル水銀、ジメチル水銀、ジエチル水銀等があり、メチル水銀が「水俣病」の原因物質であることが知られています。

#### 水質基準

一般に水質を保全するための基準としては、公共 用水域の水質が、人の健康の保護並びに生活環境 保全のために維持されることが望ましい基準として定 められる環境基準と、工場又は事業場などから公共 用水域に排出される水の水質許容限度として定めら れる排水基準の二つがあります。水質基準としては、 まず水域の利用目的等による環境基準が定められ、 この基準を達成するためのものとして排水基準が定 められています。

#### 【せ】

# 生物化学的酸素要求量 (BOD:Biochemical Oxygen Demand)

河川などの水の中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量のことで、単位は一般的に mg/l で表します。この数値が大きくなれば、その河川などの水中には汚染物質(有機物)が多く、水質が汚濁されていることを意味します。

#### 生活環境項目

水質汚濁物質の中で、生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあるものとして定められた pH、BOD、COD、SS、DO、大腸菌群数、全窒素、全りん、n-ヘキサン抽出物質及び亜鉛の項目をいいます。

#### 生態系サービス

生物や生態系に由来した人類に利益となる機能のことです。栄養や土壌形成などの基盤サービス、食品や燃料などの供給サービス、気候や洪水制御などの調整サービス、レクレーションや知的・文化的要素の文化サービスに大別され、生物多様性に支えられた生態系が、人類に多大な利益をもたらすことを理解するために用いられています。

#### 生物指標

化学的酸素要求量(COD)のような理化学的な指標に対して、どのような生物が生息しているかを調べ

ることにより、水質の状況を知る指標のことをいいます。水のきれいさにより生息する生物が異なることから、生息している生物を調べることにより水質の状況を総合的に知ることができる特色があります。

#### 生物多様性

生きものたちの豊かな個性とつながりを表す言葉です。地球上の生きものは 40 億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000 万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしています。

#### 戦略的環境影響評価

#### (SEA: Stragetic Environment Assessment)

事業は、概念的には、政策段階、計画段階、事業 段階の順に意思決定がなされます。環境影響評価 法及び沖縄県環境影響評価条例における環境影響 評価は、事業段階において、「事業の実施に当たり あからじめ行う」もので、「事業アセスメント」と言われ ています。

これに対し、戦略的環境影響評価は、政策段階、計画段階での意思決定における環境影響評価を確実なものとする体系的なプロセスのことを言い、特に計画段階で行うものを計画アセスメントと言います。その目的は、意思決定のできるだけ早い適切な段階で、経済的・社会的な配慮と同時に、環境の配慮が十分に行われ、その結果適切な対策が取られることを確実にすることです。

国や沖縄県においては、戦略的環境影響評価の制度化に向けた検討を進めておりますが、東京都や埼玉県、京都市などの先進的な制度・事例も見られます。

#### 【そ】

#### 総量規則

大気汚染や水質汚濁の防止を図るため、工場又は事業場が集合し、ばい煙や汚水等の発生(排出)施設ごとの排出規制では環境基準の達成が困難である場合に、地域全体の排出総量を削減するために用いられる規制手法のことをいいます。地域を指定し、総量削減計画に基づいて、個々の発生施設ごとの排出基準又は排水基準より厳しい基準が設けられます。

#### 【た】

#### 大腸菌群数

大腸菌群とは、乳糖を分解し酸とガスを形成する 好気性又は通性嫌気性の菌の総称です。大腸菌群 が水中に存在するということは、多くの場合、その水 が人畜のし尿などで汚染されている可能性を示すも のであることから、水質汚濁の指標とされています。

# WECPNL (Weighted Equivalent Continous Perceived Noised Level)

ある場所における1日あたりの航空機騒音の大きさを表す単位で、1機ごとの騒音レベルだけでなく、 飛来時間や機数をも考慮したものです。まず1日に 飛来した航空機の騒音レベルをすべてパワー平均 し、更に時間帯別機数について、夕方に飛来した機 数を3倍、夜に飛来した機数を 10 倍(同じ大きさの 騒音でも昼と夜とでは、夜の方がうるさく感じられる) にして計算します。

#### [計算方法]

WECPNL =  $\overline{dB(A)} + 10 f N - 27$ 

| dB (A): 1日に飛来した飛行機の騒音レベルを全てパワー平均したもの

N: 飛来時間ごとに補正された機数

N: N<sub>2</sub> + 3 N<sub>3</sub> + 10(N<sub>1</sub> + N<sub>4</sub>) N<sub>1</sub>: 0時~7時に飛来した機数 N<sub>2</sub>: 7時~ 19 時に飛来した機数

N<sub>3</sub>: 19 時~ 22 時に飛来した機数 N<sub>4</sub>: 22 時~ 24 時に飛来した機数

#### 短期的評価〈大気汚染〉

1時間値、1日平均値、あるいは8時間平均値について測定結果を環境基準に比較して行う評価方法で、高濃度の出現状況の把握に利用されます。

#### 【ち】

#### 地球温暖化

人間活動によって二酸化炭素、メタン、フロン等の温室効果ガスが人為的に大量に排出されることで、大気中の温室効果ガス濃度が上昇して温室効果が強まり、その結果気温が上昇し、人類を含む生態系がその基盤をおいている気候が変動することをいいます。

#### 窒素酸化物 (NOx)

大気汚染物質としての窒素酸化物は、一酸化窒素や二酸化窒素が主です。工場の煙や自動車排気ガスなどの窒素酸化物の大部分は一酸化窒素ですが、これが大気環境中で紫外線などにより酸素やオゾンなどと反応し二酸化窒素に酸化します。そこで、健康影響を考慮した大気環境基準は二酸化窒素について定められていますが、排出基準は窒素酸化物として基準値が決められています。

#### 長期的評価 (大気汚染)

主として1年を単位とする平均的な評価で、汚染の実態や推移を把握するものです。なお、一般に環境基準の達成、未達成をいう場合は長期的評価を指しています。

#### 【て】

### DO (Dissolved Oxygen)

→「溶存酸素量」の項を参照

#### 底質

生物をとりまく外囲物質(媒質)のうち固体の場合をいいます。陸上では岩石や土壌、水界では汚泥、岩石が代表的な底質であり、底質は生物の分布を左右する最も重要な環境要因の一つです。

#### 典型7公害

環境基本法第2条第3項に定義されている、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の7種類の公害のことを指します。ただし、近年は低周波騒音、日照、通風阻害、光害などの典型7公害に含まれない公害が増加傾向にあります。

#### [ b]

#### 特定施設

公害規制法令で規制の対象になっている施設で、 汚水を排出する施設、大気汚染物質や騒音・振動を 発生する施設等をいいます。

#### 特定フロン

1985 年 3 月、オゾン層の保護に関するウィーン条約が採択され、同条約に対する「モントリオール議定書」が1987 年 9 月に採択され、1989 年 1 月に発効しました。この議定書ではフロン11、フロン12、フロン113、フロン114、フロン115の5種類が規制の対象となり、1998 年までに1986 年の消費量の50%に削減することが決まり、後に1992 年11 月の国連環境計画のコペンハーゲン会議で1996 年に全廃することが採択されました。この5種類のフロンを特定フロンと呼んでいます。

#### 都市·生活型公害

自動車の排出ガスによる大気汚染、自動車の騒音、生活排水等による河川の汚濁、地下水の過剰汲み上げ等による地盤沈下など都市における生活活動や産業活動が環境に過度の負荷をかけることによって発生する公害のことです。

## トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、 1,1,1-トリクロロエタン

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタンは、不燃性で水に溶け難く、エーテル、エタノール等の有機溶剤によく溶け、脱脂力が強く、金属部分の脱脂洗浄、半導体のプリント基盤及びドライクリーニングの洗浄剤などに利用されています。 肝機能障害や中枢神経障害等を起こし、発がん性の疑いもあります。

公共用水域の水質汚濁に係る環境基準は、トリクロロエチレン 0.03mg/l 以下、テトラクロロエチレン 0.01mg/l 以下、1,1,1-トリクロロエタン1 mg/l 以下と定められています。

#### [な]

### ナショナル・トラスト活動

開発等による環境破壊から貴重な自然環境や文

化遺産等を保存するために、寄付を募って土地や建造物を取得する等の方法によってこれらを保存・管理・公開する市民運動。 19 世紀末のイギリスで始まり、現在日本各地でも広く行われています。

#### 鉛 (Pb)

青みを帯びた、あるいは銀白色の軟らかい金属で ある。水や海水に耐食性があります。

人体に対する影響としては、1日 0.5mg 以上の摂取で毒性を示し、その 1000 倍の 0.5 g以上の摂取で致命的な障害を起こすといわれている。水質汚濁に係る環境基準値は 0.01mg/l 以下と定められています。

#### [ ( ) ]

#### 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

→「硫黄酸化物(SOx)」の項を参照

#### 二酸化窒素 (NO 2)

→「窒素酸化物(NOx)」の項を参照

環境基準は、「1時間値の1日平均値 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下」であることとなっています。

#### 日平均値の2%除外値(大気汚染)

1年間に得られた1日平均値を整理し、高い方から2%の範囲にある測定値(365日の1日平均値があれば7日分のもの)を除外した後の最高値で、二酸化硫黄(SO2)、一酸化炭素(CO)及び浮遊粒子状物質(SPM)の長期的評価に用いられます。

## 日平均値の年間 98 %値 (大気汚染)

1年間に得られた 1日平均値を整理し、低い方から 98%に相当する値(365日の1日平均値があれば358番目の1日平均値)で、二酸化窒素(NO $_2$ )の長期的評価に用いられます。

#### 人間環境宣言

1972 年スウェーデンのストックホルムで開催された人間環境会議で採択された宣言で、「人間環境の保全と向上に関し、世界の人々を励まし、導くため共通の見解と原則が必要である」として人種差別排除、天然資源の適切な保護等 26 項目の原則を表明しました。

## 【ね】

#### 熱帯林

概ね南北回帰線にはさまれた地域に分布する森林で、熱帯多雨林、熱帯季節林、サバナ林に大別されます。地球の肺として酸素供給、二酸化炭素の固定化等地球規模での環境保全・調整機能を有るすとともに極めて多種多様な動植物を育む生態系でもあります。地球上の陸地面積の約6%にすぎませんが地球上の生物種の少なくとも半分は熱帯林に生育、生息していると言われており、未知の遺伝子資源の

#### 年平均值 (大気汚染)

1年間に測定した1時間値の和を測定時間で除した値です。

ただし、年間の測定時間が 6,000 時間未満のもの は参考にとどめています(1年間は 8,760 時間)。

#### [O]

#### ノルマルヘキサン抽出物質

ノルマンへキサン抽出物質とは、水の中に含まれる比較的揮発しにくい炭化水素、炭化水素誘導体、グリース油状物質等を総称しています。通常「油分」といわれており、鉱油及び動物油等の油分の量をあらわす指標として使用されています。

#### 【は】

#### 廃棄物

廃棄物とは、その物を占有している者が自ら利用し、又は他人に有償で売却することができないため 不用となった物をいい、ごみ、し尿などの固形状又 は液状のものをいいます。

#### ばい煙

大気汚染防止法では、次の物質をいいます。

- (1) 燃料等の燃料に伴い発生するいおう酸化物
- (2) 燃料等の燃焼又は電気炉等の使用に伴い発生するばいじん
- (3) 物の燃焼、合成、分解等の処理に伴い発生するカドミウム及びその化合物、塩素及び塩化水素、弗素、弗化水素及び弗化珪素、鉛及びその化合物、窒素酸化物

#### ばいじん

工場又は事業場から発生する粒子状物質のうち、 燃料その他の物の燃焼等に伴い発生する物質をいいます。

#### バーゼル条約

UNEP が 1989 年3月に採択した「有害廃棄物の越境移動及びその規制に関するバーゼル条約」のことです。有害廃棄物の越境移動の原則禁止、自国内処分の原則、越境移動の際の事前通報義務違法な越境移動の場合に廃棄物発生国が再輸入の措置をとること、開発途上国への技術協力などのための基金の設立などを主な内容としています。

#### 8 時間平均値(大気汚染)

8時間平均値とは、1日を0時 00 分~8時 00 分、 8時 00 分~ 16 時 00 分、16 時 00 分~ 24 時 00 分と 8時間ごとに3つの時間帯に区分したとき、それぞれの時間帯(8時間)における1時間値の平均値であり、1日につき3個存在します。

#### 【ひ】

#### pH (水素イオン濃度)

溶液の中の水素イオン (H') の濃度を pH という記号で表示します。 pH は0から 14 で 7.0 を中性とし、酸性の場合は7より小さく、アルカリ性では7より大きい。

#### PCB (Polychlorinated biphenyls)

ポリ塩化ビフェニルと称される。不燃性で化学的にも安定であり、熱安定性にも優れた物質でその使用範囲は、絶縁油、潤滑油、ノーカーボン紙、インク等多数にわたっています。カネミ油事件の原因物質で、皮膚障害や肝臓障害を引き起こし、昭和47年以降製造は中止されています。

## ppm (Parts Per Million)

#### ppb (Parts Per Billion)

濃度を表す単位で、ppm は 100 万分の1、ppb は 10 億分の1を示します。例えば、1 ppm は1 mg/kg、1 mg/1、1 cm³/m³ を意味します。

#### PPP (Polluter Pays Principle)

環境汚染防止の費用は汚染者が支払うべきであるとの考えであって、一般的には汚染者負担の原則といわれています。

# BOD (生物化学的酸素要求量、Biochemical Oxygen Demand)

→「生物化学的酸素要求量」の項を参照

#### 微小粒子状物質 (PM2.5)

粒経  $2.5~\mu$  m以下の大気中に浮遊する粒子状物質で、呼吸器疾患、循環器疾患及び肺がんの疾患に関して総体として人々の健康に一定の影響を与えていると言われています。ディーゼル車の排気ガスなどから発生します。

環境基準は「1年平均値が 15  $\mu$  g/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1日平均値が 35  $\mu$  g/m<sup>3</sup>以下であること。」となっています。

## [ふ]

#### 富栄養化

湖水や海水に流入する工場排水等により水の中の窒素、りんなど栄養塩類の濃度が高くなり、植物プランクトン等の異常増殖(アオコ等の発生)をもたらす現象をいいます。

#### 複合汚染

2種類以上の汚染物質が共存して、人の健康や生活環境に相加的、相乗的な影響を及ぼすことをいいます。

#### 浮遊物質量 (SS: Suspended Solid (懸濁物質))

水中に浮遊している物質の量をいい、一定量の水をろ紙でこし、乾燥させてその重量を測ることとされており、数値(mg/l)が大きいほど水質汚濁の著しいことを示しています。

#### 浮遊粉じん

大気中の粒子状物質は、「降下ばいじん」と「浮遊粉じん」に大別され、さらに「浮遊粉じん」は、環境基準の設定されている粒径  $10~\mu$  m以下の浮遊粒子状物質とそれ以外に区別されます。

## 浮遊粒子状物質 (SPM: Suspended Particulate Matter)

大気中に浮遊している 10 μ m以下の粒子状物質で、代表的な「大気汚染物質」のひとつ。環境基準は「1時間値の1日平均値が 0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が 0.20mg/m³以下」と定められています。発生源は、工場のばい煙、自動車排出ガスなどの人の活動に伴うもののほか、自然界由来(黄砂、火山、森林火災など)のものがあります。

#### 粉じん

大気環境中に浮遊する微細な粒子状の物質の総称として呼ばれる場合と、大気汚染防止法が大気汚染物質の発生源を規制するために定義しているものとがあります。また、労働安全衛生法は作業環境における粉じんによる健康被害を防止する規制を行っています。大気環境中の粉じんには粒径、成分のさまざまなものがあり、降下ばいじんは  $10~\mu~m$  程度かあるいはそれ以上で比較的粒子が大きく、人の肺機能に影響すると考えられている  $10~\mu~m$  以下のものは浮遊粒子状物質と呼ばれています。

#### [^]

#### 閉鎖性水域

地形等により水の交換が少ない内湾、内海、湖沼 等の水域をいいます。栄養塩類が流入すれば富栄 養化が進みやすい水域です。

#### 【ほ】

# ポリ塩化ビフェニル (PCB: Polychlorinated Biphenyls)

→「PCB」の頁を参照

#### 保全利用協定制度

沖縄県において環境保全型自然体験活動(いわゆる「エコツアー」に該当)に係る案内及び助言を業として行う物(以下「事業者」という。)が、環境保全型自然体験活動を行う場所の保全を目的として策定・締結するルールのことで、その内容が適切なものであれば、沖縄県知事がこれを適当なものとして認定することができる制度です。同制度は、沖縄振興特別措置法に盛り込まれている制度であり、地域の資源の保全と利用に責任がもてる事業者の活動を支援

することで、エコツーリズムの理念に沿った自然体験 活動が促進されることを目的としています。

#### 【や行】

#### 有機溶剤

工場の生産工程において、有機溶剤は広範囲に使用されており、例えば、塗装工程におけるトルエン、キシレン等のシンナー類、金属の脱脂工程におけるトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等の塩素系有機溶剤等があります。蒸発し、気体として排出される窒素酸化物とともに光化学スモッグの原因となり、また、それ自体有害性もあり、悪臭の原因となる物質も含まれています。

#### 有機りん

りん有機物の化合物の総称で、毒性のものが多い。パラチオンは、その代表的なものです。水質汚濁防止法では、有機りんのうち4物質(パラチオン、メチルジメトン、EPN)を、人の健康に係る被害を生ずるおそれがある物質と定め、その許容限度は1 mg/l 以下と定められています。

#### USLE 式 (Universal Soil Loss Equation)

土壌流出を予測する式としてアメリカ農務省で開発され、広く国内でも一般的に用いられています。降雨係数(R)、土壌係数(K)、地形係数(LS)、保全係数(P)及び作物係数(C)の5つの係数の積から算出され、地域におけるこれらの係数を調査して求めることにより赤土等流出量(A)を予測します。

 $A[t/ha/年] = R \cdot K \cdot LS \cdot P \cdot C$ 

## 溶存酸素量 (D0: Dissolved Oxygen)

水中に溶けている酸素量のことをいい、溶存酸素は水の自浄作用や水中の生物にとって必要不可欠なものです。溶解量を左右するのは水温、気圧、塩分などで、汚染度の高い水中では消費される酸素の量が多いので溶存する酸素量は少なくなります。きれいな水ほど酸素は多く含まれ、水温が急激に上昇したり、藻類が著しく繁殖するときは過飽和の状態になります。

## 【ら行】

## ラムサール条約

正式には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といい、1975年に発効しました。イランのラムサールで採択されたことからこう呼ばれます。特に水鳥に注目し、その生息地として国際的に重要な湿地及びその動植物の保全を進めることと、湿地の適正な利用と進めることを目的としています。

日本は 1980 年に加入し、2012 年現在、全国で 46 カ所の湿地が登録されております。沖縄県内では、 1999 年に漫湖(那覇市・豊見城市)、2005 年に慶良 間諸島海域(渡嘉敷村・座間味村)と名蔵アンパル (石垣市)、2008 年に久米島の渓流・湿地(久米島 町)、2012年に与那覇湾(宮古島市)が登録され、 北海道に次ぎ全国でも登録湿地の多い県となってお ります。

#### リモートセンシング

人工衛星や航空機から地球表面を調査すること。 農業、林業、土地利用、地下資源、水資源、防災、 水産、環境保全など広範な分類にわたって重要な役割を果たしています。リモートセンシングの本来の意味は、直接手をふれないで、離れたところから物体を 識別したり、その状態を調べたりすることです。

#### 類型あてはめ(類型指定)

水質汚濁の生活環境項目及び騒音の環境基準については、全国一律の環境基準値が設定されておらず、国において類型別に基準値が示され、これに基づき都道府県知事が河川等の状況や、騒音に関係する地域の土地利用の状況や時間帯に応じてあてはめ、指定していくことをいいます。

#### 【わ】

ワシントン条約(CITES: Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora)

正式には「絶滅のおそれのある野生動植物の種の 国際取引に関する条例」といい、1975 年に発効しま した。野生動植物の国際取引を輸出国と輸入国が協 力して規制することにより、絶滅のおそれのある野生 動植物の保護を図ることを目的としています。日本は 1980 年に加入し、1987 年に「絶滅のおそれのある野 生動植物の譲渡の規制等に関する法律」を試行しま した。

# 13 環境についての問い合わせ先

環境についてのお問い合わせは、県の環境各課、各保健所の担当窓口又は市町村の環境担当課までお願いします。

## (1)県の機関

課所名	TEL及びFAX	内容	
環境政策課	TEL: 098-866-2183	環境基本計画に関すること	
	FAX: 098-866-2308	地球温暖化対策に関すること	
		環境教育に関すること	
		環境影響評価制度(環境アセスメント)に関すること	
		公害苦情・公害紛争に関すること	
		石綿健康被害救済制度に関すること	
環境保全課	TEL: 098-866-2236	大気汚染に関すること	
	FAX: 098-866-2240	騒音・振動・悪臭に関すること	
		赤土等流出防止対策に関すること	
		水質汚濁に関すること	
		土壌汚染及び地盤沈下に関すること	
		化学物質に関すること	
		放射能調査に関すること	
環境整備課	TEL: 098-866-2231	一般廃棄物に関すること	
	FAX: 098-866-2235	産業廃棄物に関すること	
		リサイクル対策に関すること	
		ごみの散乱防止に関すること	
		浄化槽に関すること	
		そ族昆虫の駆除に関すること	
自然保護・緑化推進課 TEL: 098-866-224		国立公園、国定公園、県立自然公園に関すること	
	FAX: 098-866-2240	自然環境の保全に関すること	
		鳥獣の保護及び狩猟に関すること	
		温泉に関すること	
		野生動植物の保護に関すること	
		緑化の推進に関すること	
北部保健所	TEL: 0980-52-2636	廃棄物処理の監視・指導に関すること	
	FAX: 0980-53-2505	自動車リサイクル法に関すること	
中部保健所	TEL: 098-938-9787	浄化槽に関すること	
	FAX: 098-938-9779	そ族昆虫及び衛生害虫の駆除指導に関すること	
南部保健所	TEL: 098-889-6799		
	FAX: 098-888-1348	公害の監視及び調査に関すること	
宮古保健所	TEL: 0980-72-2420		
	FAX: 0980-72-8446		
八重山保健所	TEL: 0980-82-3243		
	FAX: 0980-83-0474		

# (2)市町村環境担当部署一覧

No.	市町村名	担当課	電話
1	那覇市	環境部環境保全課	098-951-3229
2	宜野湾市	市民経済部環境対策課	098-893-4411
3	石垣市	保健福祉部生活環境課	0980-82-1285
4	浦添市	市民部環境保全課	098-876-1234
5	名護市	市民環境部環境衛生課	0980-52-1532
6	糸満市	市民部生活環境課	098-840-8124
7	沖縄市	市民部環境課	098-939-1212
8	豊見城市	市民健康部生活環境課	098-850-5520
9	うるま市	市民部環境課	098-973-5594
10	宮古島市	福祉保健部環境保全課	0980-75-5339
11	南城市	市民福祉部生活環境課	098-946-8981
12	国頭村	環境衛生課	0980-41-2101
13	大宜味村	建設環境課	0980-44-3008
14	東村	環境保健衛生課	0980-43-2205
15	今帰仁村	福祉保健課	0980-56-4189
16	本部町	保険予防課	0980-47-5602
17	恩納村	村民課	098-966-1205
18	宜野座村	住民生活課	098-968-8501
19	金武町	住民生活課	098-968-2460
20	伊江村	建設課	0980-49-3162
21	読谷村	生活福祉部健康環境課	098-982-9214
22	嘉手納町	産業環境課	098-956-1111
23	北谷町	住民福祉部保健衛生課	098-982-7033
24	北中城村	生活環境課	098-935-2233
25	中城村	住民生活課	098-895-2131
26	西原町	町民生活課	098-945-5018
27	与那原町	まちづくり課	098-945-7244
28	南風原町	総務部住民環境課	098-889-1797
29	渡嘉敷村	民生課	098-987-2322
30	座間味村	産業振興課	098-987-3009
31	栗国村	民生課	098-988-2016
32	渡名喜村	民生課	098-989-2317
33	南大東村	福祉民生課	0980-22-2036
34	北大東村	住民課	0980-23-4055
	伊平屋村	住民課	0980-46-2142
	伊是名村	建設環境課	0980-45-2004
37	久米島町	環境保全課	098-985-7126
38	八重瀬町	住民環境課	098-998-8203
39	多良間村	住民福祉課	0980-79-2623
	竹富町	自然環境課	0980-82-6191
41	与那国町	まちづくり課	0980-87-2241

## 皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

「環境白書【平成25年度報告】」をお読みいただきありがとうございました。 今後の環境白書作成の参考にさせていただきたいと思いますので、お気づき の点や、ご意見、ご感想等がございましたら、郵便、FAX、e-mail 等で下記 のあて先までご送付ください。

【あて先】 〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2

沖縄県環境部環境政策課

TEL: 098-866-2183 FAX: 098-866-2308

e-mail: aa025003@pref.okinawa.lg.jp

『沖縄県環境白書』は、沖縄県 環境政策課のホームページでもご覧になれます。 沖縄県庁トップページ http://www.pref.okinawa.jp/

→ 組織で探す → 環境部 環境政策課

# 環境白書【平成25年度報告】

平成27年3月 編集発行 沖縄県環境部環境政策課

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2

TEL: 098-866-2183

本白書は、再生紙を使用しています。